

会 議 録

第 1 日

(平成5年6月8日)

○議 事 日 程 第1号

平成5年6月8日(火) 午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 報告第1号ないし報告第8号 …………… 報告・質疑
報告第1号 平成4年度四日市市繰越明許費について
報告第2号 平成4年度四日市市事故繰越しについて
報告第3号 財団法人四日市市開発公社の経営状況について
報告第4号 四日市市土地開発公社の経営状況について
報告第5号 財団法人四日市市文化振興財団の経営状況について
報告第6号 財団法人四日市市都市整備公社の経営状況について
報告第7号 財団法人四日市国際交流協会の経営状況について
報告第8号 財団法人霞ヶ浦振興公社の経営状況について
- 第4 議案第52号ないし議案第69号 …………… 説 明
議案第52号 四日市市地区市民センター条例の一部改正について
議案第53号 四日市市身体障害者授産施設条例の制定について
議案第54号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について
議案第55号 四日市市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第56号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
議案第57号 四日市市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
議案第58号 市道路線の認定について
議案第59号 工事請負契約の締結について
—磯津第1ポンプ場上屋新築工事—
議案第60号 工事請負契約の締結について

- 議案第61号 工事請負契約の締結について
 ー落合ポンプ場沈砂池機械設備工事ー
 議案第62号 工事請負契約の締結について
 ー富田・富洲原雨水1号幹線函渠布設工事ー
 議案第63号 委託協定の締結について
 ー港中学校大規模改造工事ー
 議案第64号 委託協定の締結について
 ー日永浄化センター第3系統機械・電気設備工事ー
 議案第65号 動産の取得について
 ー移動式書架ー
 議案第66号 町及び字の区域の変更について
 議案第67号 町及び字の区域の変更について
 議案第68号 字の区域の変更について
 議案第69号 字の区域の変更について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員 (39名)

青 山 弘 忠
 小 井 道 夫
 石 川 勝 彦
 市 川 悦 子
 市 川 正 徳
 伊 藤 正 数
 伊 藤 雅 敏

伊 藤 正 巳
 宇 野 長 好
 大 島 武 雄
 大 谷 茂 生
 小 川 政 人
 川 村 幸 善
 喜多野 等
 久 保 博 正
 桑 原 勇
 小 林 博 次
 坂 口 正 次
 佐 藤 晃 久
 佐 野 光 信
 瀬 川 憲 生
 田 中 武
 田 中 俊 行
 谷 口 廣 睦
 土 井 数 馬
 豊 田 忠 正
 中 森 慎 二
 野 崎 洋
 橋 本 茂
 橋 本 増 蔵
 長谷川 昭 雄
 日 置 記 平
 藤 井 浩 治
 古 市 元 一

益田 力
水野 和子
水野 幹郎
毛利 道哉
森 真寿朗

○欠席議員（2名）

野呂 平和
堀内 弘士

○出席議事説明者

市長 加藤 寛嗣
助役 加藤 宣雄
助役 奥山 武助
収入役 毛利 道男
調整監 石川 徹夫
市長公室長 鈴木 一美
計画推進部長 川畑 義之
総務部長 鶴飼 滋
財政部長 佐々木 龍夫
市民部長 小畑 廣次
保健福祉部長 服部 美次
商工部長 米津 正夫
農林水産部長 鎌田 悟
環境部長 須原 賢治
都市計画部長 大橋 実
建設部長 西田 喜大
下水道部長 岡田 幹夫

消防長 島村 隆
消防次長 谷口 淳一
病院事務長 光本 博之
水道事業管理者 栗本 春樹
水道局次長 別所 弘和

教育長 丹羽 武
教育次長 佐野 孝男

代表監査委員 樋尾 裕

○出席事務局職員

事務局長 長谷川 昭彦
参事兼議事課長 伊藤 千秋
議事課長補佐 玉田 耕士
議事係長 井上 紀久夫
主事 濱田 信二
主事 芝田 敏樹

午前10時2分開会

○議長（川村幸善君） ただいまから平成5年6月4日市市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は38名であります。

今定例会の議事説明者は、市長初め25名であります。

表彰状の伝達

○議長（川村幸善君） 会議に先立ちまして、去る5月27日、東京都にお

いて開催されました第69回全国市議会議長会定期総会において、30年以上の在職議員として喜多野等君が、また10年以上の在職議員として、大谷茂生君、久保博正君、佐野光信君、谷口廣睦君、豊田忠正君、野崎洋君、益田力君、水野和子君、毛利道哉君がそれぞれ表彰されましたので、ただいまから表彰状の伝達を行います。

お名前を申し上げた諸君は、議場中央にお進み願います。

〔表彰議員議場中央へ進む〕

○議長（川村幸善君）

表 彰 状

四日市市 喜多野 等 殿

あなたは市議会議員として30年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第69回定期総会にあたり本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

平成5年5月27日

全国市議会議長会会長 鈴木 正之

〔表彰状授与〕（拍手）

○議長（川村幸善君）

表 彰 状

四日市市 大谷 茂生 殿

あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第69回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします。

平成5年5月27日

全国市議会議長会会長 鈴木 正之

〔表彰状授与〕（拍手）

○議長（川村幸善君）

表 彰 状

四日市市 久保 博正 殿

以下同文でございます。

〔表彰状授与〕（拍手）

○議長（川村幸善君）

表 彰 状

四日市市 佐野 光信 殿

以下同文でございます。

〔表彰状授与〕（拍手）

○議長（川村幸善君）

表 彰 状

四日市市 谷口 廣睦 殿

以下同文でございます。

〔表彰状授与〕（拍手）

○議長（川村幸善君）

表 彰 状

四日市市 豊田 忠正 殿

以下同文でございます。

〔表彰状授与〕（拍手）

○議長（川村幸善君）

表 彰 状

四日市市 野崎 洋 殿

以下同文でございます。

〔表彰状授与〕（拍手）

○議長（川村幸善君）

表 彰 状

四日市市 益田 力 殿

以下同文でございます。

〔表彰状授与〕（拍手）

○議長（川村幸善君）

表 彰 状

四日市市 水野 和子 殿

以下同文でございます。

〔表彰状授与〕（拍手）

○議長（川村幸善君）

表 彰 状

四日市市 毛利 道哉 殿

以下同文でございます。

〔表彰状授与〕（拍手）

○議長（川村幸善君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事についてはお手元に配付しました議事日程第1号により取り進めますので、よろしくお願いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（川村幸善君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員に、久保博正君及び瀬川憲生君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（川村幸善君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今定例会の会期は、本日から6月23日までの16日間といたしたいと思ます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸善君） ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は本日から6月23日までの16日間と決定いたしました。

日程第3 報告第1号 平成4年度四日市市繰越明許費についてないし報告第8号 財団法人霞ヶ浦振興公社の経営状況について

○議長（川村幸善君） 日程第3、報告第1号平成4年度四日市市繰越明許費についてないし報告第8号財団法人霞ヶ浦振興公社の経営状況についての8件について報告を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各報告についてご説明申し上げます。

報告第1号は、平成4年度一般会計予算、公共下水道特別会計予算、土地区画整理事業特別会計予算及び農業集落排水事業特別会計予算の明許費繰越計算書でありまして、さきに予算で定められました日永八郷線交通安全施設整備事業、富田富洲原雨水函渠布設事業、午起土地区画整理事業費補助金、狭間地区排水施設整備事業外24件について、合計16億3,153万3,000円を繰り越したものであります。

報告第2号は、平成4年度一般会計予算の事故繰越計算書でありまして、阿倉川西富田線地方特定道路整備事業 1,638万 5,500円をやむを得ず繰り越したものであります。

報告第3号から報告第8号までは、財団法人四日市市開発公社、四日市市土地開発公社、財団法人四日市市文化振興財団、財団法人四日市市都市整備公社、財団法人四日市国際交流協会及び財団法人霞ヶ浦振興公社の経営状況について、地方自治法及び同法施行令の規定に基づき報告するものであります。

○議長（川村幸善君） 報告はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたらご発言願います。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 報告第4号四日市市土地開発公社の経営状況についてお尋ねをいたします。

多くの土地を取得あるいは開発をされるわけですが、第1点目は、この中に四日市大学用地 5,832㎡の取得がございますが、この用地の取得後の名義、管理はどのようなされるのか、お尋ねをしたいと思います。

第2点は、旧第一勧銀跡地の用地945.41㎡の取得がなされるわけですが、この取得後の活用についてもお尋ねをしたいと思います。

第3点目に、ハイテク工業用地造成事業、中野町地内用地取得調査事業、南小松町地内用地造成事業、これらの造成が行われるわけですが、それぞれの今後の計画、目標についてお尋ねをしたいと思います。

また、ハイテク工業用地造成事業あるいは南小松町地内での造成に伴う企業の進出計画が明らかならば、教えていただきたいと思います。

また、この二つの工業用地に市内中小企業を優先的に進出をさせていくのかどうか、その点についてもお尋ねをしたいと思います。

○議長（川村幸善君） 市長公室長。

〔市長公室長（鈴木一美君）登壇〕

○市長公室長（鈴木一美君） 四日市市土地開発公社の経営状況に関連してご質疑がございましたので、お答えをさせていただきます。

まず第1点の四日市大学用地の取得事業でございますが、報告にございますように 5,832㎡の取得を行うわけですが、この用地につきましては、四日市大学の開学当時から借地として駐車場用地に整備使用をされておるところでございますが、借地権者からの申し出によりまして、今回これを土地開発公社の方で先行取得をするということでございます。当面、取得後の名義につきましては四日市市土地開発公社の名義でもって、

市が借り上げを行う形の中で、再度四日市大学に無償貸し付けを行うものでございます。

第2点目の旧第一勧銀の跡地の取得に関連しまして、後の取得後の土地利用についてのお尋ねがあったわけですが、この点につきましては、この地域が地区更新計画エリアにございまして、この地区更新計画の中での一つの拠点として、街路の交差点としてサイン性が求められる土地でございます。したがって、今回、地元地区の活性化を将来図っていくための種地としてこれを取得し、この前にございまして、現在地域振興課分室として管理をいたしております旧近鉄婦人文化センターの建物解体後の整備と一体的な利用方法でもって、地域の活性化の計画を今後樹立していきたいというふうに考えておるところでございます。

あと中野町、保々地区の新工業団地の用地取得について、あるいはハイテク工業団地の第2期、あるいは南小松の工業団地の取得に関連してお尋ねがあったところでございますが、保々地内の新保々工業団地につきましては、予定といたしまして、全体面積は45ha程度を考えておるところでございますが、平成7年度から造成に着手をいたしまして、平成9年には造成完了をしたいというふうに考えておるところでございます。

また、ハイテク工業団地のB団地用地につきましては、残る20haをこの秋から造成に着手をしたいということで、6年度末には造成を完了したいという予定でございます。

次に、南小松の工業団地につきましては、開発面積は約6haでございますが、これにつきましても本年の秋から造成を開始して、平成6年度のうちには造成完了をしたいということでございます。

これに対します誘致業種につきましては、ご案内のように、本市は臨海部に特化した工業集積を持っておるわけですが、内陸型、無公害型の企業を誘致したいということで、特にハイテク工業団地、あるいは鈴鹿山麓研究学園都市の部分につきましても、先般、日本経済新聞等を通じ

て一般公募も行ったところでございますが、公募の引き合いを見まして、その中からここに適した業種を選定していきたいというふうに考えております。

なお、中小企業育成のための市内中小企業を張りつけるかどうかということについてでございますが、特に南小松の工業団地につきましては、市内の住工混在地域に立地いたしております中小企業の移転の受け皿としても考えていきたいということで開発をするものでございます。

○議長（川村幸善君） 佐野光信君。

○佐野光信君 四日市大学用地、当面は名義は開発公社のままでということでございますが、その後の計画というのは、これはもうそのまま四日市大学に無償提供という形になるのかどうか、お尋ねをしておきたいと思っております。

○議長（川村幸善君） 市長公室長。

○市長公室長（鈴木一美君） 四日市大学の開学前におきます四日市大学に対する考え方でございますが、現在、平成4年度の決算をごらんいただきますと出てまいりますように、既に四日市大学用地として、まだ土地開発公社におきます取得、現在管理いたしております四日市大学への借地が4万1,695㎡ございます。これに今回5,800何がしを加えるわけでございますが、およそこの5万㎡弱の土地につきましては、四日市大学に対しては開学からおよそ20年ないし25年無償で貸し付けをしたいということで協議をしてきたところでございますが、あくまでも土地開発公社にそのまま残しておりますと、金利その他の問題もございまして、今後の四日市大学の学部増設あるいは施設増強等にあわせまして、市の取得あるいは施設計画等に対するその残余の処分について検討してまいりたいというふうに考えておりますが、基本的には四日市大学の経営が潤沢になった時点においてどう考えるかということでございます。

現在の状況でまいりますと、1学部2学科の経営のままでまいりますと、

四日市大学の経営というのは非常に苦しくなるということは目に見えておるところでございますので、そういった点では、現時点ではこれを四日市大学の所有地に有償譲渡することについては若干困難性を伴うのではないかと考えておるところでございます。

○議長（川村幸善君） 橋本 茂君。

〔橋本 茂君登壇〕

○橋本 茂君 私は、報告第5号の財団法人四日市市文化振興財団の経営状況についてお尋ねをいたします。

昨年度の事業報告書では、幾つかの10周年事業を中心に自主事業が実施された旨が報告をされておりますが、私は、財団がこの10周年を一つの大きな節目といたしまして、内外のすぐれた映画、演劇、音楽、美術、伝統芸能などを積極的に取り上げて実施をして、一人でも多くの市民の方々がそれらの芸術、文化に親しむ機会を提供するという点で、ますます大事な事業になっていくと思っております。

そのことを踏まえまして、まず第1に、昨年度の事業を振り返って、市として、成果はどうであったのか、今年度の事業計画にどう生かしていくのか、お聞きをいたします。

第2に、今年度の事業計画書を見ますと、予算の上で、財団の自主事業に対する市からの補助金が、昨年度は1,600万円、ところが、今年度は1,400万円、200万円の減額予算となっております。これはどういう理由なのか、お尋ねをいたします。

○議長（川村幸善君） 教育長。

〔教育長（丹羽 武君）登壇〕

○教育長（丹羽 武君） ただいまご質問のございました、昨年度の文化振興財団の10周年記念行事についてでございます。

ただいまご発言がございましたように、昨年度の10周年記念ではいろいろと世界的な技能を持っておる幾つかの団体、特にロシアの交響楽団、あ

るいはレニングラードバレエ団等も呼びまして、市民の多くの方々に感銘を与え、たくさんの方の入場者を得て、それなりの成果が上がったものと考えております。

2番目の、200万円減った、いわゆる補助金の減額についての理由はどういうことかというお尋ねでございますが、昨年度は、ただいま申し上げましたように、10周年記念ということで、目玉的な、世界的なそういうものも呼びたいということで、1,600万円という補助金の増額があったわけでございます。

本年度1,400万円でございますが、これは、本年度は10周年という枠は外れまして平常ベースに戻っての自主事業ということで、内容的には本年度の計画の方でも各ジャンルにわたってのいろいろな芸術を鑑賞していただく、その内容では、私、そんなに落ちていないというふうに考えております。

それと、本年度からこの文化振興財団の自主事業の一つでございました地域芸術文化鑑賞事業というのを10のセンターで行って行っておりましたが、この事業を本年度から振興財団から文化課の方へ主催を移しまして、そちらの方の予算で行うという組み替えもございまして、200万円という金額は別として、内容的には本年度も同じような事業を含んでおりますので、ご理解を賜りたいというふうに思っております。

○議長（川村幸善君） 橋本 茂君。

○橋本 茂君 1点目は、世界的な企画、世界的にすぐれたものも含めて企画をやって成果があったという評価です。4年度の報告書を見ましても、確かに1,500名前後の市民の方を集めて、企画的には成功したというふうに私も思いますけれども、そうであるならば、10周年でやったその水準を今年度から維持をしていくという点で大いに、企画の中には、10周年の事業と銘打たなかった企画の中には、第1ホールで500名前後の寂しい企画もあるわけですね。そういうことと比較をいたしますと、やはり市民の望

む魅力ある企画を用意をしていくというのは、ますます今年度、来年度と必要になっていると思うわけです。

特に本市は、魅力と活力に満ちた産業と文化のまち四日市と掲げておるわけですが、市長も事あるごとに「文化、文化」とおっしゃって見えますが、この水準を維持していくという点で、文化課の予算は予算として、財団の事業に対する援助というものを200万円けちったらだめだと思うんです。

そういう意味で、10周年を機会に上がった水準を一層維持発展させるという意味で、私は1,600万円の予算をさらに増やしていくという構えで今年度検討していただきたい。

と申しますのも、実は63年の6月議会で、私5周年のことも取り上げまして、こんなふうに申し上げました。一昨年すなわちその時点から、昭和61年ですが、一昨年在700万円、そして昨年在1,000万円これ5周年ですね、62年のとき、で、今年度63年度はまた削減をされて700万円に逆戻りという状況があったと、このことをご指摘申し上げて市長にお尋ねをしたら、それはちょっとよくないなと、よい企画があればどんどん援助していくという構えだとおっしゃったけれども、改めて私申し上げておきたいわけでございます。市長のご所見を聞かせていただきたいと思っております。

○議長（川村幸善君） 市長。

○市長（加藤寛嗣君） 確かに私は、いい企画をやって大勢の市民が文化に親しんでいただくということは大変いいことだと思いますので、できるだけいい企画を当局の方で出してもらって、それに対しては援助をしてまいりたい、そう思っています。

○議長（川村幸善君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 土地開発公社の平成5年度事業計画に関連しましてお尋ねをしたいと思います。

羽津病院の拡張用地の取得を行うということになっておりますが、どの場所で、坪当たり単価幾らぐらいで取得するのかということと、病院拡張ということでございますが、病棟が建つのか、その具体的な利用計画というものはどういうふうにつかんでおみえになるのか。

恐らくこの現在の病院用地と、それから、今度取得しようとする拡張用地との間には狭い道路が存在していると思いますが、いわばこの道路によって分断されているわけですから、この拡張用地の活用計画いかによってはいろいろ問題も生じると思うわけでございますが、そうした点をうまくクリアしておられるのかどうか。

それから、あえて羽津病院の拡張用地を土地開発公社が取得をするという、そういうことになった経緯も教えていただきたいと思ひます。

○議長（川村幸善君） 市長公室長。

〔市長公室長（鈴木一美君）登壇〕

○市長公室長（鈴木一美君） 羽津病院の拡張用地1,808.25㎡の取得についてお答えを申し上げます。

この羽津病院の拡張用地と申しますのは、羽津病院の西側でございます用地を駐車場の用地に拡張しようということで取得をされるものでございます。したがいまして、この点につきましては、病棟その他の増床は計画にないというふうになっております。

それから、この羽津病院拡張用地を土地開発公社で先行取得するその経緯でございますが、社会保険庁のランチでございます羽津病院ではございますが、租税特別措置法の中で、これの先行取得について土地開発公社が先行取得することも許されておるところでございますが、所有者からの取得に対する税制上の緩和措置も含めて当方が依頼を受けたというものでございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

また、中間の道路につきましては、先ほど申し上げましたように駐車場用地としての利用というふうになっておりますので、この点についての詳

細、地元とのこの計画についてのやりとりというのは、現在のところ私承知いたしておりませんので、ご容赦をいただきたいと思ひます。

○議長（川村幸善君） 他にご質疑もありませんので、これをもって報告を終了いたします。

日程第4 議案第52号 四日市市地区市民センター条例の一部改正についてないし議案第69号 字の区域の変更について

○議長（川村幸善君） 日程第4、議案第52号四日市市地区市民センター条例の一部改正についてないし議案第69号字の区域の変更についての18件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

議案第52号地区市民センター条例の一部改正につきましては、会議室等の利用日を見直そうとするものであります。

議案第53号身体障害者授産施設条例の制定につきましては、身体障害者授産施設の設置に当たり、位置、入所基準、管理方法等について規定しようとするものであります。

議案第54号国民健康保険条例の一部改正につきましては、国民健康保険法等の一部改正に伴い、保険料の賦課総額の算定方法について所要の改正を行うとともに、保険料の賦課限度額及び保険料の軽減の対象となる世帯の所得の判定に係る基準額を引き上げようとするものであります。

議案第55号運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、中央緑地水泳競技場の利用時間の延長を図ろうとするものであります。

議案第56号消防団員等公務災害補償条例の一部改正につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等に係る各種補償の算出基礎となる補償基礎額を引き上げるほか、扶養加算の対象となる扶養親族の年齢基準を引き上げようとするものであります。

議案第57号非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正につきましては、消防団員等公務災害補償等共済基金法施行令の一部改正に伴い、非常勤消防団員の退職報償金を引き上げようとするものであります。

議案第58号は、道路法に基づく市道路線の認定案でありまして、宅地開発により設けられた道路等8路線を市道として認定しようとするもので、所在はそれぞれお手元の図に示すとおりであります。

議案第59号から議案第62号までは、いずれも工事請負契約締結議案でありまして、磯津第1ポンプ場上屋新築工事、落合ポンプ場沈砂池機械設備工事、富田・富洲原雨水1号幹線函渠布設工事、港中学校大規模改造工事につきまして、それぞれ指名競争入札により請負契約を締結しようとするものであります。

議案第63号及び議案第64号は、日永西污水1号幹線管渠布設工事及び日永浄化センター第3系統機械・電気設備工事につきまして、三重県土地開発公社及び日本下水道事業団にその工事施工を委託しようとするものであります。

議案第65号は、併設棟4階書庫に設置いたします移動式書架を金額2,832万5,000円でもって取得しようとするものであります。

議案第66号から議案第69号までは、土地改良事業の施行等に伴い、関係する町及び字の区域の一部を変更しようとするものであります。

以上が各議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川村幸善君） 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。議事日程に従い、本件に関する審議は留保いたします。

この際報告いたします。専決処分の報告及び監査結果の報告が参っております。既にお手元に送付いたしておりますので、ご了承願います。

○議長（川村幸善君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は6月14日午前10時から会議を開きます。

なお、本定例会は、時節柄蒸し暑い日が多いと思いますので、会議には上着の着用はご自由にしていただきたいと思います。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時37分散会

会 議 録

第 2 日

(平成5年6月14日)

○議事日程第2号

平成5年6月14日(月) 午前10時開議

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(37名)

青 山 弘 忠
小 井 道 夫
石 川 勝 彦
市 川 悦 子
市 川 正 徳
伊 藤 正 数
伊 藤 雅 敏
伊 藤 正 巳
宇 野 長 好
大 島 武 雄
大 谷 茂 生
川 村 幸 善
喜多野 等
久 保 博 正
桑 原 勇
小 林 博 次
坂 口 正 次
佐 藤 晃 久
佐 野 光 信

瀬川憲生
 田中武
 田中俊行
 谷口廣睦
 豊田忠正
 中森慎二
 野崎洋
 橋本茂
 橋本増蔵
 長谷川昭雄
 日置記平
 藤井浩治
 古市元一
 益田力子
 水野和幹
 水野幹郎
 毛利道哉
 森 真寿朗

小川政人
 土井数馬
 野呂平和
 堀内弘士

○欠席議員（4名）

○出席議事説明者

市長 加藤寛嗣
 市助 加藤宣雄

助 役 奥山武助
 収 入 役 毛利道男
 調 整 監 石川徹夫
 市長公室長 鈴木一美
 計画推進部長 川畑義之
 総務部長 鶴飼 滋
 財政部長 佐々木龍夫
 市民部長 小畑廣次
 保健福祉部長 服部美次
 商工部長 米津正夫
 農林水産部長 鎌田 悟
 環境部長 須原賢治
 都市計画部長 大橋 実
 建設部長 西田喜大
 下水道部長 岡田幹夫
 消 防 長 島村 隆
 消 防 次 長 谷口淳一
 病院事務長 光本博之
 水道事業管理者 栗本春樹
 水道局次長 別所弘和

教 育 長 丹羽 武
 教 育 次 長 佐野孝男

代表監査委員 樋尾 裕

○出席事務局職員

事務局長	長谷川 昭彦
参事兼議事課長	伊藤 千秋
議事課長補佐	玉田 耕士
議事係長	井上 紀久夫
主事	濱田 信二
主事	芝田 敏樹

午前10時1分開議

○議長（川村幸善君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は36名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

日程第1 一般質問

○議長（川村幸善君） 日程第一、これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

久保博正君。

〔久保博正君登壇〕

○久保博正君 おはようございます。

一般質問の初日のトップで質問させていただきます。

去る9日、皇室におかれましては、皇太子殿下の結婚の儀が全国民の祝福する中でめでたくとり行われました。国民の一人として喜びにたえないところでございます。

ところが、思い出すのは、34年前、現天皇の結婚の儀が三重、愛知の我々にとって、その年があつた伊勢湾台風の年でもあり、忘れることができないところであります。ともかく日本中が喜びと安堵に包まれているうちにも、平成という元号が「内平らかにして外成る」の願いもむなしく、日本を取

り巻く諸問題は深刻さを増してきております。

大きく分けまして、外圧と内圧になると思っておりますけれども、外圧では、円高が1ドル105円を突破する勢いでありますし、カンボジア、ソマリア、ユーゴ、さらに南アの問題もあるようでございます。国を二分したPKOでございましたけれども、とうとい犠牲を出して当面の目的であった選挙は、90%という高い得票率で一応の成果は得たものの、選挙そのものを無効と言い出すなど、四分五裂の様相を呈しているようであります。さらに、北朝鮮では、500kmの射程距離であるスカッドミサイルの実験に成功したと言われまして、日本の半分ほどがすっぽり射程内に入ることになってございました。ぎりぎりのところに本市があるわけでありまして、愕然としましたが、どうやら核拡散防止条約からの脱退を引っ込めた模様で一安心というところでございます。

ソ連の崩壊で世界の枠組みは完全に変わってきて、きのうの友はきょうの敵というふうになっておるようには感ずる昨今でございます。アメリカのクリントン大統領は、内政的にもどうもうまくいっていないようでございまして、外交で点数を稼ごうという感じがいたします。日本が貿易不均衡の是正に消極的だとして、円高を誘導して輸出を抑え込もうという魂胆のようでございます。しかし、彼も本当のところはどうもつかめていないような気がいたします。例えば、ソニーの盛田会長は、「ソニーは完成品を輸出していない。パーツだけだ。これも向こうの希望で出しているが、これもとめたら米国の多くの企業がつぶれる」、このように言っておるのでございます。

また、政府は、農業問題では米を守るという1点で、ほかのものを次々に犠牲にしておるようであります。今度ガットの事務総長が、ドンケルからサザーランドにかわりましたが、彼は自由貿易主義者であると言われておりますし、日本への風当たりは一段と厳しくなることが予想されます。また、駐日米国大使にモンデール元副大統領が内定したということであり

ますけれども、彼は在職中から、日本の市場開放を強く主張していたよう
でありますので、日本は完全に包囲された感がいたします。

歴史は繰り返すと言われますが、江戸時代は鎖国政策をとりながら、長
崎の出島は開放するという実にうまい政策で外国の攻勢をかわしてまいり
ました。今の政府には、そうした腹芸のチャンスありませんし、あるの
はオール・オア・ナッシングの道しかないのが実情でございます。こうし
た外圧に囲まれた状態は、まさに開国を迫られた江戸末期と余りに相似す
ることに驚きを禁じ得ません。そして江戸幕府は崩壊するところとなるわ
けでありますけれども、国民の望むところを察知できないのか、しないの
か、ここ数日、連日のように御前会議をしながら、政権党の名のもとに野
に下る勇気もなく、ただ時を浪費しているに過ぎません。

内圧はもちろん、政治改革を迫られていることが暴力団に後押しされた
竹下元総理と、金の亡者であった金丸事件が一気に燃え上がりました。本
来、自民党に自浄能力があれば簡単に済むことであります。それができな
いために、政治資金規正法だけでは片手落ちだとして、現行の中選挙区制
が同志打ちを避けることを口実に選挙制度改革を持ち出してきたわけであ
ります。最近の傾向といたしまして、自民党の得票率は30%台であります
ので、危機感を持つのは当然であります。海部内閣時代の並立制では90%
の議席を得ると言われますけれども、さらに安全な100%近い議席を押さ
えるためには単純小選挙区制しかなく、社・公の併用制では40%の議席し
かとれません。

そこで、民間政治臨調が連用制を出してきましたが、これでは60%の議
席を獲得することができるようになるようであります。社・公・民がそれ
でもいいからと妥協したにもかかわらず、単純小選挙区制にこだわり続け
ているのであります。これでは初めからつぶすつむりの論議であったとい
うべきで、しょせん企業献金問題をかわすための時間稼ぎであったと断ず
べきで、何の反省もなく、無責任の一語に尽きるわけであります。先週末

には継続の声すら上がり始め、マスコミの中には、「自民党は断念」と報
じたものもございました。20日に会期末を迎えますけれども、18日には都
議選の告示もありますので、きょう、あすが限界かと思われれます。自民党
のお家の事情で……

○議長（川村幸善君） 久保博正君に申し上げます。

至急本論に入られるよう注意いたします。

○久保博正君 これはこのことを背景にしながら、後からその関係の質問
に入っておりますので、お許しをいただきたいと思ひます。

かつてない盛り上がりを見せた政治改革を、絵にかいたもちにだけは終
わらせるべきではありません。会期の延長をしてでも今国会で決着してほ
しいものであります。いずれにいたしましても、2月までの半年内には、
総選挙を迎えることとなります。

そこで、こうした事情を背景に通告いたしました順にお尋ねいたします
ので、よろしくお願いをいたします。

まず最初に、市債の発行についてであります。

起債には、議会の承認と自治大臣並びに知事の許可が必要になりますけ
れども、こうした手続がクリアされているのは当然でございます。これに
は通常、国の資金か銀行等から借り入れることになるわけでありませ
ども、過日、友人の一人から、「あるところから市債の購入を依頼された
が、四日市の財政は大変なんだな」、このように言われ、大変驚いた次第
であります。一般人にまで市債、証券が出回るとなると、市の財政力
を心配される向きもあり、ひいては市長の行政手腕についてとやかく言わ
れかねません。監査委員を1年間仰せつかったわけでありませ
ども、その間はこうした調達方法がとられていたことを知らず、冷や汗をかいた
次第でございます。銀行等が取引先に紹介するものと思われませ
ども、今後もこうした方法で資金調達をされていかれるのかどうか、お尋ねいた
します。

次に、2番目といたしまして、本市の人口の推移についてお尋ねいたします。

平成元年からことしまでの毎月1日の人口で、前月との増減だけを抽出してみました。この際、特に外国人は除いた数字になっておりますのでお断りしておきます。さらに、毎月1日ということでもありますので、これを前月分の結果として置きかえてみました。それによりますと、平成元年は年間で2,442人の増、2年が2,231人の増、3年が2,625人の増、4年が2,537人の増となっております。ところが、ことしは激減しております、1月から5月までに増えたのは298名で、平成元年から4年までの増加に比べますと大変極端に低くなっておるわけであります。過去4年間の1月から5月までの増加から見ましても、3分の1程度になっておるところでございます。毎年3月は減で4月は増に転じていますが、これは転勤等に伴う増減が主で、通常の社会現象と理解できます。ことしに入っただけの極端な減少がバブルの崩壊による社会現象であるならば、産業都市としての宿命かと思うのでありますけれども、はたしてそれだけの理由かと疑問に思えてなりません。

さらにこのテーブルを見ておりまして、腑に落ちない点が数カ所ございます。その一つは、平成元年8月の373の増と、平成4年8月の352の増についてであります。平成2年8月が193、平成3年8月が272であることから考えましても、これほど有意な数字が出ることに異様さを感じるわけであります。さらに、男女比で見ますと、平成2年が77対116、平成3年が98対174で男性が少なく、それに比べまして平成元年は216対157、平成4年が222対130になっておりまして、逆に男性が多くなっております。そうしてその2は、平成4年の1月の375と2月の233についてであります。ちなみに平成元年1月が167、2年が97、3年が199でございますので、375は余りに大き過ぎます。転勤等の異動による4月の数字を除きますと、400に近い数字はほかにありませんので、こうした数字につい

てご所見を承りたいと思います。

最後に、3番目の信州ハムの撤退についてお尋ねいたします。

この1年、監査委員を務めさせていただきましたが、その中で信州ハムが大型共同作業所から撤退することになるということを知りまして、それとなく心配しておりました。一、二度電話で、同和对策課長にその後の経過を尋ねたことがございました。課長は、後任の企業に打診しているところである、こういう返事でもございました。そうこういたしまして、5月7日に伊藤ハムが大型共同作業所に進出することになり、その祝賀会に同じ監査委員でありました青山議員が出席するということが初めて知った次第であります。その時点では、青山議員は会派の代表をされておりましたので、ああ、代表が招待されたんだ。心配していた後任の企業が早く決まってよかった、こういうふうになっておりました。その後、いろいろ知るところとなりまして、招待を受けたのは、保守系の全議員と_____であったようでございます。それ以外の革新系の会派は、だれ一人招待を受けておりませんでした。大型共同作業所については、同和对策上、議会として認めざるを得ないものとして、これまで一言も異議を唱えず、すべての予算を認めてきた問題でございます。先ほど申し上げましたように、同和对策課長に、全力を挙げて後任の企業を探す努力をしてほしいと激励もいたしました。にもかかわらず、我々の誠意が通ぜず、残念でなりません。大型共同作業所というのは、議会の一部の問題であって、他の議員には関係のないことなのでありましようか。このことについてはっきりした答弁を求めるとともに、5月7日の都ホテルでの祝賀会に金銭の持ち出しがあったのかどうか。市長、両助役が出席されているとは聞き及んでおりますけれども、それ以外に出席した市の幹部名の公表を承りたいと存じます。

さらに、大型共同作業所は、賃貸契約になっているようでありますけれども、管理上の人の派遣はどうなっているのかお尋ねいたしまして、第1

回の質問を終わります。

○議長（川村幸善君） 財政部長。

〔財政部長（佐々木龍夫君）登壇〕

○財政部長（佐々木龍夫君） 第1点目の市債の発行に関することについてご答弁申し上げます。

ご質問の趣旨は、銀行引き受けにかかります市債が市中に出回りが、銀行の肩がわりをさせられているのではないかと、こういうふうなお話だったかと思いますが、そういったお話はこれまでは聞いたこともないようなことございまして、大変驚いておるところでございますが、そういうお話を承りながら、市債がどのような格好で発行されているかということにつきまして、少しご説明をさせていただきたいと思っております。

確かに、市債の発行額といえますのは、昨年度来、経済対策等の公共事業の拡大等に伴いまして増えてきているのは事実でございますが、この起債の発行につきましては、お話もございましたように、例年、国が地方債計画というのを策定をいたします。これは地方公共団体がその年度中に発行いたします起債の総量を定めまして、それを各資金の割り振り、いわゆるどういうところが起債を引き受けるか、こういう割り振りをあわせて決めるわけございまして、例えば、政府資金が幾ら、公営企業金融公庫資金が幾ら、あるいは民間資金にゆだねるのか幾ら、こういうふうな配分を定めたものが地方債計画でございます。その地方債計画を受けまして、各地方公共団体が発行します起債の事業ごとの金額、あるいはその配分額等を、三重県を通じまして各地方公共団体へ決めてくる、こういうのが仕組みでございます。したがって、本市が独自で発行額を幾らと決めたり、あるいは発行した金額を引き受け先を決めるとか、そういったことは全くできない、こういう仕組みになっておるところでございます。そういった発行につきましてはいろいろ制約があるわけでございますが、その中で地方公共団体独自にゆだねられた部分があるわけでございますが、それは地

方債を発行する場合に、発行する時期をいつにするか、いわゆる資金の導入をいつにするか、これは地方公共団体独自が決められるということになっておりますし、それから、民間資金がその資金を引き受けます場合に、その一部に銀行に引き受けをゆだねる部分がございます。この銀行に引き受けをゆだねる部分は、それぞれの地方公共団体のゆかりのある金融機関、いわゆる縁故のある金融機関にその引き受けをお願いをしますと、こういうことになりますので、一般的に銀行縁故債と言っておるわけでございますが、その銀行縁故債については、地方公共団体と金融機関との間の交渉によって、借入条件を定めてよしい、こういうことになっております。したがって、借入条件、いわゆる利率でございますとか、償還期限ですとか、そういったことはそれぞれの団体との交渉で決まる、こういうふうになっておるところでございます。したがって、本市の場合も銀行縁故債に関しましては、できるだけ有利な借入条件で発行したいと、こういうことで最大限の交渉を図っているところでございます。

ちなみに、平成4年度分の銀行縁故債の額というのが約18億円でございますが、これは4年度の起債発行総額は180億円ということになっておりますので、約1割を銀行縁故債でお願いをしておる、こういうところでございます。借入条件につきましては、金融機関とのいろいろの交渉にゆだねられるわけでございますが、銀行縁故債の発行は四日市市だけでございまして、県も発行いたしますし、県下の各市町村もほとんどが発行するわけでございますから、その発行条件、いわゆる利率とか償還期限等につきましては、一つの公共団体が特段に有利にということは、現実の問題としてはなかなかいかないというのが実情でございます。これはバランスの問題から言えば当然でございまして、したがって、決められるその背景というのは、おおむね市場公募債ですとか、あるいは県債、そういったものの発行条件を参考にして、おおむねバランスをとりながら決められていくと、こういうのが実態でございます。したがって、そういうこと

から考えまして、ご質問にありましたような、市が発行した市債を民間の方へ肩がわりをさせるというふうなことは、特段の有利な条件といえますか、低い利率で市が発行してるからそれを肩がわりと、こういうふうなお話の内容もあったようでございますが、現実の問題としましては、そういうことは背景からいって考えられないのではないかなというふうに思うわけでございますが、特に引き受け銀行のうちの幹事銀行、これは三重銀行でございますが、そちらの方へもその事実関係につきまして確認をしたところでございますが、「ご指摘のような事実はない」と、こういうふうな回答を得ておるところでございます。そういうことでございますので、ひとつよろしくご理解を賜りたいと思う次第でございます。

○議長（川村幸善君） 総務部長。

〔総務部長（鶴飼 滋君）登壇〕

○総務部長（鶴飼 滋君） 第2点目の人口の推移につきまして、具体的に数字を挙げていただきましてご指摘がございました。ご承知のとおり、人口につきましては、その都市の規模でございますとか、あるいはまた社会経済の状況を示す極めて重要な指標であるわけでございますので、私どもといたしましては、住民の皆さん方から出生あるいは死亡、転入、転出の届け出をもとにいたしまして、毎月の人口数を確定いたしましてそれを発表しておると、こういうふうになっておるわけでございます。

また、年間の人口動態を集計いたしまして、人口統計資料ともいたしておるわけでございます。そこで、最近の本市の人口の推移についてでございますが、若干申し上げますと、昭和50年代におきましては、社会減を自然増で補っているという、そういう状況でございますが、1,000人台での人口増が続いていたわけでございますが、昭和60年代に入りまして、社会減から社会増に転じているわけでございまして、以来2,000人台での人口増が続いておるわけでございます。ただ、先ほどもご指摘がございましたように、ことしに入りましてやや増加数が鈍ってきておるわけでござ

いまして、最終的に本年はどの程度の人口増加になるかということについて、先ほどご指摘のとおり、やや心配の面があるというふうに認識をいたしておるわけでございます。したがって、この辺のところにつきましては、今後さらに具体的な内容について分析をしてみたい、こう考えているわけでございます。

ちなみに、平成元年から平成4年までの特に社会動態について見てまいりますと、平成元年は1,172人、月に平均いたしまして98人の増、平成2年は1,065人ということでございまして、月平均89人の増、さらに平成3年は1,338人ということで月平均112人の増、平成4年は1,226人で月平均102人の増、こういうふうには実はなっているわけでございます。そこで、ご指摘がございました平成元年の8月、あるいは平成4年の8月が他の月と比べて人口増加が極めて大きいではないかと、こういうご指摘があったわけでございますが、なるほど、その年のずっと1月から12月までを見てまいりますと、ご指摘がございましたように、平成元年の8月、及び平成4年の8月につきましては、他の月と比べて若干人口が多いという、そういった数字になっておるわけでございます。しかしながら、ご承知のとおり、こうした人口の増減というものにつきましては、先ほど来申し上げておりますように、出生でございますとか、あるいはまた死亡、転勤、結婚、入学、世帯分離等の理由によりまして、転入、転出のそれぞれの数を差し引いて出したものでございまして、当然月々によってその差は出てくるわけでございます。したがって、私どもといたしましては、ご指摘がございましたけれども、特に全体を通して見た場合に、平成元年の8月、あるいはまた平成4年の8月が特に著しい差が出ておるとい、特に突出した人口増になっておるとい、そういったふうには実は考えていないわけでございまして、今申し上げたように、結果的には、その月その月の出生、死亡、転勤、結婚、入学、世帯分離等によってそういった差が出てきておると、こういうふうには実は理解をいたしておるわけでござい

ので、その点についてのご理解をいただきたいわけでございます。

○議長（川村幸善君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長（服部美次君）登壇〕

○保健福祉部長（服部美次君） 第3点目のご質問にお答えさせていただきます。

四日市市大型共同作業所は、同和対策事業特別措置法に基づき、同和地区住民の生活向上の一環として就労の場を確保するとともに、職・住分離による生活環境の改善を図ることを目的として設置した市の施設でございます。昭和58年8月から民間企業であります三重信州ハム株式会社により、ハム・ソーセージの製造ということで10年間操業いたしてまいったわけですが、この間、同和地区住民の就労の場を提供してまいったこと、とりわけ中高年齢者への門戸を開いたこともあわせて、同和地区内外の従業員同士のふれあい、交流といった成果を重ね、同和問題解決への一助としての役割を果たしてまいったものと考えております。

三重信州ハム株式会社は、使用期間が本年7月で満了に当たり、昨年におきましては、10年に向けての引き続き操業について意欲的で、設備の更新等についても協議を申し出ておりました。ところが、親会社である信州ハムの本社工場を最新式増産体制の工場として建設し、市場拡大を図ったものの、製品がホテル、レストラン等外食産業中心となり、一般市場進出も知名度の獲得が思うに任せなかったことに加え、今回のバブル崩壊による消費の低迷により販売量が減り、加えて施設投資により経営が圧迫され、本社の経営の維持すら危惧されてまいったことから、再建策の一つとして四日市工場の閉鎖を余儀なくされ、突然昨年末その旨当市へ伝えられたところでございます。当市としても何とか継続について折衝を重ねてまいりましたが、今後の見通しが見えないということで話し合いがつかなかったのが実情でございます。市といたしましても、閉鎖ということになれば従業員並びに施設の対応等の問題もあり、その操業の継続につきましても八

手手を尽くして探していたところ、ようやく伊藤ハムに操業を引き受けていただくことに相なった次第でございます。最も重要な問題であります三重信州ハムの従業員の雇用を含め、引き受けについて協議を行った結果、本年5月操業をめどに、伊藤ハム株式会社の全持ち株の子会社、ハーバーデリカテッセン株式会社に、地元従業員並びに施設も部分改造はするものの、そのほとんどを引き継いでいただきました。扱物品目も高級ハム・ソーセージで、伊藤ハムの生産部門を受け持つということで、運営も円滑に行われるものと期待いたしております。

今後に向けた大型共同作業所の事業運営の展開でございますが、先ほどご質問にありました市の職員の派遣ということはいりませんが、施設は公の施設とし、施設運営は民間企業の大手メーカーによるノウハウを基軸として、流通・経済情勢の変化にも対応できるメリットが得られるものと思っております。そのことが同和地区住民の就労の場にもつながるものと確信いたすところでございます。

次に、パーティの件でございますが、伊藤ハムの四日市ミートセンター、四日市進出25周年記念とあわせて、四日市工場開設記念を伊藤ハムが開設したものでございます。伊藤ハムより四日市側の出席について照会がございまして、「正副議長並びに各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、同和対策委員会委員長と市長、助役を」とお答えした次第でございます。また、招待状の配付につきましては、会社より特に協力要請があった分を配付してございます。この件に関しまして、市費の負担はいたしておりません。このことに対して誤解を招いてしまったことは、本当に申しわけございません。ご指摘いただいた点十分踏まえまして、大型共同作業所の課題並びに同和問題解決に向けて一層の努力をいたしてまいりますので、何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（川村幸善君） 久保博正君。

○久保博正君 ご答弁ありがとうございます。

市債の発行につきましては、おおむねまあそんなところかなというふう
に思っておりますけれども、いずれにいたしましても、市中にそういった
市債が流出しておるのではないかということは、事実先ほど申し上げたこ
とでおわかりいただいたと思うんでありますけれども、こういった形でも
って市と、そして市内の企業との変な絡みが出てこないことを念願して
やまないところであります。

次に、人口の推移でありますけれども、先ほど申し上げました8月とい
う時期は、大変微妙な時期になっておりまして、もちろん先ほど申し上げ
た中での数字は、出生、死亡、転入、転出、一括した数字でありまして、
もちろん子供も入っておりますし、全く総括的な数字でございまして問題
ございませんけれども、その中で大きな動きとして先ほど申し上げた数字
がございまして。特に平成2年2月は総選挙がございましたし、また平成4
年というのは、いつ選挙があってもおかしくないようなそういう雰囲気で
ございましたし、そういった意味でこの数字がちょっと微妙なところにき
ているのではないかと。また、先ほど平成4年の1月、2月の数字を申し上
げましたけれども、大変微妙なところに数字があるかと、こういう感じで
申し上げた次第であります。特に、増減の激しい企業というもの恐らく
四日市ではあるのではないかと。特に、あの石油ショックを四日市は2回
も遭っておりますし、そのときに多くの企業で鹿島の方へ人が流出したと
か、あるいは市内の持ち家がどんどんと売りに出されたとか、大変悲惨な
時代を迎えまして、そしてそれがこれだけではいかんだろうということか
ら内陸部への進出と、こういうふうにならなると考えておりますけれども、
そういった意味で産業都市四日市が抱えるコンビナートの人たちの動きは
どうなっておるのだ、あるいは四日市はサービス業の非常に盛んなところ
だけれども、この動きはどうなっておるんだと、こういったことがやはり
市として知っておくのが当然でございまして。さる委員会で申し上げたこ
とがございましてけれども、例えば、一つお茶をとらえても、じゃ、どこの製

品がどのように流れているのか、こういったことは全くプライベートなこ
とだからわからないと、こういうふうに言っておりましたけれども、実は
二、三日前にテレビを見ておりましたら、松阪の方では、牛の動きとい
うものをきちっととらえてつかんでおりますし、四日市はその点少しずさん
かな。力がどうも入れられておらない。ただ、出てくるものだけをピック
アップしておればよいというような姿勢が考えられてならぬわけでありま
す。やはり産業都市の義務といたしまして、そういった職種別の動きとい
うものをしっかりとデータを把握しておくことは、今後四日市にとって必
要なことではないかな、こんな感じがしておりますので、これは要望にと
どめておきたいと思っております。

なお、信州ハムの撤退につきましては、先ほど、各常任委員長あるいは
委員会の代表、あるいは正副議長と、こういうふうに言われましたけれど
も、保守系全議員に招待状がいつておるといことは事実であります。
ですから先ほどの保健福祉部長の答弁というものはおかしい。その辺の
ちょっとひずみが出ているのではないかと、こういうふうに思うわけあり
ます。

また、恐らく金銭の持ち出しというのについては、これはなかったろう
とこういうふうに思っております。

また、これは市の施設だと、こういうふうにはっきり先ほど言われまし
たので、もちろんそのように我々も理解しておるわけで、だからこそ問い
を発したわけであります。ある人によりますと、ある議員の後援会で人を
集められた、こういうふう聞いておりますけれども、そのある議員とは
出席があったのかなかったのか。また、招待名簿の作成者はだれなんだと
いうことを、伺っておきたいと思っております。

この2点について再度答弁をいただきたいと思っております。よろしくお願
いします。

○議長（川村幸善君） 財政部長。

○財政部長(佐々木龍夫君) ちょっと誤解があるようでございますので一言ご答弁させていただきますが、市債が市中に流通をしているのではないかと、こういうふうなお話でございますけれども、銀行縁故債の場合は確かに公募債でございますが、実際には株券のように債券を印刷をいたしましてそれを発行すると、こういうことじゃなくて、実質的には二者間の消費貸借のような格好で発行しておるわけでございます。

ただ、市場登録をする必要がありますので、いわゆる公募債と、こういう格好をとっておると、こういうことでございます。この公募債に基づく発行といえますのは、今年だけじゃなくて、過去長い間にわたってやっておりまして、しかも、それは銀行と市との相互の二者間の貸借契約のような格好で進めてきておりますので、実質的にはそういうことがあり得るのがおかしいというふうに思うのが実感でございます。しかも、この市場公募債の発行といえますのは、事四日市だけではなくて全国が行っているわけでございますので、お話のようなことが仮にあるとすれば極めて異例なことかなと。実際にはあるのかどうか知りませんが、実感としては、先ほど申し上げましたように、あり得ないことだったんじゃないかなというふうに思っておるのが本音でございます。

○議長(川村幸善君) 保健福祉部長。

○保健福祉部長(服部美次君) 先ほどのある議員の主催であったかなかったかというご質問でございますけれども、私どもは伊藤ハムの主催だということで承知しておりますので、そのようなことは承知しておりませんので、よろしくご理解を願いたいと思います。

○議長(川村幸善君) 久保博正君。

○久保博正君 伊藤ハムがされたということで了解はいたしますけれども、事実そういったようなことで行われたというふうに流れておりますし、その辺のことをひとつ重々、これからの特に今回ありましたこの問題というのは、特に四日市市の施設においてそういったことが行われたということ

について、我々ははなはだ遺憾に思うわけであります。これが例えば文化会館というような同じ貸し館であったとしても、全くそこで何が行われようと我々はとやかく言えませんが、賃貸であれ、ともかく市の施設が新たに空室から、そしてそれをやっていただいたということは、我々の喜びでもありますし、そういう一部の人たちでやられるような性格のものではない、こういうふうには強く主張しておきます。

また、今後の問題といたしましても、こういったことが事実、部長の方からは答弁がございませんが、これをあえて引っ張り出しはしません、ともかくこういったことが今後行われるようなことがあるならば、これはまさに公選法に抵触するような重大な問題だと、こういうふうに思うわけであります。したがって、今後の市の動きというものは正確に、そして間違いのないところをはっきりと明確にしていっていただきたい。これが公務に携わる皆さん方の重大な責任である、こういうふうに思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

以上で終わります。

○議長(川村幸善君) 暫時、休憩いたします。

午前10時41分休憩

午前10時55分再開

○議長(川村幸善君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

大島武雄君。

[大島武雄君登壇]

○大島武雄君 通告させていただいております順にお伺いいたします。

第1問は、地球に優しい環境づくりにつきまして、二、三の点についてお伺いいたします。

環境問題は、避けて通れない重要な政治課題の一つではないかと存じます。ある雑誌に次のような一節がございました。それは「太陽は優しくな

い。地球は暑くなる。オゾン層にぽっかり穴があく」というような内容でございました。この恐ろしいことが起きるんであろうか。いや、決して起こしてはならないと、私は思ったのでございます。したがって、当四日市市といたしましては、日本中のもとより、世界の各国より学者や研究者の方々が環境問題について本市を訪れ、学び、研究され、それぞれ各国へお帰りになられることとさせていただきます。したがって、本市が地球規模の環境問題解決への軸となって活躍されることが期待されているのでございます。

そこで、広範な環境問題の中から、次の諸点についてお伺いいたします。

第1点は、かけがえのない地球を大切にしようということとさせていただきます。部分的なことになりますが、近年、特に環境問題が活発に論議されてまいりました。公害問題あるいは牛乳パックの回収問題、生活での廃油からのせっけんづくりなど、資源の大切さ、リサイクル活動にと幅の広い環境保全等が世界的に関心が高まってきております。特に1988年ごろからは環境元年とも言われており、ニュースや新聞等マスコミの報道によりますと、私はこの環境問題については、政治と経済における厚い壁があり解決が困難になっているのではないかと懸念されてなりません。私は21世紀は環境問題は避けて通れない重要な問題の一つではないかと考えております。したがって、きれいで優しい地球を子供たちに残していかなければならないと考えている一人でございます。

今日、地球の温暖化とオゾン層の破壊が叫ばれており、例えば、中国南東部では、高温と豪雨により洪水被害があり、シベリアでは観測史上最高の34度にもなり、家畜が大量に死ぬ騒ぎがあったと伝えられております。アフリカでは、数十年ぶりの豪雨で200万人もの方々が被災に見舞われております。また、一方では、地球の温暖化と並行してオゾン層の破壊もあり、オーストラリアの東南沖にありますタスマニア島に住む住民は、恐怖におののいているとも言われております。それは刻々と大きくなってまい

ります南極上空のオゾンホールがついにタスマニア島を飲み込み、タスマニアの対がん協会では、午前11時から午後3時ごろまでの間は家や木陰に入ろうと呼びかけ、皮膚がんの原因になる紫外線への注意の呼びかけであると言われております。地元の皆様は口をそろえて、「太陽は優しくない」というポスターを張り、特に海岸はひっそりと静まりかえったり、皆様はがんを心配されて病院に駆け込んだり、大変な騒ぎであったそうでございます。

さらには、ニュージーランドでもチリでも同じようなパニック状態であったと言われ、恵みの太陽と思っていたが、恐ろしいことに敵対することもある太陽と初めて思い知らされたこと、異口同音に言われたそうでございます。また、南極の昭和基地の上空で、オゾン濃度の最も濃いはずの高度でオゾン量がゼロになっていた。世界中がびっくりしたことや、日本でも札幌で1月には13%も少なかったと報告され、観測史上最低の記録となったと言われております。

以上のような状況に、本市として、かけがえのない地球に優しい環境づくりを求める声が高まってきております。幸い本市には国際環境技術移転研究センターが設置され、環境問題について環境都市宣言や指導的な立場で世界に貢献できますように取り組まれることが大切であり急務と考えますが、ご所見をお伺いいたします。

第2点は、廃プラ及びビニール等の資源化につきましてお伺いいたします。

今日ほどごみ問題に取り組んでいる時代はなかったのではないのでしょうか。ごみの対策には、焼却や埋め立て、また再資源化やリサイクル等々、種々の方法が考えられ取り組まれております。中でも厄介な廃棄物の一つには、プラスチック類や塩化ビニール類、発泡スチロール等がございます。これらの厄介な廃棄物を軽油や灯油にかえることができるプラントが開発されてきております。現在はさらに技術の向上があり、充実した施設へと

なっているものと考えられます。本市ではプラスチック等はテストケースといたしまして、市内の一地域で分別収集されております。四日市市内で年間約 4,950 t ほどあろうかと考えられております。先ほど申し上げましたプラントは、廃プラ等 1 kg 当たりに対して約 1.2 l の灯油が還元されるというすばらしい施設でございますし、廃棄物処理場の広範囲なものがなくなると、利用している自治体では大変喜ばれているということでございます。例えば、安来市さんや松江市さんなどは、好評であると言われております。松江市さんでは、分別収集に踏み切った経緯は、処分場がなくピンチであったこととあわせて、資源には限りがあるからリサイクル運動が必要だとの考え方から、今までに考えられておりました埋立処分場のできる土地の確保が難しいとのことから、分別収集に踏み切った大きな要因であると聞いております。埋立処分場確保と経費の問題のみでなく、地球環境の保全と美化、そして資源リサイクルの 3 点の角度から市民に訴え、ぐるぐると運動を粘り強く展開されてこられたようでございます。

平成 4 年 7 月 2 日の化学工業日報、及び同年の 12 月 10 日の大阪本社発行の朝日新聞に記載されておりました化学反応利用廃プラスチック油化還元装置を、本市にも同類の施設を設置されてはどうか。プラスチックあるいはビニール等を資源化されることについてのご所見があればお伺いしたいと存じます。

なお、安来市、松江市は、分別した廃棄物を、民間が行っております処理場まで運び、業者が油化に還元事業をされているようでございます。また、あわせまして、本市の理事者が過日、ヨーロッパへごみの問題で視察されたようでございますので、そのご報告もあわせてお伺いしたいと存じます。

第 3 点は、空き缶回収事業でございます。

環境やリサイクル等の運動によく使われます言葉に、使い捨てという言葉がございます。これは主に資源のむだ遣いであり、限りある資源を大切

にとの反対の意味に受けとられます。そこで、使い捨て防止対策はできないものであろうかと、私は思うのでございます。去る 6 月 3 日、東海市を訪問いたしまして、東海市では使い捨てをせずに、空き缶回収機、別名くうかん鳥と言われておりましたが、市内に 3 カ所あり、1 カ所にくうかん鳥が 2 台ずつ設置されておりました。市民はそれぞれ空き缶を、近くのくうかん鳥のある施設へと持参してまいりまして、くうかん鳥の空き缶投入口へアルミ缶やスチール缶を入れますと、空き缶が圧縮されて出てまいります。そしてアルミ缶 1 個につき抽せん補助券が 2 枚即座に出てまいりますし、スチール缶 1 個には 1 枚が出てまいります。その抽せん補助券が 30 枚で 1 枚の抽せん券と交換されます。抽せん日は年 2 回、5 月と 9 月とでございます。抽せんの景品は、図書券でございました。そのように市民に空き缶回収をお願いいたしますと、現在では好評であると申されておりましたし、最近では、散乱している空き缶は余り見当たらないようになり、まちもきれいになってきてるように思いますとのことございました。また、くうかん鳥の管理につきましては、シルバーの方々をお願いしているとのことでございます。

さらに、小中学生の方々には、空き缶回収にご協力を賜りながら、学校ではごみ問題の教育にも、また作文づくりにも役立てているそうでございます。子供のときから使い捨てや環境問題、資源の大切さ、リサイクル等の意識の向上に努力されておられました。まちの美化に努力されております以上、本市といたしましてもこの種のような対策にお取り組みお考えはどうか、ご所見をお伺いしたいのでございます。

第 2 問は、塩浜地域の諸問題でございます。県立総合塩浜病院跡地対策につきましては、昨年度より特別委員会を設置していただき、本年度も継続されその対応にご努力を賜り、地元の一人といたしまして感謝申し上げます。次第でございます。

第 1 点は、県道宮東日永線、すなわち旧海軍道路でございますが、今後

はさらに東側方面から多く利用されるででありましょう。都市計画されて久しいことですが、JR南四日市駅南側にJR線横断のための高架橋の予定箇所がございます。建設をぜひお願いしたいのでございます。その高架橋が実現いたしますと、塩浜地域での渋滞もなく、真っすぐ西への1号線やミルクロード方面へと進むことができ、渋滞の解消が可能となりますが、この点につきましてご所見をお伺いいたします。

第2点は、近鉄塩浜駅西広場は、おかげさまで整備されつつありまして、間もなく完成の運びと聞いております。そういったことにつきましては、敬意を表するものでございます。そこでお伺いいたしますことは、広場が整備されますと、駅の西部方面への交通問題が考えられ、バスなどの運行につきましては地元の強い要望をいたしておりますが、ご計画はいかがでございましょうか。

また、駅西側の階段にエスカレーターの設置も計画されておりますが、いっごろ完成される予定でございましょうか。地元の方々は一日も早く着工してほしいとの念願でございます。あわせまして、自転車の駐輪場はありまして、若干の台数でございますので、今後は増えるでありましょう駐輪場の確保が大切となりますが、いかがお考えでございましょうか。

さらには、自動車の駐車場も望んでいるのでございますが、これらの諸点につきましてご所見をお伺いしたいと思います。

第1回の質問を終わります。

○議長（川村幸善君） 環境部長。

〔環境部長（須原賢治君）登壇〕

○環境部長（須原賢治君） 環境問題についていろいろお尋ねいただきましたので、お答えをさせていただきます。

まず、地球環境問題について、本市の取り組みについてはどんなことかということからお答えをさせていただきたいと思っております。

オゾン層の破壊でありますとか、地球の温暖化といった地球環境の問題

はグローバルな問題でございまして、基本的には国際社会全体が一致して取り組むべき問題でございまして、同時にその解決に向けては、市民一人一人の力に負うところも非常に大きなものがあるかというふうに考えられます。こうした中で四日市市といたしましては、先ほどもご指摘ございましたようにICETTを設立いたしまして、地球環境保全も視点に含めた、さまざまな公害防止技術の開発途上国への技術移転に努めてきておるところでございまして。

さらに、地球規模で考えて、足元から行動するとの理念に基づきまして、市民一人一人が環境に対する人間の役割と責任を正しく認識をし、地球環境問題にも積極的にかかわっていくことを目的といたしまして、環境教育でありますとか、リサイクルの推進などの省エネ、省資源対策を積極的に進めてまいりたいと、こういうふうに考えております。

次に、廃プラスチックの資源化につきましてお尋ねがございましたけれども、この廃プラスチックの資源化につきましては、各地でプラスチックごみが問題となり始めたころから、研究開発を試みるメーカーでありますとか、自治体等が出始めておことは事実でございまして。しかしながら、製品の販路でありますとか、採算性の問題でありますとか、あるいは悪臭等の公害問題によって資源化事業がうまく成功していないという事例がたくさんあるわけでございます。したがって、現在のところ廃プラスチックにつきましては、熱源として、エネルギー回収することが最善の方法であろうかというふうに考えております。本市といたしましても、清掃工場の更新に当たりましては、プラスチックを含めましてごみからのエネルギー回収は、必要不可欠と考えておる次第でございまして。しかしながら、ご指摘いただきましたように技術が日進月歩のスピードで進んでおります中、新しい技術につきましても常に注目をいたしてございまして、ご指摘の油化技術につきましても、今後さらに研究を続けてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、ごみ問題も地球環境にかかわる大きな問題としてクローズアップをされてきております。ご質問にございましたように、このたびヨーロッパの先進国におけるごみの減量化及びごみ処理の現状について視察をするために、ドイツとスイスを訪問させていただきましたので、今回の視察を通じまして強く感じた点について3点ほどご報告をさせていただきたいと、こういうふうに思います。

まず1点目は、今日のごみ問題は、もはや地方公共団体のごみ処理システムの中だけで対応できる問題ではなくて、ドイツでは製造者でありますとか、販売業者に回収リサイクルの責任を持たせる原因者負担の考え方が明確に打ち出されております。日本でもこうした考え方を導入いたしまして、企業が生産段階から、ごみができるだけ生じないような方向で取り組んでいかなければ、抜本的な問題解決が図れないのではないかとこのように思います。これは一地方公共団体で実施できるものではないかとこのように思います。こうした原因者負担のシステム構築と法規制の整備を、全国の都市清掃会議等を通じまして、国へ強く要望してまいりたいというふうに考えております。

2点目は、ドイツ、スイス両国民のリサイクル意識の高さでございます。リサイクルは再生可能物を回収するだけでは不十分でございます。再生原材料を使用することと、再生製品を購入することがなされて初めて成り立つものであるというふうに思います。この循環ということについて単に頭の中だけで理解しているのではなくて、日常生活の中できちんと実践されておるように見受けられました。本市においても市民の皆さんのリサイクル意識をさらに培って、みずからの暮らし方を環境全般に配慮した資源循環型のものにしていく必要があります。今後環境行政の中心に環境教育、環境学習を据えて、体系的に推進をしていきたいというふうに考えております。

3点目は、訪れましたどのまちもごみがほとんど落ちておりませんで、

大変美しかったという印象を持って帰っております。これは市民のマナーのよかったことと、飲み物の自動販売機が設置されていないということでございますが、公園やまちの中心部の歩道などの人々の集まる公共の場所にはごみ箱が設置され、そのごみの回収とまちの清掃を市が巡回して行っているためであろうかというふうに見受けられました。本市においても、我がまちを大切に美しく保とうという市民の皆さんの都市美化意識の醸成にさらに努めていくことはもちろんでございますが、公共の場所を美化していく方法について、それぞれの関係部門でもう一遍検討を行いまして、市民が真に快適に暮らせるまちづくりを目指してまいりたいというふうに考えております。

最後に、空き缶回収機の設置についてご質問をいただきましたけれども、散乱空き缶を回収することで環境美化意識の高揚を図るとともに、資源リサイクルの必要性を啓発することを目的として、本年度2台を設置する計画にいたしております。設置場所につきましては、市民にわかりやすく、また車で持ち込めることのできるというようなことから、現在、中央緑地公園内に設置することを予定いたしております。

設置目的から言いますと、特に環境教育のテストケースとして多くの人々にご利用いただきたいために、ご紹介もございましたように、回収奨励策といたしまして、投入空き缶ごとに補助券を発行し、ある程度の枚数が集まれば、これを図書券に交換していくというような方法で設置をしてみたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（川村幸善君） 建設部長。

〔建設部長（西田喜大君）登壇〕

○建設部長（西田喜大君） 塩浜地区の諸問題の中から、まず県道宮東日永線のJR東海の南四日市駅南側踏切の立体交差化につきましてご答弁申し上げます。

この道路につきましては、都市計画道路といたしまして塩浜波木線として立体化が計画決定されておるところでございます。当路線の整備につきましては、現在、県立病院の建設にあわせまして、日永地内におきまして三重県により進められておるところでございますが、この塩浜波木線は、塩浜街道あるいは国道23号、あるいは国道1号、さらには北勢バイパスを東西に結ぶ幹線道路といたしまして、重要であると認識しておるところでございます。今後ともこの立体交差化につきましては、本市の道路網計画の中で、三重県と十分協議をしてみたいと考えておるところでございます。

続きまして、広場のエスカレーターの設置につきましては、昨年の6月議会でお答えをいたしましたように、平成6年度完成を予定しておりますのでよろしくご理解をお願いしたいと思います。

続きまして、バス交通の問題につきましては、たしか昨年12月にもご質問をいただいておりますが、バス事業者あるいは陸運局等のご協力を得ながら、現在、協議会で協議を進めておりまして、今後十分協議を進めてまいりたいと考えておりますので、あわせてご理解をお願いしたいと思います。

○議長（川村幸善君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（大橋 実君）登壇〕

○都市計画部長（大橋 実君） 塩浜地域の諸問題についての中で、近鉄塩浜駅西口の駐輪場の設置について、また同駅の周辺に駐車場の設置の要望がございましたので、お答えさせていただきます。

まず、近鉄塩浜駅西口の自転車置場駐車場のご質問についてお答えいたします。

現在、駅東には民間の自転車預かり所を含めまして約1,000台の自転車駐車がありますが、駅西には86台しかなく、駅西に自転車駐車施設が少ない現状でございます。駅近くの歩道等に約60台の自転車が常時放置され

ている状況でございます。しかしながら、鉄道利用者の自転車駐車施設は、駅に近い場所でないと利用されないという実態もございまして、駅西近くで新たに自転車駐車施設を設置するとなりますと、適当な用地の手当てが非常に困難な状況にあります。地域の皆様のご協力を得ながら、今後も用地確保に努力をしてみたいと考えております。

また、このような問題は塩浜駅に限らず、市内の多くの鉄道駅で抱えている課題でもございます。したがって、鉄道管理者や公安委員会の協力を得ながら、塩浜駅を含めた主要な鉄道駅において利用実態調査や、将来需要推計を行い、自転車駐車施設整備の基本方針を本年度に策定をしてみたいと考えているところでございます。今後はこの方針に従い、鉄道事業者等の協力を求めながら、自転車駐車施設の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、自動車駐車場の施設について要望がございましたのでお答えします。

近鉄塩浜駅周辺地区につきましては商業地域に指定されておりますが、現況では商業、業務施設の集積は中心市街地に比べまして低く、また既存の駐車施設につきましては、月決め駐車場、専用駐車場が主体であります。路上駐車による顕著な道路混雑も見られないことから、現状では一時預かり駐車に対する利用は高くないと考えられます。したがって、ご要望のありました駐車場整備につきましては、今後、駐車需要の動向を見きわめた上で検討をしてみたいと考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

○議長（川村幸善君） 大島武雄君。

○大島武雄君 お答えありがとうございました。

第1問のうち、第1点につきましては、大体理解はさせていただいておりますが、先ほど申し上げましたように、やはり四日市市が世界の環境問題に取り組んでいる実際の姿として、私は、四日市市が環境都市宣

言を行うべきではないだろうかというふうなことでお尋ねしたことでございますが、その辺についてのお考えをひとつお答えいただきたい、こう思います。

私は、大切な事業としては、これからはいろんなところで、先ほど部長もおっしゃいましたように、環境問題の教育なり講義なり、市民の方々にご協力いただく、お願いするということは本当に大切なことでございますので、ぜひご努力いただきたい、このように思う次第でございます。

それで、第1問の方のかかわりでございますが、先ほど昭和基地でのオゾン層の問題を申し上げさせていただきましたが、これを研究されているのは日本の学者でございます。この調査をされまして、世界の方々が本当に環境問題については深刻なことで受けとめて、世界への環境問題、地球規模の環境問題として熱心に論議されてくるようになったと言われております。このオゾン層だけじゃなくて、温暖化の問題につきましても、先ほど二、三の例を引かせていただいて、洪水なり、あるいはまたほかの天然的な問題もございましたが、いずれにいたしましても、今、加えて申し上げさせていただきますと、酸性雨等の問題につきましても非常にいろんなところで論じられておまして、例えば、アジア、アフリカ等も含めて森林の枯死が、あるいはまた熱帯林が80年代の10年間には年間約5割も消失しているというような、あるいはまたそれに加えて加速しているという報告があるようでございます。こういった深刻な状況が過去にございます。確かに、四日市市だけでどうにもならぬというふうなお考えもあろうかと思いますが、やはり先ほど申し上げましたように、世界的ないろんなことを四日市を起点といたしまして、研究、努力が進められるようお願いしたいわけでございます。

また、先ほど部長からもお話がございましたように、ICETTの中で四日市市独自としてでも研究問題として提案とか、あるいはまた要請とかというようなことはなかったんでしょうか、その辺ちょっとお伺いしてお

きたいと思う次第でございます。

そういったことで地球に優しい環境づくりの出発は、あるいはその根幹になったのは四日市であるというようなことが世界の各国から注目されるようなご努力を願えればありがたいな、このように思う次第でございます。そういった点で先ほど一、二の再度のお尋ねをしたわけでございますので、ご答弁を願いたいと思います。

それから第2点目につきましては、プラスチックの問題につきましては、先ほど申し上げましたような、いわゆる資源を油化に還元して、その灯油などをいろんなところで活用できるというような施設も一つの方法でございましょうし、また、固化して燃料にするというようなところもあるようでございますので、そういうのが望ましいのか私はわかりませんが、いずれにいたしましても、処分場の確保からいけば、いわゆる今日までのかさばる廃材につきましては、本当に処分に大変な苦勞をしていただいておりますが、そのうちの資源化できれば積極的に私は取り組んでやってほしい、このように願うものでございます。先ほど申し上げた施設につきましては、九州方面の各自治体がいろいろ検討されたり、非常に好意を持っていろいろ研究もされてるということをお聞きしておりますので、そこら辺も含めてご努力いただければと、こういうふうにする次第でございます。

安来市さんのことにつきましては、ごみの処理によって大気汚染、あるいはまた水質汚濁とか、土壌の汚染、悪臭等をクリアしなければ、地球環境の保全にはならないということ。あるいはごみに埋もれた社会構造、これを見直さなければならぬというようなことから減量の問題について話し合いがなされたそうでございますが、これはやはり人間によってこういうものが起きてきて、人間が解決しなければならない。やはり人間はもうちょっと知恵を出さないかんというふうなこともお話しされているようでございます。ここら辺を含めて、部長のお答えもございましたので、ひと

ついろんな点で四日市では長い間市民にご苦勞をおかけしたんですから、これを何とか今度はいい方向に喜んでいただけるような四日市ができますように、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思う次第でございます。ピンチをチャンスにしていくと、物事をそういうふうに考えてはどうか、あるいはチャンスを得点に結びつけていけばいいんじゃないかというような考え方で取り組んでおるようでございます。どうかここら辺につきまして、また何かあればお答えいただきたいと願う次第でございます。

それから、空き缶の問題につきましては、先ほど部長も2台取りつけということで、しかもテストケースということでございますので、できればその状況を判断していただきながら、各地で市民が気軽にそういうところへ行かれて、資源リサイクル、あるいは図書券に交換できるような、そういう方法でぜひ市内の数カ所に取りつけていただければありがたい、こういうふうに思う次第でございます。

それから塩浜地域の問題のうち高架の問題につきましては、もちろん県との話し合いをぜひお願いしたいわけでございますが、ご承知のように、県立総合病院もお話に聞きますと、来年度後半には移転されるようございますので、それまでにぜひこれが実現できますように、急いでお取り組みいただければありがたいと、こういうふうに思うんですが、ここら辺の取り組みのお考え、もう一度できればお願いしたいと思います。

それから、バスの運行につきましても、地元として、ぜひ同時ぐらいに、あるいはできれば早い時期に、ここら辺のバスの運行が、西部方面含めてできますようお願いできればありがたい、こういうふうに思っております。

以上でございますが、先ほどお尋ねしました二、三の点につきましてはぜひお答えいただきたい、こう思いますのと、もう一つすみません。自転車の駐輪場の件でございますが、ご承知のように、今、部長もお答えいただきましたように土地の確保が大変だろうと思いますが、近鉄さんにもい

ろいろご無理はお願いしてと思いますが、ぜひ確保できますように一層のご努力をお願いして質問を終わりたいと思います。よろしくお答えのほどお願い申し上げます。

○議長（川村幸善君） 環境部長。

○環境部長（須原賢治君） 環境都市宣言について答えがなかったということございまして、申しわけございません。環境都市宣言につきましては、前回かその前の議会でもご答弁を申し上げておろうかと思いますが、まず四日市市といたしましては、都市宣言をする前にやるべきことがあるんではなからうかということでございまして、現在、すべての環境問題を整理するというにおきまして環境管理計画というものを策定中でございまして、平成4年度、5年度、6年度の3年間で四日市市の環境についてどうするかというような管理計画に現在取り組んでおるところでございます。

それから、これも申し上げましたと思いますが、環境基本条例なるものにつきましても、本年度中に策定するべく管理計画とあわせて検討をさせていただいておるところでございまして、それらができ上がった時点で、四日市市の環境問題についてある程度の目鼻がついたというようなときに、環境都市宣言というところへ結びつけていくべきではないかということで、すぐに環境宣言から入るのではなくて、いろんなことについて環境問題に十分取り組んだ上で、将来は環境都市宣言という形で持っていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、2点目のICETTにおいて、自然環境等についてのテーマで研究をしてるのかということについてのお尋ねでございますが、私まことに申しわけございませんが、研究テーマの具体的なものについては承知いたしておりませんけれども、いずれにいたしましても、環境問題として大きな中で自然環境についても、当然研究テーマの一つとして触れられておるものというふうに思いますが、今後さらにご指摘のようなケミカル

な公害だけではなくて、自然環境保護も含めたような研究テーマとして取り上げていく必要があるかというふうに思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それから、プラスチックの問題について再度ご要望がございましたが、前々から議員からもご指摘いただいておりますように、安来市につきましても、一度視察をさせていただきたいと思ひながらいまだに実現をいたしておりませんので、早速にそういうところも視察をさせていただきながら研究をしていきたいというふうに思っておりますのでございますし、油化についてのビデオテープとかそういうものは見ておりますので、いろいろ研究をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、空き缶の回収機を市内数カ所というご指摘もございましたけれども、これにつきましてはテストケースとしまして早速設置したものの、効果を見ながら、将来はそういうことで非常に効果があるということであれば、そういうことは検討する必要があるかと思ひますが、いずれにいたしましてもテストケースでございます。まず、空き缶につきましては、そういう回収機で回収するのも必要なことではございますけれども、何といたしましても、それぞれの排出者の中できちっと分別していただくことが一番基本であろうかというふうに思っておりますので、その点も含めてご理解をお願いしたいと思います。

○議長（川村幸善君） 建設部長。

○建設部長（西田喜大君） まず、塩浜波木線の立体化の問題でございますが、現在、本市を取り巻きます高規格幹線道路等が現実的なものになってきておるわけでございます。この中で道路網整備計画をより具体的に現在進めておるところでございます。この中で三重県あるいは国とも調整をいたしまして、進めてまいりたいと考えておるところでございます。

なお、塩浜地域の渋滞等の解消の道路問題につきましては、本年度調査費等もいただいておりますので、これとあわせて検討を加えたいと考えて

おりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○議長（川村幸善君） 大島武雄君。

○大島武雄君 再度のご答弁ありがとうございます。

先ほどからお尋ねした問題、あるいはまたお答えいただきましたことにつきましては、大変でございますが、ぜひいろいろ部内なりあるいは市の皆さん方でご検討いただきまして、さらなるすばらしい市政に、あるいは行政に反映されますようにぜひお願いして、しかも地元が喜んで生活できますように、お含みいただきましてご検討いただきますよう、お願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（川村幸善君） 暫時、休憩いたします。

午前11時39分休憩

午後1時1分再開

○議長（川村幸善君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際申し上げます。久保博正君から、午前中の同君の一般質問において事実関係に照らして、一部不適切な点があったため、後刻速記録を調査の上、議長において適切な措置を講じられたいとの申し出がありました。このため、議長において、そのように措置したいと存じますので、ご了承願います。

中森慎二君。

〔中森慎二君登壇〕

○中森慎二君 それでは、議長のお許しをいただきましたので、質問に入らせていただきます。北海道を除きまして、全国的に各地区が梅雨入りをしたということでございますが、当四日市の議会におきましては、その梅雨空を吹き飛ばすような明快なご答弁をひとつよろしくお願い申し上げます。

それでは、順次質問をさせていただきます。大きく分けまして5点ほど

今回質問をさせていただきます。通告書の内容を見ますと、かなり多いなという気持ちがおありかと思いますが、要点のみかいつまんで質問させていただきますので、ご答弁の方もよろしくお願いをいたします。

それでは、まず初めに、第6次基本計画の策定について2点ほどお尋ねをいたします。

まず第1点目は、第5次基本計画におきます反省点と課題についてであります。私たちを取り巻く社会情勢は、高齢化、国際化、高度情報化の進展など、こうした急速な時代の流れの中で大きく変化しつつあります。こうした時代背景の中で、総合的かつ計画的に市政を運営していくための指針として、昭和62年度に平成12年度を目標年度とする基本構想が策定されました。その構想を受け、第5次基本計画（平成元年～平成5年度）は「魅力と活力に満ちた産業と文化のまち 四日市」の実現を目指し、現在お取り組みいただいております。

さて、この第5次基本計画も本年度が最終年度となりました。この基本計画にはそれぞれの項目に対して、現状と課題、基本方向、主要事業に分類をし、積極的に施策の展開を進めていただいたわけではありますが、本年第6次基本計画を策定する年度となり、第5次基本計画の実績をはっきりと見据え、新たな基本計画を策定するための基礎とすべきであると考えます。そこで、現状における進捗状況、問題点及び課題についてどのように分析をなされておられるのか、お尋ねをいたします。

第2点目は、第6次基本計画におけるハード面整備についてであります。この第6次基本計画は、平成6年度から9年度の4カ年間を目標年度として本年策定作業が進められるわけではありますが、各部局からの意見集約から、最終の取りまとめまでの一連のスケジュールをどのようにお考えになってみえるのか、お尋ねをいたします。

第6次基本計画につきましては、本年3月議会におきまして、私ども新風クラブの谷口議員からも質問をさせていただいたところでありますが、

市長からは答弁として、世の中の変化は目まぐるしいほど激しい変化をしておる。基本計画を立てた時代と社会情勢に違いが出てきている。このためその時代に即応した事業を進めなければならない。また、都市としての規模、人口30万人を早く達成させる受け皿づくりが必要と答弁をなされました。それらを踏まえ、第6次基本計画における都市基盤整備、福祉、教育、文化などにおいてどのようなハード面の整備をお考えかお尋ねをいたします。

次に、第2点目、基金制度について2点ほどお尋ねをいたします。

まず第1点目は、スポーツ振興基金についてであります。4年度末における各種基金は19種類、総残高は約百数十億円と伺っております。基金制度にはご存じのとおり二通りのものが性格的にあるわけではありますが、緑化基金、文化振興基金と同じスタンスで、今回スポーツ振興基金を設立してはどうかと考えます。

この資金の必要性は私が今さら申し上げるまでもなく、今までも数多くの議員の方々から提起をされてまいりました。スポーツの振興のため早期に設立を願うものであります。

また、その財源についてであります。競輪事業の収益の一部をこの基金に引き当ててはどうかと考えます。競輪事業収益による地域還元といったしましては、一般会計への15億円余りの繰り入れがなされているわけがありますけれども、このスポーツ振興基金の場合、目に見えた還元施策として競輪事業へのイメージアップにもつながるのではないのでしょうか。

また、競輪をご利用いただいております多くのファンの皆さんは、四日市市民の方ばかりではないわけでありまして、この基金の対象枠を四日市市に限定をせず、三泗地区と申しますか、菰野、川越、朝日、楠町の各町の方々にも対象とした広域基金として設立をしてはどうかと思います。あわせて第5次基本計画の中にもスポーツ振興基金への調査研究を進めると明確に提起をなされております。その部分を含めまして、明快なお答えを

いただきたいと思ひます。

第2点目は、霞ヶ浦整備基金についてお尋ねをいたします。霞ヶ浦整備基金というふうに申し上げましたけれども、内容といたしましては、競輪場とその周辺整備に関する基金を設立してはどうかということであります。現在の競輪事業は不況下の中ではありますが、当局各位のご努力で順調に推移をしているところだというふうに思ひます。

しかし、将来にわたってこのような状況が約束されているわけではなく、桑名あるいは鈴鹿、両市が撤退をし、四日市市ですら、その存続を考えた大変厳しい当時を考えると、今後の安定した施設改善及びその周辺整備のための原資として大切なことであり、競輪事業を持った数多くの自治体でもこの種の基金制度を設立していると伺っております。

このような観点から、競輪事業特別会計内にこの種の基金を設立する必要があると思ひますが、お考えをお尋ねいたします。

次、3点目ですが、星空の街推進事業について2点ほどお尋ねをいたします。

第1点目は、プラネタリウム館とリンクした星空の街推進事業の展開についてであります。通告書と順番が少し変わっておりますが、ご了承いただきたいと思ひます。

さて、この11月、いよいよ四日市の市民待望の博物館と同時にプラネタリウム館がオープンをする運びとなりました。今日までいろいろとご苦労をいただきました関係職員の皆様に心から敬意を表すると同時に、今後オープンまでの間、しばらく何かと多忙なことと思ひますが、市民の大きな関心を寄せているプロジェクトでもあり、万全の体制でお取り組みいただきたい、このように思ひます。

さて、星空の街推進事業という言い方をさせていただきましたが、現在こういった事業が展開されているわけではありまません。実は、昭和62年度に環境庁が全国の自治体に対しまして星空の街コンテストを実施いたしま

した。そのとき、この四日市市も応募をし、星空の街に選ばれた経緯があります。コンテストの内容につきましては省略をさせていただきますが、これは公害のまちというイメージを払拭する上においても大変明るい話題であったのではないかと考えます。

しかしその後、このせっきくの明るい話題も活用されないままに現在に至っているのではないのでしょうか。今回、プラネタリウム館のオープンを控え、星空の街をPRするには絶好の機会だと考えます。11月の開館に当たり、プラネタリウム館を核としたどのような夢のある事業を計画していただいておりますのか、お尋ねをいたします。

第2点目は、天文観測施設整備についてお尋ねをいたします。先日、博物館・プラネタリウム館にお邪魔をいたしました。本来でありますと、プラネタリウム館に併設をして、天文観測施設があればベストだというふうに思ひますが、今回、残念ながら、観測施設は併設をされておきません。しかし、周辺の状況からしますと、ビルの遮へい、あるいは光害、これはネオンなどの光の害のことでありますけれども、それらのことを総合的に考慮いたしますと、この場所ではやはり無理があるのかと考へたところでもあります。

しかし、せっきくプラネタリウム館が整備をされ、天体に対して関心を持っていただく青少年を初め、多くの市民の方々が増加すると考へられます。ぜひこの四日市にも観測施設を早い時期に整備すべきと思ひます。

このような観点から、市内でいい場所がないかいろいろ考へてみたわけでありますけれども、天文観測施設は一つの場所に建物をつくる固定的施設にこだわる必要はないのではないかと考へまして、発想の転換から、星を出前サービスする感覚で移動式の天文観測施設が今の時代にはマッチしているというふうに考へまして、いろいろ調査をいたしました。

移動天文車が現実に関発をされておきます。これは4トントラック車に天文観測装置を内蔵したドームつきコンテナボックスを搭載したものであ

りまして、各学校やイベントを初め、どこへでも自由に出かけられる動く天文台だというふうに思います。ぜひこの移動天文車を導入していただきたいと思いますが、お考えをお尋ねいたします。

次に、市営住宅の諸問題について2点ほどお尋ねいたします。

まず第1点目は、市営住宅入居者における高額所得入居者の対応についてであります。先日、若い新婚のご夫婦からこんなお話がございました。夫婦共働きで生活をしておりますが、市営住宅に入居したいと思い申し込もうと手続書類を確認したところ、収入基準がわずかでありましたが超過をしているため申し込みができないということでありました。

住居申し込み条件には、第1種、第2種、それぞれに収入基準が設定をされており、規定である以上どうしようもない状況と思ったわけですが、このご夫婦からさらに素朴な質問をいただきました。それは「市営住宅は、入居時の審査は厳しいけれども、一度入居してしまえば、収入基準を大きく超過したからといって退去させられたことは聞いたことはないのですが」という内容の質問でありました。私自身返答に困ってしまったのが実態でありました。

住宅課では当然それらの方々に対して割増家賃の措置等をとっていただいていると思いますが、現在、公営住宅の収入基準は、公営住宅法で全国一律に規定をされておりまして、その収入基準の超過額と入居年数により条件つきではありますが、明け渡しを請求できるようであります。市営住宅を広く市民の方々に利用していただく観点から、四日市における高額所得入居者の実態と、その対応についてどのようにお取り組みいただいているのかお尋ねをいたします。

第2点目は、市営住宅入居者の持ち家住宅促進施策についてお尋ねいたします。現在、勤労者の持ち家取得促進のため、年収1,000万円以下の勤労者が市内に住居を購入する場合に必要な資金の貸付制度があります。その制度は、勤労者持ち家促進資金と、勤労者住宅取得資金、この二つであ

りまして、貸付額はそれぞれ300万円で、計600万円となっております。また、勤労者持ち家促進資金においては、市営住宅入居者に限り100万円の上積み融資があり、計700万円の融資枠となっております。

先ほどの質問とも関連するわけでありませうけれども、広く勤労者の方々にこの制度をご利用いただくのはもちろんのことではありますが、特に市営住宅高額所得入居者の方々に対して活用していただく取り組みが重要だと考えます。それには融資枠の拡大、利率の問題など、改善することも必要かと思いますが、お考えをお尋ねいたします。

最後に、北大谷新葬祭棟の利用・運営についてお尋ねいたします。

昨年12月に、北大谷斎場がオープンをし、旧斎場跡に現在新葬祭棟の建設が進められております。近年住宅事情も反映しまして、葬祭場に対する市民の方々の関心も強く、一日も早い完成が待たれるところであります。

本定例議会の資料には当建物の変更に伴います専決処分の内容が明示をされているところでありますが、その新葬祭棟の完成時期と建物内部仕様についてお教をいただきたいと思ひます。また、完成後の市民の皆さん方の利用方法、あるいは葬祭棟の管理運営、休日等の考え方も含めお尋ねをいたします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（川村幸善君） 市長公室長。

〔市長公室長（鈴木一美君）登壇〕

○市長公室長（鈴木一美君） ご質問の第1点、第6次基本計画等についてお答えを申し上げたいと思ひます。

基本計画でございますが、既にご承知のように、現行の第5次基本計画は、昭和62年12月議会においてご承認をいただきました基本構想に基づきまして、平成元年度から本年度末を目標に推進してきたところでございますが、現時点で把握をいたしております進捗状況について若干触れさせていただきます。

事業費ベースでのことではございますが、当初計画で総額1,462億1,800万円の計画に対しまして、平成5年度現在の予算を加えました5カ年間の実績見込みといたしましては、およそ1,586億円、進捗率としては108%に相なるというふうなことで、事業費ベースにおいては順調な進捗を示したのではないかと考えております。

特に、都市基盤の整備を中心にしました快適で潤いのある生活のまちづくりにつきましては、ハード面で計画が926億円に対しまして、実績見込みといたしましては1,070億円、かなりの進捗率116%を示すという結果を見ようかと思っておりますが、これにつきましては、昨年来の景気浮揚策としての特別経済対策に対する措置等もこの中には寄与してきておるといふふうに承知をしておるところでございます。

また、大型の施設といたしましては、当初より計画をいたしておりました市立博物館あるいは北大谷斎場につきましては、計画期間中に完成を見れるということと、公共下水道等の整備につきましても、特に下水道普及率の63年度末30.5%が、平成5年度末見込みといたしましては34%弱というふうな見込みで、これにつきましてもほぼ計画どおりに達成されるものというふうに考えております。

これらを実行してまいりました過程におきまして、平成3年以降、非常な経済社会情勢の変革に遭いまして、特に税制面での収入が落ち込んできたという中で、これら事業の達成に向けましては、平成4年、平成5年に特にそれまでの積み立てをいたしておりました財政調整基金等の取り崩し、あるいは競輪事業収益金からの繰り入れ等による賄いで、どうか計画が円滑に進められたというふうに考えておるところでございますが、なお、この計画期間中におきます一部事業の未実施のものもございます。例えば、一番大きな数字でございますが、平成9年の百周年記念事業に向けましての事業用地等の先行取得を計画するというので、およそ26億円程度のものが計上されておったものにつきましては、いまだ未実施ということもご

ざいますし、あと福祉施設、小学校校舎の改築等におきまして一部積み残しがあったということも承知をしておるところでございますが、これらにつきましては、当然平成6年度以降の第6次基本計画の中に再計上して実行してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、第6次基本計画の策定スケジュールについてでございますが、現在この作業につきましては、私ども市長公室を中心にいたしまして、各部との間にヒアリングを行っている段階でございます。今後、全体的な事業調整に入る予定でございますが、計画初年度の平成6年度の予算の編成にも間に合わすという必要がございますので、これに向けての素案の取りまとめを行いまして、議員各位の方には多分12月ごろにはお示しをし、年内には取りまとめをしていきたいというふうに考えておるところでございます。

したがって、ハード面の整備につきましても、何をどこへどういうものをつきましても、現在先に申し上げましたように、ヒアリング段階でございますが、具体的な事業名でお答えができる段階ではございませんので、ご容赦を賜りたいと思っておりますが、取り組みの姿勢といたしましては、21世紀を目前にいたしまして、高齢化、国際化などの社会の急激な変化に加えまして、本市を取り巻く情勢も大きく変わりつつあり、かつ変わる見込みであります。これらの状況を的確にとらえまして、21世紀に向かって、本市がさらに飛躍していくための道路整備でありますとか、公共下水道整備等、都市基盤の一層の推進を進めるとともに、現在策定中の老人保健福祉計画に基づきます保健福祉施策の充実、障害者、高齢者等を対象といたしましたその他の福祉施策の充実、また週休2日制の普及に加え、余暇の増加に伴って、市民のニーズに適應いたしました生涯学習、文化、スポーツに対する施設の整備も必要になろうというふうに考えております。

また、これら年次計画の執行と並行いたしまして、平成9年度の市制施

行百周年記念事業としての記念施設にも多大の投資が必要になってまいろうというふうなことを念頭に置きながら、さらにはごみ問題や環境保全への対応にも重点を置きながら、基本構想で掲げております五つの都市像の実現に向けまして、第6次基本計画の策定に全力を傾けてまいりたいと考えておりますので、よろしくご指導、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（川村幸善君） 教育長。

〔教育長（丹羽 武君）登壇〕

○教育長（丹羽 武君） ただいまご提言のございましたスポーツ振興基金の問題についてお答えを申し上げます。

ご提言がございましたように、今日、市民の余暇活動あるいは健康づくり、あるいは青少年の健全育成といったような観点から、生涯スポーツに対する市民の関心は大変大きくなってきております。こうしたことから市民のスポーツ活動を通して、健康で豊かな社会づくりに資するための基金の創設につきましては、四日市でも設置しております四日市市スポーツ振興審議会からも建議をいただいているところでございまして、私どもも重要な意義を有するものというふうに考えております。

したがって、基金のあり方につきましては、今後とも調査、研究を進めてまいりたいというふうに存じますが、ご提言のございましたもの、スポーツ振興基金に競輪事業の収益金を充てることにつきましては、本年3月議会におきまして、小川政人議員の同趣旨のご質問に対して財政部長がお答えしておりますように、いろいろと難しい問題がありますので、その点はよろしくご理解を賜りたいというふうに存ずる次第でございます。

続きまして、3点目で星空の街四日市という推進事業についてのいろいろご提言にお答えを申し上げたいと存じます。

今回、開館をいたしますプラネタリウム館におきましては、ドームを利用いたしまして、季節に応じた星空に関する番組を投影し、これによって市民に天体に関する興味、関心を高めてもらうことをねらいといたしまし

て、事業を推進いたしていく所存でございます。

そのためには一般市民に対しましては、四季の星座とか、宇宙旅行、あるいは惑星の様子、あるいは銀河の広がり等を主題としたプラネタリウム番組や、さらには全天周映画の効果的な映像を用いまして、宇宙、天体に関する興味、関心を深めていきたいというふうに考えております。

また、幼、小、中といった児童生徒に対しましては、それぞれの学習内容を踏まえた発達段階に即したソフトによる投影を計画的に行い、理科学習、あるいは情操教育の場としての効果的な運営を行いながら、宇宙、天体に関する興味、関心を起こし、学習意欲を高めていきたいというふうに考えております。

また、プラネタリウム番組の投影だけではなく、広く天文に関する知識や観測の技術を普及し、市民の天体に対する興味や関心を高めていくことが必要と考えますので、博物館開館前の11月までの間にもプレビュー事業といたしまして、初歩の天体写真撮影講習会や、あるいは夏休みを利用しての子供天文教室を開催するなど、星空を撮影した成果を、開館時に予定しておる市民天体写真展へと発展させていくなどして、こういった事業を単発的に終わらせることなく、継続的なそういった事業も計画しているところでございます。

また、10月の天文講演会では、全国的に有名な天文学者や、あるいは宇宙開発事業に携わっておられる方をお招きして、市民に対し天体に関する関心を高めていきたいというふうにも存じております。

なお、開館後におきましても、観望会や、あるいは投影と音楽コンサートを絡ませた星空コンサートを開催したり、あるいは少年の家と連携をしながら、昨年水沢に開場いたしました「星の広場」を利用しての天体観測会を開催するなどして、天文普及事業を充足整備しながら発展させ、市民の天体意識を喚起し、ご意見としていただきました星空の美しい街四日市というものをアピールしていきたいというふうにも思っております。

質問の第2点目でございますが、天文知識の普及とか、あるいは啓発にはドームでのつくられた投影だけでなく、実際の星空を見るのも重要であると考えますので、博物館におきましても、小型望遠鏡等を準備して天体観望会を開いていきたいというふうに存じております。

しかしながら、星空を観察するためには、交通の便利のよい場所で、しかもまた周辺が暗く、星空の観察しやすい場所が望ましいというふうに存じます。したがって、今後より広い地域でより多くの市民の参加を得て、天体観望会を体験してもらうためには、固定的な天文台を設置するより、ご提案のございましたような移動天体観測カーを導入して、市民に気軽に観望できる環境を整えるのも一つの方法かと存じております。

しかし、今のところお聞きしておるところによりますと、お説の移動式天体観測カーは現在までにまだ4台程度製作された段階でございまして、その活用につきましては、まだまだ多くの研究課題が残されているように思いますので、それらの成果を調査するなどいたしまして、今後の研究課題としてまいりたいというふうに存じておりますので、何とぞご理解を賜りたいと存じます。

○議長（川村幸善君） 商工部長。

〔商工部長（米津正夫君）登壇〕

○商工部長（米津正夫君） 2点目の基金制度のうち霞ヶ浦整備基金の設立につきましてご答弁を申し上げます。

競輪事業につきましては、景気低迷の影響を受けておりまして、平成4年度の車券売上額は228億円と、前年度対比いたしますと97.5%に落ち込んでいるところでございます。また、本年度におきましても、なおしばらく厳しい状況が続くものと考えておるところでございます。

また一方、余暇時間の増大によりまして、市民のレジャー施設の整備が必要となっております。今日、競輪場においても快適な施設づくりによる健全な娯楽施設を目指しまして、事業運営を心がける必要があると考えてお

るところでございます。

したがって、これまで施設整備につきましては、昭和62年度のメインスタンド特別観覧席の改修以来、年平均約6億円の施設改善整備を行ってきたところでございます。また、本年度以降におきましても、霞ヶ浦会館の建設、投票関係機器の導入、場内公共下水道の整備、南入場門の改修、駐車場の整備、場内調整地の環境美化等、競輪場周辺の環境整備も含めまして取り組むべき課題が山積をいたしておるところでございます。

そこで、ご指摘の周辺の環境を含めた競輪施設等の整備に関する基金制度の創設につきましては、競輪事業の経営安定のためにも必要と理解しておるわけでございます。今後の車券売上動向とか、各都市の施設改善整備計画を見きわめながら十分検討し、取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（川村幸善君） 建設部長。

〔建設部長（西田喜大君）登壇〕

○建設部長（西田喜大君） ご質問の第4点目、市営住宅の諸問題につきましてお答えいたします。

市営住宅はご承知のように、住宅に困ってみえる方々に対しまして、安い家賃で住んでいただくことを目的としておるところでございます。したがって、本市では毎年入居者の収入調査を行い、低所得者と言えなくなった場合には、割増家賃の徴収と、市営住宅の明け渡し努力義務の通知文書を送るなど、退去していただくよう努めておるところでございます。

ご質問の高額所得者とは市営住宅に5年以上入居し、かつ最近2年間引き続き収入基準を超える高額の収入のある方でございます。参考までにその金額を申し上げますと、公営住宅法による収入基準額が1世帯当たり月額33万9,000円以上で、現在高額所得世帯は全体の約1.7%を占めておるところでございます。これらの高額所得者が引き続き市営住宅に入居していることは、社会的に見ましても公平を欠くものでございます。

また、住宅に困ってみえる低額所得者により多くの入居機会を与えるためにも、特にこれら高額所得者に対しましては、今後さらに生活実態の把握に努めながら、公団住宅などのあっせんや持ち家取得の指導に努力してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、持ち家住宅の促進施策についてでございますが、本市では三重県労働金庫との協調融資制度を設けておりまして、低利な資金融資によりまして、勤労者の持ち家取得の促進を図っておるところでございます。また、先ほどご質問もございました市営住宅の高額所得者を含む収入超過者に対しましては、融資枠の拡大も設定いたしておるところでございますので、これらの方々に対しまして積極的な活用のPRに努めてまいり一方、当制度の充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（川村幸善君） 環境部長。

〔環境部長（須原賢治君）登壇〕

○環境部長（須原賢治君） 5点目にご質問いただきました北大谷斎場の新葬祭棟の件につきましてお答え申し上げます。

北大谷斎場の改築事業につきましては、火葬棟・待合棟に引き続きまして葬祭棟の建設を進めておるところでございます。葬祭棟のオープン時期についてでございますが、現在のところ、平成6年12月を目指して工事を進めさせていただいておるところでございます。

次に、今回の変更によります規模につきましてお尋ねがございましたけれども、当初の計画は、葬祭棟は882㎡でございましたけれども、これを約52㎡ほど増築をいたしまして、トータルで約934㎡ということにいたしましたものでございます。これは昨今の葬儀形式の急速な変化を踏まえまして、式場での葬儀が今後ますます多くなっていくものと判断をいたしまして、177㎡の1式場から内部のレイアウトも若干変更いたしまして、64㎡と44㎡の2式場を加えまして、トータルで3式場とし、使用人数の大小に応じた通夜、葬儀ができる施設を建設することとしたわけでございます。

なお、葬祭棟の利用方法につきましてもお尋ねがございましたけれども、これは旧の四日市にありました葬祭棟の利用と同じように、利用者に場所を提供させていただく形をとりまして、利用者が依頼していただいた葬祭業者で通夜、葬儀をやっていくようにというふうを考えておるところでございます。

なおそのほか、休日あるいは利用料金等、管理運営につきましてのご質問もございましたけれども、具体的な案をお示しできる段階に至っておりませんので、今後、斎場建設に伴い設置をいたしました北大谷斎場施設整備検討委員会で十分に検討してまいりたいというふうを考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（川村幸善君） 中森慎二君。

○中森慎二君 ご答弁ありがとうございました。

まず第1点目、第6次基本計画についてであります。ご答弁の中でございましたように、第5次においては、小学校あるいは福祉施設等において若干の積み残しがあるというようなお話でございました。これらにつきましては、積極的に第6次の計画に向けて折り込んでいただきますように、要望したいというふうに思います。

それから、第6次の基本計画におけるハード面整備についてでございますが、もう少し具体的な施設等について内容をお聞かせいただけるかなというふうに期待をしておりましたが、今の段階ではお話ができないということですので、非常に残念な思いでいっぱいではございますが、全体のスケジュールのお話の中では、本年の12月ぐらいには議会に向けての説明をというようなことでございましたが、初年度の6年度の予算化というものを意識していく中においては、12月では遅いのではないかとというふうに考える部分もありますが、その点について再度ご質問をしたいと思います。

それから、具体的なハード面整備については差し控えさせていただきますが、市民のアンケート等において、市民の方々が四日市にぜひこういっ

た施設をつくってほしいといったような要望事項がアンケートの中でも各種集約をされております。それらの部分についてはどのように第6次の中で取り組まれていくのか、その点もあわせてお尋ねをしたいと思います。

それから、基金制度についてであります。スポーツ振興基金につきましては、具体的に余りよくわからない内容でありましたが、今後そういった資金を、財源を別にしましても設立をしていきたいという意思を教育長の方でお持ちなのかどうか、その点だけ再度確認をさせていただきたいと思っております。

それから、星空の街推進事業についてであります。プラネタリウム館の11月のオープンを控えて、その開館以前から積極的にいろんな内容の行事に取り組んでいただいているようでもありますので、大変うれしく思うわけですけれども、これからプラネタリウム館を核としたそういった事業の展開という意味においては、数多くの各層の市民の方々が利用できるような、また受講できるようなメニューを今後十分検討して進めたい、このように思います。

それから、天文観測施設整備についての移動式の天体観測カーの件でありますけれども、教育長の方からまだ全国で4台しか導入をされていないから、今後まだまだその価値について研究をしていかなければならないという内容でありましたが、数少ない導入であるからこそぜひ取り組んでいただきたいと思いますところでもあります。

現在、札幌、仙台、それから府中、釧路、四つの都市で導入をされております。確かに安いものではありません。約1億円程度の費用がかかるというふうに伺っておりますけれども、それらの利用状況を見ますと、各種イベント、例えば釧路でありますと、冬場のお祭にその天体観測車をその場所に持って行って、一つのイベントとして盛り上げているというようにも聞いております。四日市におきかえますれば、大四日市まつりに市内中心部にその車を導入して、一つの呼び物とすることもできるわけ

でありますので、ぜひとも早期に検討、調査をまとめていただいて、でき得れば、第6次の計画の中に取り込んでいただければ幸いです。これは要望にとどめさせていただきます。

それから、市営住宅の問題につきましては、非常に難しい問題としてお取り組みをいただいているわけでありまして、国が画一的に定めてきた収入基準というものを全国一律でありますので、非常に難しい部分もあろうかと思うんですが、先ほど申し上げましたように、数多くの市民の方々に公平に利用していただくという部分、そのことを考えていきますと、やはりそういった方々に早期に退去していただくということもこれから進めていただかなければならないと思っております。

ただ、私は単一年度に超過をしたから直ちに退去してくれということを決して申し上げているわけではなくて、長期的なライフサイクルというものそれぞれの方が持ってみえると思います。そういった中で先ほどの融資制度も含めて積極的に対応していただく、面接というものを今後取り入れていただくということでもありますので、その旨をご期待申し上げたいと思います。

それから、もう一方で、先ほど言いましたように、住宅法の中で定められている収入基準そのもののあり方というものも一つ大きな問題があるかと思っておりますので、そういった部分も国の方面に向けてPRしていただく方向もご努力をいただきたいというふうに思います。

それから、新葬祭棟の件につきましてですが、一つ問題になろうかと思っておりますのは、先ほどご答弁はなかったわけですが、休日の利用については今後一つの課題があるのではないかと思います。現在、斎場の方が月曜日がお休みということで、休日というものを確保していくという意味の中では必要なことであろうかとは思いますが、例えば月曜日にお通夜をしたい、火曜日に火葬棟を利用するという場合ですと、もし仮に葬祭棟の方が火葬棟と同じ月曜日が休日ということになりますと、月曜

日にお通夜には利用できないというような問題も生じてこようかと思いません。そういったことも含めて、まだオープンに向けては若干の時間があるわけですので、十分その点については研究していただいて、市民の方々が利用しやすい施設としてオープンをしていただくように、これについては要望をしたいと思います。

ということで、第6次の関係についてのみ再答弁をお願いしたいと思います。

○議長（川村幸善君） 市長公室長。

○市長公室長（鈴木一美君） 第6次基本計画の策定に当たりましての再度のご質問でございますが、ハード面の各事業につきましては、先ほどお答え申し上げましたように、現在調整に入るところでございますので、ご容赦をいただきたいということでございます。これが議会へお示しできる時期が12月では遅いのではないかとということでございますが、平成6年度予算への対応と平成9年度までの4年間を対象とした基本計画の調整とはフィットしておるものではございますが、平成9年度までの、要は中期的な事業の取り組みということでのお示しまでさせていただく必要がございますので、若干時間がずれようかというふうに思っておるところでございます。現在のスケジュールではできる限り12月でご理解をいただきたいと思えます。

また今後、行政施策に対する市民アンケート等の結果をどう生かしていくのかということでございますが、それぞれのアンケートに示されておりますご要望の点につきましては、それぞれのお立場でのご要望等もございまして、それらを受けとめる各部課の考え方、こういったものの中に優先性を十分に検討をした上で、全体的な調整に盛り込んでいきたいということで考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（川村幸善君） 教育長。

○教育長（丹羽 武君） スポーツ振興基金について、その意思があるか

どうかという再質問の要旨でございましたが、このスポーツの関係につきましては、スポーツ協会の方もできればこれを社団法人化ということを考えられないかという提案もございまして、現在そういったようなことについても基本的な調査をしておる最中でございます。今の段階でスポーツ基金ということについては考えておりませんので、ご了解を願いたいと思います。

○議長（川村幸善君） 中森慎二君。

○中森慎二君 ご答弁ありがとうございました。

市長公室長の方から先ほどございました4年間の年度を通じての事業であるというふうなお話でございましたが、そういうお話でいきますと、初年度の6年度分に限定してでも、ある意味では早い時期に情報をいただければありがたいというふうに思うわけでありまして、これは要望にとどめますが、今後ご配慮いただくようお願いをしたいと思います。

○議長（川村幸善君） 暫時休憩をいたします。

午後1時51分休憩

午後2時7分再開

○議長（川村幸善君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

森 真寿朗君。

〔森 真寿朗君登壇〕

○森 真寿朗君 12月議会の代表質問に引き続き、老人保健福祉計画について具体的にお伺いをいたします。

我が国の65歳以上の人口割合は、平成3年10月推計人口で12.6%であって、現在のところ国民の8人に1人が65歳以上という現状であります。今後急速に人口の高齢化が進み、平成30年、いわゆる西暦2020年には65歳人口割合が25.2%に達すると見込まれ、国民の4人に1人が65歳以上であるという超高齢社会が到来することとなります。また、寝たきりや痴呆と

いう介護を要する状況になりやすい後期高齢者、いわゆる75歳以上の高齢者の割合について見れば、現在5%程度が平成30年には12%強と、65歳以上人口の伸びを上回って増加していくものと予測されています。

一方、これらを支える状況について見れば、これまでも高齢者の子との同居率は低下し続け、というか、今後も核家族化の進展や女性の社会進出などにより、家庭における介護力の低下傾向は続くものと予想されています。したがって、介護を要する老人の介護サービスのニーズは今後急速に高まるものと考えられ、これらの老人保健福祉行政の推進に当たっては、このことを前提として必要な老人保健福祉サービスを地域において提供できる体制、いわゆるサービス提供体制の整備を速やかに図らなければならないと考えます。このため、本市老人保健福祉計画では住民のもっとも身近な行政主体である市が、地域の高齢者のニーズと将来必要な保健福祉サービスの量を明らかにし、保健福祉サービスの現状を踏まえ、将来必要とされるサービス提供体制を計画的に整備することを内容とする計画を作成する必要があります。また、都道府県は市町村区域を包含する広域的な地方公共団体として広域的な観点から、市町村を支援していくこととなっております。その際、市町村の規模、地域の特性、技術力の差、施策の取り組み状況等に応じてきめ細かな配慮を行う必要があります。このため都道府県老人保健福祉計画は広域調整を旨とした計画を作成することとなっております。

こうした基本的な計画策定のための考え方のもとに、この計画について幾つかの特徴を有しています。その第1は、この計画は従来の保健行政、福祉行政が国の施策を受けて、国、県、市という流れで行われてきた、いわゆるトップダウン方式の施策の実施ではなく、実態調査を踏まえた地域住民のニーズをもとに計画を策定するという新しい方式、いわゆるボトムアップ方式による計画策定を行わなければならないというものであります。

第2は、この計画の性格が行動計画、いわゆるアクションプログラムと

なっていることです。ですから、計画策定を行うことに意味があるというのではなく、実行するというところこそ重要な計画であるということであり

ます。第3は、計画策定が義務づけられているほかに類例のない計画だということです。このことは一面では地方自治法を否定しかねないものでありますが、来るべく超高齢社会を前に、我が国の従来の福祉行政の現実を考えると、一概に否定することはできません。予想される深刻な高齢社会の到来を考えれば、義務づけることによって、先ほど申し上げましたように、どこの自治体や地域で生活しても、高齢者がいつでもどこでもだれでも安心して必要とする保健福祉サービスが利用できるシステムをつくるためには必要なことだと考えます。

さて、そこで市長としてどのような認識でこの老人保健福祉計画を策定するお考えなのか、明らかにするためお伺いをいたします。

次に、その細部についてお伺いをいたします。実態調査についてであります。さきの議会でまとまり次第報告するとのことでしたけれども、いつごろになるのか、私は報告を拝見しながら質問と思っておりましたけれども、いまだに報告がございませんので、資料不足で質問いたしますので、その点ご理解を賜りたいと存じます。

次に、今後どのようなスケジュールで策定作業をされるのか、他の市町村と比較しての作成の進捗状況についてお伺いをいたします。作業体制について、以前関係課長でとのことでしたが、また他の市町村では、コンサルタント会社に委託しているということをお伺いしますが、本市はどうなっているのか、またこの計画はボトムアップ方式という新しい考え方のもとに、住民ニーズをもとに策定されるとなっておりますが、策定に当たり、住民関係団体、有識者の声等々、具体的な手続きを明らかにしていただきたいと思っております。

計画においては、ホームヘルプサービス等の具体的内容を定めることと

なっているけれども、どのような考え方にに基づき、水準をどこに定めているのか、これについてもお伺いをいたします。

次に、計画実施に必要なマンパワーの確保に対する取り組み姿勢を明らかにしていただきたいと思います。計画の策定に当たって、行政上の保健、医療、福祉の連携をどう図っていく考えなのかも明らかにされたいと思います。

次に、計画においては単にサービスの目標量を示すだけでなく、性格が行動計画ということですから、具体化のための年次計画をどう考えておられるのか明らかにしていただきたいと思います。

計画策定に当たっては、高齢者保健福祉推進10カ年戦略は根拠のない目標であることから、このプランにとらわれることなく、計画を作成するとともに、単に国庫負担補助事業だけでなく、地域の実情に応じた自治体独自の事業も盛り込んでいくべきだと考えるが、そのお考えについてどう考えておられるのか、ご説明をいただきたいと思います。

老人保健福祉計画は、高齢社会対策のためのものでありますけれども、本来、在宅福祉サービスはともに暮らすまちづくりの施策とも密接に関連をしていることから、障害者の保健福祉計画にも積極的に取り組むべきだと考えますけれども、いかがでしょうか。

以上の点について明確にお答えをいただきたいと思います。

2点目のごみ減量施策についてお伺いをいたします。

ごみ問題会議からごみ減量等推進審議会に発展させ、毎日活動をしているようでございますけれども、その組織内容と、活動内容の現状と、主な今日までの問題点について本日も一般質問で出されておりましたけれども、いろんな問題が多くあると思います。この問題点についてもご説明を願いたいと思います。

次に、過日の全国市長会で採択されたごみ収集の有料化について、先日も鈴鹿市でも具体化の動きがあるように報道されましたが、本市はどう考

えておられるのか、市長から市長会での論議の内容、あるいは考え方等をお伺いをいたします。

また、有料化を実行する前に、まだまだ行政として努力すべき点が多くあるように思われます。例えば、私の地域では各組から収集日には毎日1名ずつ出て、そして当番で早朝7時から8時30分まで現場立ち会いを行って、ごみの出し方指導から、ごみの減量意識の高揚等の活動を行っております。私も当番日には一緒に立ち会い、住民の皆さんとごみ財政からごみ減量作戦について話し合っているところでございます。その話の中から、住民の強い要望として出されてきました問題について1点ご披露申し上げ、努力をいただきたいとご要望申し上げます。

今般、生ごみの堆肥化、いわゆるコンポストの購入補助金がこの話し合いの中で話題になり、コンポストもまことに結構ですが、住民のお話によりますと、生ごみは畑に今まで埋め込むなり捨てる方法もし、協力をしてきました。しかし、燃えるごみについては量も多く、捨てても腐らず、風に吹き散らされ、どうしても焼却せざるを得ないと、こういうことでございます。そこで、どうしても私どもの地域では土地が広い関係もございまして、余り近所への公害の問題もございませぬので、焼却機器を購入して、そういった点について協力をしておる。この焼却機器はいろいろございまして、一般的にドラム缶の再生利用を焼却炉として利用しているのが大半でございます。このドラム缶の焼却炉の寿命は、雨と熱で1年で破損し、大変不合理な焼却炉になっております。かといって、高額な焼却炉も購入できず、こういった強い住民の声が聞かれるわけでございます。

したがいまして、この問題について焼却炉の購入補助について、私は地元の方々の声として強く補助金の実現を要請いたしたいと思っております。こうした実現をしていただいて、そして協力していただくこの心を尊重していただいて、そしてそのことからごみの減量作戦をどんどん進めて、それからでも有料化の議論をするのは遅くないかと思ひ、ぜひ前向きにご答弁

をお願いしたいと思います。

3点目の最後に、私も関係常任委員会の所属議員でございますので、皆さんにご了解を求めながら、農林行政の基本的な問題にかかわりますので、二、三点伺い、要望をいたしたいと思います。

政府の新農政の関連三法案が去る5月20日に衆議院で修正可決され、先日参議院でも可決された、こういうことでいよいよ農業の新政策が動き出すわけですが、そこで今後地域で具体化するため、基本的な問題を頭に置いておかなければならぬということでお伺いをいたします。

農業経営基盤の強化のための関係法律に関する法律、これに認定農家制度がありますが、本市農政の今日までの地域全体の営農体制づくり、これに逆行する大きな問題かと思いますが、考え方を示していただきたい、こう思って質問をさせていただきましたので、よろしく願いをいたします。

次に、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律、こういうのが成立をいたしました。この法律は本市に適用になるのかどうか、また中山間地域の中に本市は入るのかどうか、入るとすればどこの地域が入るのか。

どうしてこういうことをお伺いするかと申し上げますと、今森林保全、国土及び環境保全強化策が問題になっております。したがって、また法律の成立に伴い、この問題を具体的に私どもも議会として真剣に取り組んでいかなければならない問題もありますので、この点をお伺いするとあわせて、四日市市として一日も早く本市の農業振興ビジョンを立てただくように、強くご要望を申し上げ、第1回目の質問を終わります。よろしく願いをいたします。

○議長（川村幸善君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長（服部美次君）登壇〕

○保健福祉部長（服部美次君） 第1点目の老人保健福祉計画についてお答え申し上げます。

ご承知のとおり、老人保健福祉計画は高齢者社会の進展に対処するため、老人福祉法及び老人保健法の規定に基づき策定するものでございますが、ご提言のとおり、本市の状況に応じて実行性のあるものにする必要がございます。本市の高齢化の状況、保健福祉サービスの現況、住民の皆様の利用意向、地域、社会の状況等を十分勘案して取り組んでまいりたいと考えております。

本計画では在宅ケア推進が基本方向でございまして、住民の皆様と身近なところでの保健福祉サービスの効果的な実施と、これの一体的な提供体制が整備できるよう、さらに地域住民の福祉活動がより推進され、障害者への対応も含めて、公民協力した安心して暮らせるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

先ほどの第2点目の高齢者生活実態調査の結果報告ということでございましたが、大変遅くなり申しわけございませんが、今月中にはご報告させていただきますと存じますので、ご理解を賜りたいと思います。

また、現在の策定作業は、目標水準、目標量、提供体制につきまして、高齢者のさまざまな身体や家庭の状況を類型化し、それに応じた保健福祉の日常生活支援を研究しているところでございます。また、同時に保健福祉のみならず、関連する部局の課題につきましても検討しているところでございます。進捗状況は、順調に推移しており、県下の市町村の状況と比較しても、本市が少し進んでいるかな、そういう状況でございます。今後につきましては、これらの取りまとめとともに、庁内協議を経まして、本年秋ごろには計画策定を完了する予定でございまして、ご理解願いたいと思います。

次に、3点目及び4点目の策定体制等、住民のニーズ把握につきましては、関係部長からなる策定会議、関係課長からなる検討会議及び関係課の担当者からなる作業班を組織し、全庁挙げた策定体制で鋭意取り組んでいるところでございます。他の市町村では策定作業をコンサルタント会社に

というお話もございますが、本市におきましては、保健福祉部が中心となりまして、研究や検討作業を進めております。ただ、統計上の分析、全国の事例等の入手や体系的な整備等、学術的な助言を日本福祉大学にお願いしているところでございます。住民の皆さんのご意見、ご要望につきましては、さきの実態調査を行ったほか、関係機関、団体からなる懇話会を組織し、幅広くご意見をいただき、取り組んでまいりたいと考えております。

5点目のサービスの目標水準の考え方でございますが、国は目標水準につきまして、「参酌すべき標準」を示しております。本市ではこれを参考にしつつも、先ほど申し上げた実態調査を踏まえて、高齢者のさまざまな身体や家庭の状況を類型化し、それに応じた保健福祉の日常生活の支援体制をつくり上げ、より効果的なものにしたいと考えております。

6点目のマンパワーについてでございますが、基本的には社会福祉事業は人を人が援助する活動でございますので、その資質の向上がなによりも重要であると考えております。現在でも本市のホームヘルパーについては、内外の研修等でサービス担手の資質向上といった観点で積極的に研修に取り組んでおります。今後につきましても、同様に教育といった面で力を入れていきたいと考えております。

また、マンパワーの利用の問題につきましては、国におきましては、社会福祉事業に従事する職員の労働条件等の改善が行われ、県にあっては養成講座等も開催されております。ボランティアの活用等の研究も進めながら、本市の需給の状況を見ながら対処してまいりたいと考えております。

次に、7点目の保健・福祉・医療との連携につきましては、高齢者の方が実際に何らかの支援が必要となった場合に、保健・福祉等の関係機関が連携して対応することが重要であると考えております。例えば、在宅福祉につきましては、デイサービスセンターに本来の福祉だけの機能ではなく、保健事業の訪問指導等も組み合わせてサービス提供していくといった実際の現場での対応に意をはらってまいりたいと考えております。

次に、8点目の年次計画についてでございますが、この計画が目標年度である平成11年度の本市の保健サービス量や提供体制を定め、高齢化対策を明らかにしようとするものでございます。具体的には本市の基本計画に反映させてまいりたいと存じます。

次に、9点目の市単事業につきましてでございますが、この計画は要援護老人対策が中心的な課題でございます。多方面から検討を行っているところでございますが、老人福祉法や老人保健法の規定に基づくサービスと現在の市単事業を拡充することで対応できるものではないかと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

最後に、障害者の保健福祉計画についてでございますが、保健福祉サービスは高齢者、障害者とも同様の施策がありますので、この計画で取り組めるものは、高齢者対策と同様に対応してまいりたいと考えております。

今後の課題としては、障害者対策は日々の生活支援とともにノーマライゼーションの考え方から社会参加をどう図っていくかが重要でありますので、さきの身体障害者実態調査の結果や心身障害者対策協議会のご提言をもとに、障害者対策行動計画といったものを策定してまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（川村幸善君） 環境部長。

〔環境部長（須原賢治君）登壇〕

○環境部長（須原賢治君） 2点目のごみ減量施策についてのご質問の中で、議員みずからがごみ当番にご参加をいただきまして、地域を挙げてごみ問題にお取り組みをいただいております状況をお聞かせいただきました。このご尽力に対しまして心より厚くお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

それでは早速ですが、ごみ減量等推進審議会の組織等についてのお尋ねがございましたが、平成3年度からごみ問題の解決の方策を探るために四日市市ごみ問題会議というのを設置しまして、2カ年にわたりまして、学

識経験者や市民各層の皆さんにさまざまな視点から調査検討をしていただいたわけでございます。そして、平成5年3月に市長に提言がなされたところでございます。この提言の内容につきましては、本市が市制百周年を迎える平成9年に、市民1人当たりのごみ量と事業系廃棄物の総量をそれぞれ平成3年度実績に対しまして10%減量することを目標として、市民、事業者あるいは行政の役割について提言をいただいたところでございます。

また、本年度からご指摘のように、ごみ問題会議をごみ減量等推進審議会に発展をさせましたが、審議会ではごみ問題会議の提言を具体的に実践活動の場に移す方策等を審議していただくことを目的といたしまして、市議会議員、住民、事業者、行政の代表と学識経験者の皆さん21名で構成することといたしておりまして、近く第1回目の会議を開催することといたしております。

次に、ごみの有料化につきましての全国市長会・都市政策研究特別委員会の提言につきましては、廃棄物問題を中心とした都市の環境問題について審議をするため、平成4年1月以来、10回の委員会を開催して検討を行い、6月3日に提言を取りまとめられましたところでございます。この中では、各都市の増え続けるごみ、リサイクルやごみ処理施設の現状等を踏まえた上で、ごみ問題解決への取り組み方策の一つとして有料化が提言をされておるところでございます。ただ、有料化は住民の合意形成が不可欠であるということございまして、ごみ量やあるいは処理費用、近隣都市の状況等、地域の実情にも配慮しつつ、有料化の手法でありますとか、取得財源の住民への還元等につきまして考えていくべきであるというふうにいたしております。

本市といたしましては、提言の趣旨を十分に精査いたしました上で、有料化の問題につきましても、さきにご提言がございましたごみ減量等推進審議会でご審議をいただきながら検討をしてまいりたいというふうに思っておりますが、結論を導き出すまでには相当の日時を要するものとい

うふうに判断をいたしております。

続きまして、家庭でのごみの焼却につきまして、簡便な焼却炉に補助をしてはどうかというご質問でございますが、特に住宅が密集している地域では、プラスチックなどの焼却によりますばい煙でありますとか有害ガス、あるいは悪臭等による周辺環境への悪影響などの問題が考えられるわけでございます。このような環境面をあわせて勘案いたしますと、これを全市的に取り扱うことには多少の無理があろうというふうに考えられますが、ごみの減量効果も十分に期待されるということでございますので、既に実施しておりますところの状況なり、あるいは新しい焼却炉がだんだんと開発されておりますので、それらの機能についても調査をしまして、今後十分に検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をちょうだいしたいと思います。

○議長（川村幸善君） 農林水産部長。

〔農林水産部長（鎌田 悟君）登壇〕

○農林水産部長（鎌田 悟君） 3番目の農林行政につきまして、新農政に関連する三法の成立に伴います点につきましてご質問をちょうだいいたしました。お答えをさせていただきたいと思っております。

昨年の6月に農林水産省が発表しました新しい食糧、農業、農村政策の実現に向けまして、今般関連三法といたしまして、「農業経営基盤の強化のための関係法律の整備に関する法律」、「特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律」、「農業機械化促進法の一部を改正する法律」、これが三法でございますが、先般国会で可決、成立されたところでございます。

これは稲作を中心といたします農家の生産性向上や競争力の強化を促すことを目的とするものでございます。この三法のうち、ご質問ございました農業経営基盤強化促進法につきましては、この中で農地法、土地改良法、あるいは農協法等、関連する七つの法律が一括改正されるという形の法律

でございますが、そのねらいは経営感覚にすぐれた効率的な形態を育成するとともに、その形態が生産の大宗を担うような農業構造を目指すものでございます。

また、ご指摘ございました認定農家制度につきましては、新農政ビジョンに伴いまして、県の方で策定いたしております農業振興基本方針に沿うと認定されました大規模農家あるいは農業法人に対しまして、助成や低利融資等で農地集積を助長いたしまして、また課税の面での特例、あるいは研修制度等、メリットを与え、また農家に企業的な経営マインドを持ってもらうための法人化の推進等が図られようとするものでございます。これは地域農業を担う中核農家を地域農業集落の合意に基づきまして育成しようとするものでございます。兼業化、高齢化で担い手の不足する地域農業にありまして、こうした専業農家を育成することによって農業生産力の維持発展を図ろうとするものでございます。地域農業の活性化を図るための一つの大きな柱、方向であろうと考えておるところでございます。

次に、特定農山村活性化法に基づきます対象地域として適用がされるのかどうかというご質問でございますが、この対象地域の単位は原則として市町村となっておるところでございますが、地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域であり、かつ土地の利用状況、あるいは農林業従事者から見て、農林業が重要な事業である地域として政令で定める要件に該当するということが必要でございます。これの政令につきましては、これからでございますけれども、おっしゃって見えます中山間地域と申しますのは、山林や傾斜地が多くまとまった平坦な耕地が少ないなど、農業上の諸条件が平場の農業地域に比して不利な地域と、こういう定義づけされておりまして、具体的には山村振興法等の指定をされた地域でございます。

このような条件を勘案いたしますと、本市の場合は立地条件を見ますときに、この法の対象地域にはなり得ないというふうに考えておるわけでござ

います。なお、今般の三法に関連する政令、省令あるいは通達等、具体的な内容を踏まえまして、本市の農業振興の方向づけあるいは推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解とご協力を賜りたいと思います。

○議長（川村幸善君） 森 真寿朗君。

○森 真寿朗君 時間もないようでございますので、要望だけかいつまんで申し上げて終わりたいと思います。

この保健福祉計画の策定の中で、コンサルタント会社には依頼はしていないと、しかし調査の分析、他の市町村の資料の取得と、こういうことでやるということですが、この程度にとめおいていただかないと、これ以上、計画まで策定させていくと、こういうことになると、みずからの行政で実施をしていかならぬのが、どうやらおかしくなっていますので、その点、そういうことにならぬようにご要望を申し上げておきたいと思っております。

それから、調査に基づくいろんな声を聞いたときに、今まで従来の福祉行政が貧しい者に対する施しと、こういう考え方になりますと、この要望が過小になってまいりますので、その点もよく気をつけて計画を策定していただくように要望をしておきたいと思っております。

それから、ごみ焼却炉の関係は実は私も申し上げましたように、今日まで家庭でドラム缶なり何なりを置いて協力をしておるところに対してやっていただきたいと、こういうことでございますので、公害の問題等々あっても、そんなに広く広げぬと、代表質問で申し上げましたように、モデル地域を指定してでも協力していただけたらと、お願いをさせていただいて、減量作戦を推し進めてはどうかと、こういうことですので、そういう点でよろしくご論議をいただき、決定をしていただきたい、こういうことでお願い申し上げます。

○議長（川村幸善君） 暫時休憩いたします。

午後2時47分休憩

午後3時4分再開

○議長（川村幸善君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤晃久君。

〔佐藤晃久君登壇〕

○佐藤晃久君 きょうの最後の質問者となります。お疲れと思いますが、最後までよろしく願いをいたしたいと思います。

通告に従いまして、3点質問させていただきます。

第1点目は、放課後児童対策についてであります。経済成長に伴って出生率の低下による児童数の減少、核家族化の進行、離婚等の増加、保護者の子育て、家族間の意識の変化、地域社会における連帯意識の希薄化、人口の都市への集中、地域における遊び場の減少などがあります。特に、女性の社会進出も進んでおり、女子の雇用者は、昭和30年の510万人から、昭和60年には1,593万人と、この30年間で3倍以上になり、子育ての年齢層である20代、30代層についても就労が増加をしており、それに伴い女性の社会進出、あるいは社会参加などが家計の維持、地域の向上など、地域に多くプラスをもたらしました。その反面、老人介護問題、子供の養育、教育問題が生じたのも事実でございます。これら問題については一個人の課題としてではなく、行政、企業、家庭など、広く地域全体として取り組むべき課題となっております。

留守家庭の増大に対して、国では昭和41年から50年まで文部省が補助事業として実施、昭和51年から厚生省が都市児童健全育成事業を実施、平成3年度からは放課後児童対策事業を実施している。その反面、留守保育を全国的に見てみると、昭和23年、大阪市で始まり、その5年後には東京で留守保育設置運動が活発になり、高度経済成長とともに急激に女性の社会進出の風潮が強まるにつれて増加、15年前の2,000カ所の留守保育所が現

在7,000カ所あり、前と比べますと3.5倍に増加をいたしています。また、全国的には四つの運営形態になっているかと思えます。一つには公立公営で運営されているもの、また公設民営で運営されているもの、地方自治体に委託をして運営をされているもの、父母と地方自治体が共同運営をしているもの、留守保育の運営形態は全国的にばらつきがあります。

熱心な自治体は、専用の施設を建設しています。公設や公営の多くはプレハブだったり、児童館、学校の空き教室を利用しています。施設、指導員の身分は公務員、正規の職員、嘱託、パートなどいろいろございますが、委託の場合は料金が安く、改善するには父母の負担を増額するほかないというジレンマに置かれています。学童保育の基礎となる指導員の給料は5万円から13万円であり、指導員がやめると、人の補充が見つからず、また保育料を高くすれば、退所者が出て、残った父母に負担がますます重くなり、ときには保育所を閉鎖しなければならない状況に追い込まれていると聞いています。

市内の留守保育の状況を聞きますと、坂部が丘の留守保育所は昭和47年につくられ、9年後の56年には閉鎖、常磐留守保育所は昭和48年にでき、1年後には閉鎖、塩浜留守保育所は昭和48年にでき、3年後の51年に児童館設置に伴い廃止、三重西留守保育所は昭和48年にでき、15年後の63年に閉鎖、川島保育所は昭和62年にでき、5年後の平成4年度に休業をしたわけでございます。また、平成5年に入り、笹川西留守保育所が一般化されたと言われております。今、残っておる留守保育所は、日永、笹川、海蔵の3カ所ですが、今年度の4月に桜が設置をされたというふうに過日も聞きました。その反面、聞くところによりますと、今年度に入って、桜と、あと二、三カ所の地区で留守保育所の設置を希望していると聞いております。

そこでお尋ねをいたしますが、今、全国的には7,000カ所の留守保育所が運営されておりますが、四日市の留守保育所の歴史、多くの保育所が今

までできておりますけれども、閉鎖に至っています。それはどこに問題があるのか、お聞きをしたいと思います。

また、津市では22学区の中で、17学区に留守保育所を公設で設置されています。鈴鹿市も公設民営の考えであります。留守保育所の形態は前段申し上げましたように、四つに形態が変わっております。四日市市では共同運営がされていますが、今の時代に合わないのではないかと思います。せめて公設民営か、他の自治体で多く進められている児童館の中で放課後児童対策を入れた児童館運営を公立民営で運営をするべきだと思いますが、いかがでしょう。

また、平成3年6月に土井議員が留守保育について質問をされております。教育長の答弁は、現在の制度が最善であるとは考えていない。時代に合った制度への見直しも必要であり、福祉部とともに、現状を踏まえ、本市の実情に合った今後の留守保育のあり方を早期に結論を得るべき努力をいたしていきたいとする答弁をされていますが、それ以後、2年経過をいたしています。検討されて、どう対応されるのかお聞きをいたしたいと思います。

第2点目は、学校開放に伴う駐車場についてでございます。生涯学習の関連施設として、地域の拠点施設として、23の地区市民センターのほか、図書館、文化会館、勤労青少年ホーム、労働福祉会館、少年自然の家、児童館などやら、体育館、プール、野球場を初めとする各種の体育施設などがあり、市民のさまざまな学習活動の場として利用されています。また、学校教育施設も学校教育の場としてではなく、地域の社会教育の場として体育館や特別教室、料理教室、音楽教室などを地域住民に開放するなど、幅広い対応をされていますが、学校開放に伴って、旧市内の学校は駐車場問題に苦慮されています。ほかの施設は大なり小なり駐車場の確保をされていると思いますが、学校施設には駐車場が確保されていないと思いますが、今後どのように対応されるのか、お聞きをいたしたいと思います。

最後の第3点目は、JR四日市駅前の駐車場についてでございます。JR四日市駅周辺はこのところ通勤、通学、買い物客の自転車利用が増えていることから、駐車場の整備が切実な問題になっています。四日市の列車交通機関は、三岐線、近鉄線、関西線、伊勢線などが市民の通勤、通学の足となっています。この4線区では31駅があり、その中で駐輪場が整備されているのは16カ所だと聞いております。四日市市の玄関口の顔とするJR四日市駅前の周辺には2カ所に分けて自転車の放置がされています。1カ所は、JR四日市駅北に200台ぐらい道路に放置をされています。他の1カ所はJR四日市駅南に100台ぐらい歩道に放置をされているのは、市当局もご承知だろうと思います。

この自転車は、JR鉄道を通勤、通学に利用されている方々が大半でございますが、このような放置自転車の状況を駅周辺の自治会の方々とJR社員の皆さんとで整備、注意されていますが、依然として後を断たないばかりか、むしろ増加の傾向にあります。交通安全上、また防犯上、防災上、極めて憂慮される事態となっているわけでございます。

住民の方々の要望はJR四日市駅周辺に駐輪場を北、南に2カ所設置してほしいということでございます。JR鉄道が複線化に伴って、今まで以上に自転車の利用が増加すると思います。今後、JR四日市駅を中心とした各駅の駐輪場の対応を当面と長期に分けて、どう対応されるのか、市当局のお考えをお聞きいたしたいと思います。

第1回目の質問を終わります。

○議長（川村幸善君） 教育長。

〔教育長（丹羽 武君）登壇〕

○教育長（丹羽 武君） ただいま佐藤議員からの留守家族の放課後児童対策についてのご質問についてお答えをいたします。

この留守家庭児童対策事業の一環として行われております学童保育事業の歴史的なもの、あるいはその実態等についてただいま議員から詳しくご

指摘があったわけでございまして、まさに全国的にさまざまな実態が生まれているといったような状態でございます。本市におきましても、いわば民設民営方式で運営経費の一部を市が補助するという形で現在運営しておりまして、海蔵、笹川、日永、それに桜の4地区で運営されておりまして、これら全体で110名の児童が現在通っているのでございます。

これらの運営につきましては、それぞれの父母会の代表の方とか、あるいは地域代表の方で組織されております運営委員会を設置しており、また施設につきましては、地域の集会場であるとか、あるいは小学校の校庭内のプレハブ、あるいは民地を借地して建設した施設といったようなものを利用しております。

ご承知のように、平成4年度に要綱の見直しを行いまして、運営経費増に伴う補助の増額を図りまして、財政的な支援を強化いたしましたところでございます。桜地区の学童保育所のように、先ほどご発言がありましたように、本年4月に新しく設置されたところもありますが、一方で笹川西とか、あるいは川島のように、休所といいますか、休んでおるところもございます。それらの問題点を考えてみますに、施設とか指導員の確保がなかなか困難であること、あるいは地域住民の方々の学童保育への理解の問題、さらには保護者の保育内容への多様な期待感といったようなことがありまして、安定した継続運営には、なお今後解決しなければならないいろいろな問題が介在しているのではないかと考えております。

しかしながら、女性の社会進出といったようなものが、先般の発表によりますと、パートを含めると50%を超えてきた現状でもあり、また祖父母世帯においても相当数が働いているという、こういった時代でございます。したがって、この留守家庭児童の問題というのは社会的な問題として今後もますます大きな課題であるというふうに認識しております。教育委員会といたしましても、先般の土井議員の発言以後におきましても、各地区市民センターを訪問いたす中で、いろいろと地域の実情を把握した

り、あるいは地域の状況等の聞き取りを行ったわけでございますが、今後の四日市における学童保育のあり方につきましては、特に本年度調査研究費を計上いたしまして、鋭意検討中でございます。今後保健福祉部とも連携をとる中で、本年度中には一応基本的な姿勢、あるいは具体的な方策等につきましてもまとめをいたしたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

それから、学校開放に伴います駐車場についてでございますが、学校施設をできるだけ授業に影響のない範囲内で地域社会へ開放するといったようなことにつきましては、生涯学習という立場からも極めて重要なことであるという考えのもとに、小学校の教室と開放施設を整備してきたところでございまして、本年度をもちまして、全小学校の整備を終えたところでございます。

ご発言がありましたように、それぞれの学校における駐車場のスペースの確保ということにつきましては、学校の状況がそれぞれ異なっておりますが、そういった範囲の中において場所を指定して利用を図っておるところでございますが、十分な場所の確保ができない学校もたくさんあることは存じているのでございます。現在のところ、学校開放の利用につきましては、原則として児童の通学と同様に、歩いていただくか、あるいは自転車を利用していただくということも基本的にはお願いをしておるところでございます。

しかしながら、こういった生涯学習社会へ向けて学校開放の果たす役割というものが大きいものがございまして、幸いと改築といったような状況におかれている学校につきましては、その建設に当たって、児童生徒への安全確保といったような点も考えた上で、できるだけ駐車スペースの確保といったようなことのできる配置等も考えながら、可能な範囲内でのことではございますが、配慮を行っているところでございます。

これらにつきましては、今後これらの開放教室の運営委員会というよう

なものも本年度から設置していきたいと考えておりますので、個々の学校の実情を勘案する中で可能な限りの駐車スペースの確保を図っていきたくと存じておりますので、何とぞご理解を賜りたいと存じます。

○議長（川村幸善君） 市民部長。

〔市民部長（小畑廣次君）登壇〕

○市民部長（小畑廣次君） 3点目のJR四日市駅前の駐輪場について具体的な問題ですので、市民部が今までこれに携わっておりますので、私の方からお答えをいたしたいと思っております。

自転車が手軽に利用できる乗り物として、現在非常に激増しております、鉄道各駅前におきまして、歩道あるいは車道の上に放置されていることはご承知のとおりだと思いますが、長期的には午前中の大島議員の質問に都市計画部長がお答えしましたように、市内の各鉄道駅前の自転車駐車場整備の基本方針につきましては、本年度中に作成をする、こういうことでございますので、ご理解をお願いいたしたいと思っておりますし、具体的なJR四日市駅前の自転車が駅舎周辺に250台放置をされているということも承知をしているところでございまして、このような現状にかんがみまして、これまでもJR側と用地提供、借用につきまして話し合いを重ねてきたところでございます。

3月末に至りまして、ようやく用地借用についてのJR側の前向きな回答をいただいたところでございますので、市道の一部とあわせまして、駅舎南、北両側に約300台の駐輪場を設置すべく配置計画を交通安全対策課において作業中でありまして、これがまとまれば早速にJR側と具体的な協議に入りたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（川村幸善君） 佐藤晃久君。

○佐藤晃久君 どうもありがとうございました。

それでは、1点だけ考え方と要望を出して終わりたいというふうに思います。教育長の方から、確かに学童保育の関係なり、いろんな考え方を

していただきましたが、平成3年度の放課後児童対策事業の中で、福祉部の方になろうかと思っておりますけれども、児童館の関係をお願いしたいというのは、今児童館は留守家庭といいますが、こういう関係の家庭の子供は、ここへ余りよりついていないというふうに思います。ですから、その辺の今後の児童館のあり方、考え方を教えていただきたい。

○議長（川村幸善君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（服部美次君） 先ほど教育長の方からご答弁申し上げましたように、本年度教育委員会と一緒に児童館も含めた形で検討してまいりたい、さよう考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（川村幸善君） 佐藤晃久君。

○佐藤晃久君 調査研究して、本年度に結論を出すというふうに確かに答弁ございましたが、児童館が今4館あって、冒頭言いましたように、この児童館の中へ放課後児童を入れていただきたい、要望でございます。

それと、4館の児童館があるところはよろしいんですけれども、今後の児童館の進みぐあい、確かに土地問題含めてあろうかというふうに思いますが、その辺の考え方なり、確かに調査研究して本年度に進めていくということですから、その辺の要望でありますけれども、児童館の中へ放課後児童の対策事業を入れていただくことをお願い申し上げて、終わります。

○議長（川村幸善君） 本日は、この程度にとどめることにいたします。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時31分散会

会 議 録

第 3 日

(平成5年6月15日)

○議 事 日 程 第3号

平成5年6月15日(火) 午前10時開議

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員 (39名)

青 山 弘 忠
小 井 道 夫
石 川 勝 彦
市 川 悦 子
市 川 正 徳
伊 藤 正 数
伊 藤 雅 敏
伊 藤 正 巳
宇 野 長 好
大 島 武 雄
大 谷 茂 生
小 川 政 人
川 村 幸 善
喜多野 等
久 保 博 正
桑 原 勇
小 林 博 次
坂 口 正 次
佐 藤 晃 久

佐野光信
 瀨川憲生
 田中武
 田中俊行
 谷口廣睦
 土井数馬
 豊田忠正
 中森慎二
 野崎洋
 橋本茂
 橋本増蔵
 長谷川昭雄
 日置記平
 藤井浩治
 古市元一
 益田力子
 水野和郎
 水野幹郎
 毛利道哉
 森 真寿朗

○欠席議員（2名）

野呂平和
 堀内弘士

○出席議事説明者

市長 加藤寛嗣
 助役 加藤宣雄

助 役 奥山武助
 収 入 役 毛利道男
 調 整 監 石川徹夫
 市長公室長 鈴木一美
 計画推進部長 川畑義之
 総務部長 鶴 飼 滋
 財政部長 佐々木龍夫
 市民部長 小畑廣次
 保健福祉部長 服部美次
 商工部長 米津正夫
 農林水産部長 鎌田 悟
 環境部長 須原賢治
 都市計画部長 大橋 実
 建設部長 西田喜大
 下水道部長 岡田幹夫
 消 防 長 島村 隆
 消 防 次 長 谷口淳一
 病院事務長 光本博之
 水道事業管理者 栗本春樹
 水道局次長 別所弘和

教 育 長 丹羽 武
 教 育 次 長 佐野 孝男

代表監査委員 樋尾 裕

○出席事務局職員

事務局長	長谷川 昭彦
参事兼議事課長	伊藤 千秋
議事課長補佐	玉田 耕士
議事係長	井上 紀久夫
主 事	濱田 信二
主 事	芝田 敏樹

午前10時1分開議

○副議長（田中 武君） おはようございます。川村議長に代わりまして議長職務を行いますので、よろしくお願いをいたします。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は37名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

日程第1 一般質問

○副議長（田中 武君） 日程第1、これより一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

橋本 茂君。

〔橋本 茂君登壇〕

○橋本 茂君 おはようございます。

私はまず第1に、全国市長会で打ち出されたごみ有料化推進に関してお尋ねをいたします。

今、ごみ問題にみんなが心を痛めています。地球環境への深い関心とも結びつきまして、ごみ問題の抜本的解決への対策が国にも自治体にも強く求められております。6月3日に全国市長会が打ち出しましたごみ有料化推進の方向は、はたしてごみ問題の抜本的解決への有効な対策かどうか、

私はまじめに議論すれば、市民レベルでの答えはノーだと確信をいたしませんけれども、ともかく昨日同趣旨の質問に対し、市当局は、時間をかけて慎重に検討する旨の答弁がありました。当然だと思います。現状でさえ本市では、既に市の指定ごみ袋を有料で広く市民が購入しているわけであり、大変なご苦労をかけながら分別収集にも協力をいただいております。四日市市民の協力度はかなり高いレベルだと言ってよいでしょう。全国市長会の文書では、ごみの減量化に対する市民意識を高めるという観点から、住民に対し広く薄く手数料を負担してもらうことは効果的な選択だということがありますが、これは生産・流通段階の大企業、事業所の責任を問わず、ひたすら最後の段階でごみを所有している市民に、各家庭に焦点が当たっている点で、私は大問題だと思います。物を買えば消費税、ごみを出せばごみ税かと怒る市民の声が聞こえてくるようになります。市民レベルの有料化を推進する以前に、もっとやるべきことがあります。徹底したごみの減量とリサイクルを行政が知恵と力を出して取り組む。もちろん市民の協力を得ながらですが。また、生産や流通段階の大企業、事業所の責任を明らかにし対策を引き出す。国の一層の法的規制の強化等々、やるべきことは山ほどあると申せましょう。市当局の見解をお聞きいたします。

次に、諏訪町第一地区市街地再開発事業についてお尋ねをいたします。

市内中心部の再開発事業は、A地区からF地区までそれぞれ取り組まれているところでありますが、関係住民の合意のもとに、何よりも住民本位に民主的に進められることが基本に貫かれなければなりません。市当局がそのことを尊重しつつ、事業の促進を指導、援助する立場にあることは言うまでもありません。諏訪町第一地区の事業は、ここ数年間、関係する住民、地権者の方々が、組合施行による事業化を目指して準備されてきたところであります。まとまった計画では、総事業費約380億円で地上22階建ての高層ビル建設を目指しております。ところが、今年に入りまして準備

組合が発足したにもかかわらず、計画どおり進んでいないことが明らかになりました。私どもの調査では、今年2月に準備組合がつくられましたが、その直前、昨年12月に、当時40名の地権者のうち、準備組合の理事を務める市幹部職員がみずからの所有地の一部、約64㎡であります。これを公示価格の2倍近い高値で大手不動産会社に売却し、さらに今年1月には、大手ゼネコンがその土地を所有することになりました。準備組合設立時には地権者は41名になっていたのですが、関係者がそれを知ったのは3月になってからでありました。これにより関係土地の地価上昇や開発業者選定への影響などがいろいろと心配をされ、7年度着工、9年度完成という計画が大幅におくれるのではないかと危ぶまれております。この4月以来3カ月間、準備組合の活動が前へ進まなくなっていると聞いております。ざっと経過と現状をスケッチをしてみました。この事業を指導、援助する立場の市当局は、準備組合が直面している事態をどう打開しようとしているのか、まずお聞きをいたします。

第2に、この約380億円の事業には、法律の定めるところによって国、県、市から合わせて約100億円余の補助金が出されることとなります。補助金が出る条件といたしまして、施設内に一定規模の公共諸施設を配置することとなっております。市当局はその施設の中に新しい図書館を確保したいとして、移転の有力候補地に上げているところであります。都心整備課が用意したパンフレットにも明記をされております。もしこの再開発事業が大幅におくれるとすれば、事実既に3カ月足踏み状態にありますけれども、公共諸施設、なかんずく新しい図書館の移転、オープン時期がはっきりと明示できない、計画的に取り組めないという重大な問題になるのではないかと思います。教育長はいかが見通しをつけてみえるのか、お聞きをいたします。

関連して、現図書館はどうするのか。私どもは現在位置でその機能を果たしていくことを望みますが、これについてもお答えをいただきたい。

第3に、今年に入って突如地権者となった大手ゼネコンへの市の対応についてお聞きをいたします。

この大手ゼネコンは私どもの調査では、大成建設とわかりました。大成建設は本市のAランク指名業者であり、日本有数の大企業であります。かつては本市の市立病院の建設を手がけ、さらに毎年本市の数件の公共事業を請け負ってきている業者であります。少し広げて三重県的に申せば、あの金丸自民党前副総裁が深く介在していたと言われる長良川河口せき建設を請け負っている企業の一つであり、金丸氏へのやみ献金問題や、自民党、民社党へ多額の献金を行っていることなど、この間、金権腐敗政治とのかかわりで国民から厳しい批判を受けていることは、ご承知のとおりであります。それだけに私は、四日市市のまちづくり、再開発事業に対して、大成建設ともあろう大企業が、わずか64㎡の地権者として突如割り込んできて、そこを足がかりにして、総事業費約380億円のこの事業の開発業者になっていくためのレールを敷こうと意図したのなら、それは全く厚かましい介入だと指摘しなければなりません。建設業界では、大成さんが地権者ならということを手を出さないという暗黙の了解さえできているということではありませんか。公正な入札など初めから望めない大変な事態を招きつつあります。市当局は、こうした大成建設の介入をやむなしと見ているのでしょうか。私はこの際、市は大成建設に抗議をして、この事業から撤退をするよう勧告すべきだと考えますが、いかが対処されているのでしょうか。市の指名業者としてふさわしくない行為だとして、さらに厳しい対応すら必要じゃないかと私は考えるところですが、その点も含めて答弁を願います。

第4に、市の幹部職員のあり方についてお聞きをいたします。

地権者の1人として、また準備組合の理事として市幹部職員がおみえになりますが、さきに申し上げた経過の中で、事業全体へのブレーキ役を果たしていると多くの関係者から批判が高まっていると聞いております。4

月19日付の伊勢新聞の報道によりますと、加藤助役が、「個人の財産権の問題で違法ではないが、市の幹部職員としては好ましくない行為」とおっしゃった旨が報ぜられています。そうだとすれば、市はこの幹部職員に対しどのような対処をしているのか、お聞きをいたします。

私のところに準備組合の一組合員の方から手紙が寄せられました。その一節は、「ここまで時間をかけ、地域住民の一人一人がせっかくまちづくりを目指し、コミュニケーションを深め、協力体制づくりの中、このような事件を起こした人をどうして許しておくのでしょうか」という厳しい調子であります。総じて関係者は、市はどうするのかと注目していることを申し添えておきます。加藤助役の答弁を求めます。

○副議長（田中 武君） 環境部長。

〔環境部長（須原賢治君）登壇〕

○環境部長（須原賢治君） 1点目のごみの有料化についてお答えを申し上げます。

ごみ問題は、大量生産、大量消費、それから大量廃棄を進めてきました結果といたしまして、すべての都市共通の1日も放置できない重要課題として、各都市とも頭を悩ませている問題でございます。各都市ともごみ処理施設の整備拡充でありますとか、適正処理、ごみ排出の抑制、減量、再資源化に取り組んでおりまして、国におきましても、再生資源の利用の促進に関する法律の制定など、あるいは廃棄物の処理及び清掃に関する法律の全面改正によりまして、新しい施策の展開を図っているところでございます。今後廃棄物行政を適切に推進していくためには、行政、事業者、住民が一体となって、ごみ排出の抑制、減量、再資源化の徹底を図るために幅広く取り組むことが不可欠でございます。ご指摘の全国市長会都市政策研究特別委員会の提言につきましても、このような視点から、都市が抱えておりますごみ対策の基本的なあり方を示したものと理解をいたしております。この提言には、ごみの減量、リサイクル、ごみ処理施設整備等の推

進と並んで、有料化問題への対応が触れられておりまして、このごみ有料化は、ごみ問題に対する住民意識や事業者の姿勢の転換を図る効果的な一つの方法であるというふうに言われております。本市におきましては、事業系のごみや、一時多量のごみの埋立処分場とか北部清掃工場などの処理施設への持ち込みについては、料金をいただいておりますし、またご指摘もありましたように一般家庭の日常生活のごみにつきましても、台所の生ごみを中心とする一般ごみにつきましても、昭和58年10月から、焼却炉の保護を目的に指定袋の制度を設けておりまして、目的は異なりますものの、ごみの有料化を一部既に実施しているということになろうかと思えます。しかし、一般家庭からのごみの排出抑制でありますとか、減量化を図るためには、有料化を考える前に、今以上に再資源化に取り組むとともに、啓発事業でありますとか、環境教育、あるいは生ごみの堆肥化、適正包装の運動等々、あらゆる手段を講じていかなければならないものと考えております。したがって、本市のごみ有料化につきましても、昨日の森議員のご質問にもお答えを申し上げましたように、ごみ量や処理費用、近隣都市の状況等々、地域の実情にも十分配慮しつつ、市民各層の皆さんで構成をいたしますごみ減量等推進審議会でもご審議をいただきながら検討をしてみたいと考えておりますが、結論を導くまでにはまだ相当の日時を要するものと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げたいと思えます。

○副議長（田中 武君） 加藤助役。

〔助役（加藤宣雄君）登壇〕

○助役（加藤宣雄君） 諏訪町第一地区の市街地再開発事業に関連するご質問にお答えしたいと存じます。

諏訪町第一地区、D地区と言っておるわけでございますが、これの市街地再開発事業につきましても、新しい中心市街地の核づくりを目指しまして、地元権利者の皆様と協議を重ねてまいりました結果、本年、すなわち

平成5年2月14日に権利者40名のうち37名によりまして、準備組合が設立されました。また、4月19日には、商工会議所が参加組合予定者として準備組合に加盟をいただきまして、いよいよ事業化に向けて動き出したところでございます。言うまでもなく、共同化事業でございます再開発事業は、権利者間の信頼関係と平等性のもとに成り立つ事業でございます、特に理事は、権利者の大切な財産と将来の設計を任されているとも言えまして、組合員の信望なしにはこの事業を進めることは難しいというふうに言えるわけでございます。ご指摘のございましたように、今回の行為が判明いたしましたのは、準備組合設立間もない3月の初めでございます、以来、準備組合では、理事会を中心に対応策についての協議を重ねてまいったところでございます。今回の売買行為につきましては、何ら法律には抵触するものではございませんが、理事として組合員の信頼を大きく失ったことや、その売買価格の一人歩きが事業推進に与える影響が懸念されているところでございます。今後の收拾の道についてでございますが、ご存じのとおり、当再開発事業は、権利者の意思決定に基づいて運営される組合が施行者でございます、市は初動期の組織、計画づくりやコンサルタントの派遣、あるいは都市計画上の位置づけ、補助制度の活用などにおいて組合を指導、援助する役割を担っているところでございます。現在、準備組合では理事会を中心に、どのようにすれば理事会の信用を回復してこの事業を円滑に進めることができるのか、最善の解決策を見つけるべく検討をいたしておるところでございます。市といたしましても、事業が円滑に推進いたしますよう、できる限りの支援を行いたいというふうにお考えのところでございます。

また、この再開発におきます土地の評価は、事業費を賄うために売却する保留床価格の市場性と権利者が取得いたします床面積とを考慮しつつ、専門家によります公平な審査委員会の同意を得た上で決定されることになっているわけでございます。準備組合と市は一体となって、このような

事業の仕組みについて勉強会を早急に開催し、土地の評価額が単に売買事例のみに左右されるものでないことも説明して、権利者の理解を得ていきたいというふうにお考えのところでございます。ともあれ、公共施設導入を検討している再開発事業でございます、今後の本市のまちづくりに大きな影響を与える事業でありますから、今まで以上に準備組合と連携を密にいたしまして、本年度の目標でございますデベロッパーの選定に向け事業の推進を図ってまいりたいというふうにお考えしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

それから、ご指摘のございました大成建設の問題でございます、この企業が入ることによりまして混乱をした、どのように処分、対応を考えているのかという質問でございますが、ご指摘のように大成建設におきましては、まさに企業のモラルの問題であります。しかし、市の請負工事への参加者指名停止基準に照らしますと、それをもって直ちに処分を行うということは難しいわけでございます。現在、事業の発注につきましては、案件ごとに指名審査会で十分審査を行い対処しているところでございます。今議会に上程いたしております工事請負契約案件に関しましては、今回のことを考慮して指名を行っておりませんので、つけ加えさせていただきたいと存じます。

職員のモラルの問題でございます。職員は地方公務員として、地方公務員法等に定めるサービスの基準等諸規定に照らしまして、全体の奉仕者として公共の福祉の向上のため全力を挙げて職務を遂行する義務がございます。その意味からも、当然その行動についていろいろな制約を受けるのでございます。今回のご指摘の点につきましては、私的な活動に基づく行為とはいえ、市の幹部職員として、市が指導、援助を行い進めている事業について、結果的には水を差す行為になったわけでございます。同事業を推進する当該地域住民への影響、あるいは一般市民の市に対する不信感の高まり等を考えますと、まことに遺憾なことで認識をいたしておるわけござ

います。市といたしましては、過般、本人を呼び、市幹部職員としての道義的な責任を含めまして厳重注意を行うとともに、行動につきましても厳正に臨むよう注意を喚起したところでございますが、今後全体の奉仕者として、地方公務員の職務を全うするようなお一層厳しく指導してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（田中 武君） 教育長。

〔教育長（丹羽 武君）登壇〕

○教育長（丹羽 武君） ただいま、諏訪町第1地区市街地再開発に伴いまして、その中に予定されておるとされている図書館についてのご発言がございましたので、お答えを申し上げます。

ご承知願っておりますように、現在の図書館は、開架スペースであるとか、あるいは収蔵施設等、現図書館が機能的に見てもう手狭になってきているといったようなことから、将来の四日市にふさわしい新図書館の建設をとということで、移転問題が浮上していることは事実でございます。その移転先につきましては、周辺の学習環境であるとか、あるいは駐車場の確保といった観点から見ますと、郊外に求めていくというのも一案だとは考えられますが、本館の移転という立場で考えますと、やはり利便性から中心部がふさわしいのではないかと考えたことも考えられます。ご指摘の諏訪町第1地区につきましては、その意味では魅力のある候補地の一つと考えておりますので、教育委員会といたしましては、関係部局とも十分連携をとりながら慎重に検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を願いたいと存じます。

なお、新館建設に伴いまして、現図書館の活用についてのご質問でございますが、これにつきましては、昨年、教育民生委員会の閉会中の調査活動においても議題として取り上げられ、図書館事業の充実を図るため、現図書館については、分館機能を持たせた形で存続させることといったご報告をいただいているところでございます。したがって、このご意見を

十分に踏まえながら、その活用方法について今後考えてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（田中 武君） 橋本 茂君。

○橋本 茂君 1点目のごみの問題につきましては、有料化推進以前にやるべきことがたくさんあると申し上げました。答弁の中でも、ごみ減量等推進審議会、これからですが、よく検討していくということでしたので、ぜひそういう提起したような問題を中心に、大いに徹底した減量とリサイクルという点を中心にしながら進めていただきたいと思います。強く要望しておきたいと思います。

さて、2点目ですが、事業はこれから長く続いていくわけでありまして、私は本当に住民本位に計画を軌道に乗せてほしいと願っている一人でありますけれども、今日の事態、市当局として、一体どういう点を反省して教訓を引き出し臨もうとしているのか、その点が触れられていなかったと思います。この点について、再度加藤助役から、市の構えも含めてお聞きをしておきたいと思います。

○副議長（田中 武君） 加藤助役。

○助役（加藤宣雄君） 先ほども申し上げましたように、市の一幹部職員によって引き起こされたことでございまして、非常に不信感を抱いておられる関係者の方に対する不信感の払拭と、今後の指導強化ということで臨みたいというふうに思っております。

○副議長（田中 武君） 橋本 茂君。

○橋本 茂君 具体的な問題についてさらにお聞きをしたいと思います。

大成建設の問題も具体的にどう対処するのかという点では、今回の市の指名から外しているという程度の答弁がありました。これでは納得できないわけでありまして、申し上げましたような事業の中での大成建設が介入してきたという問題については、どう対処されるのか、お聞きをしておきたいと思います。

○副議長（田中 武君） 加藤助役。

○助役（加藤宣雄君） 大成建設につきましては、現状のような状態では非常に困るわけでございまして、誠意の解決が見られるまで現在の状況、いわゆる指名をいたさないという方向で臨んでまいりたいというふうに思っております。

○副議長（田中 武君） 橋本 茂君。

○橋本 茂君 私はこの事業で、市は信頼を取り戻す必要があると思います。大成建設の介入問題にいたしましても、市の幹部職員のモラル、あり方の問題にいたしましても、問題が発生したとき、関係者から、「一体市はどないしてんのや」と言って、いろいろと市に対して批判やあるいは援助を求めてきた経緯が、これは言うまでもなくたくさん機会があったわけですが、十分適切な手が打てなかったと思います。そういう意味で、今後市が信頼を回復する、公正で適切な指導、援助をぜひしていただきたいというふうに思いますし、そういう点で市長の決意を聞かせていただきたいと思います。

○副議長（田中 武君） 市長。

○市長（加藤寛嗣君） 大変残念なことであったというふうに私は思っておりますし、本人に対しては私から、しかと、なぜ残念なのかという理由はぴしっと説明をしてあります。したがって、本人の善処方をいまだに考えておるといふことではありますが、同時に、この問題は準備組合の問題でございまして、私の方から直接準備組合に向けて働きかけるといふのは、いささか越権かなというふうに思っておりますが、こういった問題が発生をしたことは大変残念でございますし、本人の猛省によってさらに善処されんことを希望をいたしております。

○副議長（田中 武君） 橋本 茂君。

○橋本 茂君 もう時間がありませんので、この事業長く続きます。事態の推移の中で私は、また問題があればこの議会でもきちんと取り上げて、

何よりも住民本位に、計画的に進んでいくときに市がその指導、援助の責任を果たされることを強く申し上げて、質問を終わりたいと思います。

○副議長（田中 武君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 通告に基づき質問をいたします。

第1点目は、円高から市民の生活を守るための市長の姿勢についてであります。

長引く不況の影響が深刻にあらわれてきています。ある零細業者の方に聞いたところ、「仕事が全然ないし、しばらくはこのままだろうし、倒産するところが出てくるだろう。私のところも持つかどうかかわからない」とのことでありました。不況の影響は、中小零細業者の方ほど深刻であります。しかも、追い打ちをかけるように円高となり、一層深刻な影響を及ぼしてきております。四日市の地場産業である萬古焼にも大きな影響を及ぼしていますが、市長は実態をどう把握され、対策をとろうとされているのか、お尋ねをいたしたいと思います。

今日の異常な円高の中で、円高差益を還元せよという国民の世論も大きくなってきております。ガソリンなどは、1円、2円と値下げを行っておりますし、輸入のお酒も値下げをしております。しかし、円高と原油の値下がりによる差益でぼろもうけしている電力会社やガス会社などでは、1円も還元を行おうとしておりません。昨日も萬古の業者の方をお尋ねしてお話を聞いた中でも、大変な不況の中で、円高による輸出品に対して値引きを要求されて値引きをせざるを得なかった。こんなときだからこそ、円高や原油の値下がりによる差益でぼろもうけをしている電力会社やガス会社は、もうけている分は値下げとして還元してほしいとの切実な要求が出されておりました。私ども日本共産党が独自に調査をいたしまして、中部電力や合同ガスにも、円高差益を還元するよう申し入れを行いました。中

部電力が示した資料によりますと、油の価格が1バレル当たり1ドル値下がりますと120億円のもうけになります。また、為替レートが1ドル当たり1円円高になりますと22億円のもうけになります。1990年度の石油価格1バレル23.34ドル、為替レート1ドル138円23銭を基準にして試算をいたしますと、中部電力は91年度と92年度で原油の値下がりで1,018億円、為替差益で412億円で、合計1,430億円のもうけとなります。また、93年度では、原油価格1バレル19.3ドルで為替レート1ドル110円の場合は、合計で1,105億円、為替レートが1ドル115円の場合は、合計で995億円のもうけとなります。これらのことは、合同ガスにも言えることであります。企業努力による利益以上のぬれ手でアワの原油の値下がりや、円高によるぼろもうけについては、市民に還元すべきであります。市長、あなたは市民のこの要求の先頭に立ち、中部電力や合同ガスに、円高差益の還元と料金改定を申し入れるつもりがないのか、お尋ねをいたしたいと思います。

第2点目は、大型共同作業所の問題についてお尋ねをいたします。

昭和58年に操業を始めて、今年で信州ハムが撤退し、伊藤ハムに変更されたということですが、改めてこの10年に光を当ててどうであったか、お尋ねしたいと思います。

事業費総額12億9,800万円で建設いたしましたけれども、そのうち国の補助金は、本来の同和対策事業なら事業費の約3分の2が補助としておりますが、この大型共同作業所の場合はわずか4,000万円でありました。賃貸使用料金は、当初2年間は月50万円、その後2年間100万円、そして1年間は150万円、その後の1年間は200万円、そして300万円ということで使用料を設定をする。しかし、機械設備については保守点検は市が負担をするし、設備が古くなったら新しい施設と更新するということでありました。一体この10年間で信州ハムからの使用料収入は幾らあったのか。また、大型共同作業所の関連で支出した費用総額は幾らなのか。差し引き収支は幾らになったのか、お尋ねをしたいと思います。

今後伊藤ハムになりますが、使用料は一体幾らに設定するのか。あるいは機械設備の更新契約はどうなっているのか。保守点検についてはどうするのか。また、水処理施設をどうするのか、お尋ねしたいと思います。

大型共同作業所による就労が増えて、地域の人の生活安定に大いに役立つということでありましたが、信州ハム当時は、就労者25人中、同和地域の人が10人、神前地域の人が11人、信州ハム本社から4人との構成でありましたが、鳴り物入りでつくった割には同和地域の人の雇用も少なかったのではないのでしょうか。しかも、神前地域の人だけしか就労していなく、他の地区の人から就労したいと言っても、寺方のものだから他地区からの人は雇用しないとわれ、就労の希望があっても雇ってもらえなかったという声さえ聞こえてきています。これは一体どういうことなのか、お尋ねをいたします。

次に、契約変更についてでございますが、市長の権限だからと言われるかもしれませんが、これだけのものの契約相手が変わったのですから、どんな事情があるにせよ報告するのが当然ではないでしょうか。市長にお答えいただきたいと思います。報告さえしないということは、裏に何かあるのではないかと思われても仕方ありませんし、なぜ隠そうとされたのでしょうか。市長の議会軽視も甚だしいと思います。昨年12月議会の代表質問で、市長の議会軽視について追及いたしました。答弁がありませんでした。市長は、共産党以外のすべての会派が与党だから、何をやっても構わない。事後承認でいいのだとおごり高ぶっているのではありませんか。

第3点目は、市営住宅の駐車場対策の進捗状況についてお尋ねをいたします。

市営住宅は四日市市で3,095戸ありますが、駐車場が整備されているのは5団地、440台であります。住宅課の皆さんの努力に敬意をあらわすのであります。自治会での調整、駐車場管理委員会をつくるなど、大変な問題もありますが、せっかくの機会でありますので、推進のために一層努

力をしていただきたいと思ひますし、今後の見通しについてお尋ねをいたします。

ある団地では住民の合意がなされ、駐車場の整備について要望も出されましたが、先に申し出た団地があり、予算がないということで後回しにされたということでもあります。せつかく住民の合意がなされているのですから、不況対策という点からも、予算が足りないなら補正を組むなどして早期に取り組むべきだと思いますが、どう対処されようとしているのか、お尋ねをしたいと思ひます。

○副議長（田中 武君） 商工部長。

〔商工部長（米津正夫君）登壇〕

○商工部長（米津正夫君） 第1点目の円高につきましてご答弁を申し上げます。

最近の経済動向につきましては、平成3年の下期以降景気の冷え込みが続いておるわけでごいまして、この平成不況に対しまして金融支援等各種施策を講じてきているところでございますが、特に本年2月から、円相場が我が国の大幅な経常収支黒字を背景に進んでおるところでございます。この円高が地場産業に及ぼす影響につきましては、メリット、デメリットを含めまして、平成不況と相まって、係数として抽出し分析することは難しいわけでございますが、地場産業の中でも輸出に重きを置いております萬古焼、漁網等において影響が出ているものと考えております。特にご質問のごいしました萬古陶磁器業界における実態と対策についてでございますが、平成4年度で前年比87.2%に当たります69億5,600万円が輸出されておるわけでごいまして、主にアメリカが大半で58%、その次が欧州が13.1%、そのほか東南アジア、アフリカ等の順になっておるわけでございます。また、主な製品の輸出につきましては、ディナー関係が約50.4%、また一般食器につきましては44.9%、そのほかはノベリティ等でございます。そこで、業界におきましては、円高前に受けた注文の生産が終る夏

以降が大変心配であると、こういうようなことも言われておりますし、またそのほか円高はもとより、東南アジアとか、あるいはアセアン、中国等の量産品に押されシェア争いが激しくなっておる、こういう状況でごいまして、今後の対策といたしましては、内需転換を進めるために製品のブランド化などグレードアップ、あるいは高付加価値化、あるいはリストラクチャリングの推進などを挙げておるわけでごいしますが、本市といたしましては、内需主導型の産業転換を推進するために萬古焼の里事業の推進とか、あるいは新商品の開発等におきまして、地場産業振興センターにおきまして、国の資金を導入し、地域産業支援事業として、タイル建材の研究開発、あるいは強化半磁器の研究開発などを業界と一体となって進めておるところでございます。今後とも経営体質の改善とか、製品の高付加価値化、内需転換等のより一層の推進を図るべく施策を展開してまいりたいと考えておるところでございます。

また、電力料金の円高差益還元論についてでございますが、先ほど為替相場と原油価格との関係で円高差益を試算していただいたわけでございますが、現在の電力料金の設定は89年に行われたわけでごいまして、その当時1ドル124円、原油価格が1バレル16.5ドル、こういう形で現在の料金が設定されておるわけでごいまして、それと比較いたしますと円高とはなっておるわけでございますが、原油価格もご指摘のとおり上昇しており、通産省の資源エネルギー庁によりますと、為替レートが1円上昇するごとに電力10社で年間110億円の差益が発生すると言われておるわけでごいまして。また一方、原油価格につきましても、1バレル当たり1ドル上昇すると、年間660億円の負担増になるとされておるわけでごいまして。したがって、現在の原油価格は1バレル約19.3ドル前後でごいまして、例えば、今後円高が107円程度で推移すると、それぞれ1,900億円とほぼ相殺されると、こういうようなことで料金値下げの財源となるだけの差益が発生しない、こういうような試算もされておるところでございます。

いずれにいたしましても、このような状況におきまして、景気動向はもとより、為替相場の先行きも不透明感が強いわけでごさいます、今しばらく推移を見守ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○副議長（田中 武君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 大型共同作業所の問題について大変ご心配をおかけいたしまして、まことに申しわけなく思っております。昨日の福祉部長からの答弁で大体の経緯はおわかりをいただいたというふうに思っておりますが、信州ハムが撤退をするということを言い出してから、それじゃ、この大型共同作業所をどうするかということについて、いろいろ私どもも検討をいたしました。しかしながら、今日の実態、やはり大型共同作業所の同和対策事業に占める位置というものは極めて大きい。それが就労の問題、あるいはその他の差別解消のための一つの有力な手段であるということでこれを続けなければならない。さすればどうするかということで、いろいろ考えたわけでありすが、幸いにいたしまして、伊藤ハムの先代社長さん、会長さんが本市のご出身でもあられますことから、伊藤ハムさんをお願いをしたらばということをお願いに上がったのが2月でごさいます、3月に入りまして、伊藤ハムさんが種々ご検討をいたしまして、十分同和対策事業であるということを確認をしてお引き受けをしようということになりました。ただ、問題は、じゃ、従業員をどうするか、それを全部きちっとお引き受けをいただけるかどうか、信州ハムとの間のつなぎはどうなるのかということがまだ決まっております、その結論が出るのを実は待っておったということでごさいます、それがちょうど3月定例議会の閉会日、3月24日に信州ハムの社長の方から、私に対して、議会終了後そういう話がありました。こんなような経緯でごさいましたので、とうとう教育民生常任委員会の方に報告を申し上げる機会を失

したわけでありすが、その後、4月、5月と時間があつたわけでごさいますけれども、契約が実際にでき上がりますのが4月20日前後だつたというふうに記憶をいたしております。そんな関係で、絶えず私も気にはしておつたんですが、議会におはかりをする機会を失しておつたということについては、まことに申しわけないということで陳謝を申し上げたいというふうに思っております。事務的な契約内容等については、助役の方から答弁を申し上げたいと思ひます。

○副議長（田中 武君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長（服部美次君）登壇〕

○保健福祉部長（服部美次君） 先ほどの佐野議員の10年の収支はどうかということについてお答えさせていただきます。

平成3年度までの資料をご用意させていただいておりますが、使用料収入は平成3年度で合計1億9,800万円でごさいます。維持管理費が同年末で1億956万9,000円でごさいます。それから、使用料はどうなっているかということでごさいます、使用料につきましては、四日市市使用料及び加入金の徴収に関する条例に基づきまして算定いたしております、これは土地及び建物、設備の固定資産評価額に対し所定の係数を掛けて算出し、2,431万4,000円という年額でごさいます、これをまるめまして、月額200万円、消費税ともどもで206万円ということに相なっております。

それから、更新設備等についてはどうなんかということでごさいます、耐用年数の経過するものについては取りかえをいたしております。

それから、水処理及び排水等の設備はどうかということでごさいます、これにつきましては、今後については市と企業の方と折半ということ維持管理をしまりたい、そんなふうに考えております。

それから、従業員が同和地区出身者が10名にすぎないじゃないかというお話でごさいましたが、確かに当初は、神前、常磐、日永、各方面からの応募があつたようでごさいます。短期ではごさいましたけれども、他地区

からも就業された経緯もあります。しかし、現在は先ほどご指摘ございましたように、地元の従業員の21名中10人というふうな状況になっております。今後に向けては、職業安定所及び関係の方のご協力によって改善をさせていただきたいと思っております。いずれにしましても、同和問題解決に向けて、この大型共同作業所の運営もしてまいりたいと存じますので、何とぞご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（田中 武君） 建設部長。

〔建設部長（西田喜大君）登壇〕

○建設部長（西田喜大君） ご質問の3点目、市営住宅の駐車場対策につきましてお答えします。

さきの車庫法の改正によりまして規制強化のほか、住環境の整備の一環といたしまして、住宅敷地内の空き地を駐車場として有効活用するために、入居者の皆様と十分協議を重ねながら整備を進めておるところでございます。具体的に申し上げますと、各団地ごとに入居者で組織いたします駐車場管理委員会をつくりまして、その委員会が自主管理運営を行っていただくことを基本としております。この方法によりまして、管理委員会から駐車場設置の申請があった団地から、順次委員会と検討を重ねながら、区画数の決定、整備をしていくこととしておるところでございます。また、整備方法につきましては、団地内の共同空き地に碎石を敷きましてトラロープで画すものでございまして、車の保有世帯1世帯につきまして1区画を割り当てるものでございます。

なお、管理委員会は駐車場の使用料の徴収や区画割り当て並びに車庫証明、使用承諾証明書を発行するほか、交通安全の確保と住環境の保持に努めることになっておるわけでございます。

次に、その進捗状況でございますが、平成4年度より当事業を開始いたしまして、現在までに浜町、茂福、大瀬古新町、小鹿が丘、それから坂部が丘の5団地443区画が完了しておるところでございます。ご質問もござ

いました、既に管理委員会もできておりますところにつきましては、入居者の皆様のご理解、ご協力を得ながら、今年度から敷地の測量等を行いつつ、整備の着手に向けて努力してまいるところでございますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○副議長（田中 武君） 佐野光信君。

○佐野光信君 ご答弁いただきましたけれども、第1点の円高差益の問題、これは先日私ども、日本共産党として交渉した中で、91年度、92年度で円高あるいは原油で1,430億円というのは、中部電力がもう既に認めておる。それ以前の円高差益の分2,700億円余りはため込んである。そういう点でこういう時期だからこそ、市長みずから市民生活を守る、そういう点でぜひこれは、「円高差益の分は返せ、還元せよ」、こういう交渉に行っていたいただきたいと思うわけです。

次に、大型共同作業所の問題でございますが、平成3年度までの決算では、9,000万円余りの収入増だ、収支だということでございますが、平成4年度に使用料が約3,500万円、ところが機械の設備更新で1億9,000万円支出をしてるんです。これを計算いたしますと、使用料収入が2億3,300万円余り、その他維持管理費で支出した額が2億9,900万円、差し引き6,600万円の支出増になってるわけです。しかも、今後この伊藤ハムにかわっても、あの水処理装置、来年度あたり2億円かけて改善をしなきゃならない、こう言われておりますし、この水処理排水処理施設は、耐用年数が大体7年から10年内、そうするとその都度にそれだけの金額をつぎ込むということであれば、毎月200万円もらっても2,400万円、これではいつまでたっても収支は合わない。どんどんどんどん金をつぎ込むだけだ、こういう形になるわけですね。このままで本当にはたしていいのか。ここで思い切ってこれを処分すると。伊藤ハムに買ってもらう、こういう形で対処しなければ、いつまでたってもこの問題、後々まで尾を引くわけです。市長、首をかしげて、それぐらいの金出すの当然だという顔をしてみえるけれども、

そういうやり方で本当に同和対策事業はいいのかどうか。この点について市長の答弁をお願いしたいと思います。

それから、市営住宅の駐車場の問題、大変ご苦労いただいているわけですが、ぜひ補正予算も組んで進めていただきたい。これは要望しておきます。

○副議長（田中 武君） 市長。

○市長（加藤寛嗣君） 私はあんまり細かく計算したことないんですが、私は大型共同作業所というものが、同和地区の人々にとって一つの安心のよりどころだろうというふうに考えておるわけでございます。ただ、そのために幾ら市費を使ってもいいんだということにはならないというのは、ご指摘のとおりであろうかというふうに思っておりますので、今後、伊藤ハムとはよくご相談を申し上げながら、これをどういう形でおさめていったらいいのかということについて検討してまいりたい、こういうふうに思っております。

○副議長（田中 武君） 暫時、休憩いたします。

午前10時59分休憩

午前11時13分再開

○副議長（田中 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

宇野長好君。

〔宇野長好君登壇〕

○宇野長好君 通告に従いまして、2点ほどご質問いたします。

まず、大きな一つは、学校外における体験活動の充実についてでございます。

その1で、学校5日制に伴う学校開放の状況、昨年の9月から学校5日制が実施の運びとなり、毎月の第2土曜日が休日となりました。明治の初めに義務教育制度が発足して以来、連綿と続けられてきた週6日制がかわるという歴史的な改革でありますから、学校においては教育水準を維持し

高めていくために、教育の課程をどのように組み直すかという問題や、あるいは家庭や地域社会においては、休日になった子供たちの学校外での活動をどのように充実させていったらよいかという問題など、克服すべき大きな課題を抱えてのスタートであり、当初は保護者の中から心配の声もあったようではありますが、教育委員会を中心にさまざまな取り組みがなされた結果、本市においても混乱なく円滑に実施されていると伺っております。ところで、この5日制導入の施行は、ゆとりのある生活の中で、これからの時代を生きる子供たちの望ましい人間形成を図ることにあり、そのために休日となり、ゆとりのできた日に、子供たちが家庭及び地域社会においてさまざまな体験を積み重ねていけるようにすることが大切であると論じておるところでございます。この5日制の制度は、やがて月2回の土曜休日の実施がなされ、将来においては毎週の土曜日が休日となる方向で拡大されていくものでありましょう。そうなりますと、子供たちのための学校外における体験活動の場の充実については、今後ますます大切になろうかと思えますし、また真剣に取り組みを進めてまいらねばならない問題と考えられます。

そこで、この件に関して伺いたいと思います。まず第1点でございますが、子供たちが日常的にこうした体験を積むことのできる活動の場は、地域内の公的機関、公園やスポーツ施設等幾つか挙げることができると思えますし、また既に幾つかの取り組みがなされているように伺っております。教育委員会におかれましても、昨年9月の5日制実施と同時に、休日、土曜日に家庭に保護者のいない小学生を対象として、各小学校の施設を開放し、活動の場を保障するという取り組みをなされてまいりました。聞くところによれば、この学校開放では、先般の議会での教育長の答弁にもあったように、5日制がスタートしました平成4年9月12日には、施設開放への参加学童数は、24校の小学校で130名の利用があったようでございますが、年度末の3月には13の小学校で50名となり、平成5年度、新学期

が始まってみますと4月には34名、5月には12校で24名というように、回を重ねるごとにその数が減少してきておるようでございますが、その状況はいかがなものでしょうか。また、その原因と、今後どのような方針を考えているのか、お伺いしたいと思います。

2点目は、私の住んでいます富洲原地区には四日市市立北部児童館があります。この北部児童館は、故宗村佐信氏のご寄付で昭和26年に建設され、昭和39年に増築して児童館事業を行っていましたが、富洲原小学校屋内運動場の建設に伴い、昨年5月に移転改築いたしました。平成4年度の利用状況を見ますと、1カ月、開館が22.2日でございます。平均子供が1,525人、大人が376人であり、1日の利用状況に直すと子供が69人、大人が17人で計86人と非常に多くの方が利用されています。私もこの利用者数の中に入っているわけですが、孫が時々北部児童館へ遊びに行くときについていっておりますが、いつも子供たちが元気いっぱい遊んでいる姿を目の当たりに見て、これが子供たちの本来の姿であると思っております。

また、さる3月17日に、子供たちが子供運営委員会を開催し、その子供たちの生の声を特集しました児童館だよりを読ませていただきましたが、「木工パズルをつくるのが楽しかった。こまをつくり回すのが楽しかった。たこをつくりたこ揚げをするのが楽しかった」とか、「縄文式土器づくりに家族みんなが参加して、土鈴と笛をつくった」とか、さまざまな企画がなされ、これからの社会を担う子供たちが児童館の中で楽しく生き生きとした姿が児童館活動の中で思い浮かびます。

私の子供のころは、子供集団の中でこまを回したり、たこ揚げしたり、また大人の縁台将棋を見て知らず知らずのうちに将棋を覚えたものであり、祖父からは郷土の歴史とか、昔話をよく聞かされました。このようにして地域社会の中で自然にはぐくまれ、育てられたと思っております。ところが、現在はマスメディアの発達により情報がはんらんし、高度経済

成長の結果、欲しいものはある程度手に入る時代となりました。また、子供の数が減少したため、子供同士が触れ合う機会や、家庭、地域社会の中で子供がいろいろなことを経験する機会も減少し、子供の成長の上でさまざまな障害が生まれています。こういう時代であるからこそ、やはり私はこまをつくったり、たこを揚げたり、竹馬をつくって遊んだり、時には老人から昔話などを聞かせてもらうことも重要なことであり、忘れ去られがちな遊びや昔話を祖父母から伝承していくことも大切であろうかと思えます。そのことが地域全体で子供を育てることにつながっていることになると思えます。

このように北部公民館に老人が参加し、老人と子供と一緒に遊んだり、お父さん、お母さんも参加して、健康で楽しく遊ぶことが望ましい姿であります。北部児童館の平成5年度の事業計画を見ますと、「他人の子も我が子」というスローガンを上げ、いろいろな計画が立案されていますが、現在、児童厚生員2名の職員配置では、円滑な運営に支障を来すのではないかと懸念しています。本年6月16日、明日でございますが、北部児童館運営協力委員会が地元地区代表の連合自治会長を初め、育成会代表、社会教育推進委員、児童育成に熱意のある方々14名によって組織され、開催されますが、これがまさしく地区を挙げての取り組みであり、私も協力していく所存であります。このように私の住んでいる富洲原地区は、児童館を中心にして児童館健全育成を展開しているところでありますが、まだ児童館のない地区が19地区あります。四日市には四つの児童館しかございません。今まで児童館についての市の考え方は、現在ある4館を充実して、他は地区市民センターを有効活用するとなっておりますが、現状の地区市民センターの利用は、料理、生け花、踊り、カラオケ等の社会教育講座が中心であり、子供の活動の場はどこを探しても見当たりません。また、北部児童館は北部6地区の拠点として整備を図っていくこととありますが、現実問題として他地区の子供たちは、放課後といえども校区外には遊

びに行けないと学校から規制され、北部児童館には来館できません。少し矛盾しているのではないのでしょうか、お伺いいたします。

さらに、時代が変革し、特に学校5日制等児童を取り巻く環境が大きく変化している昨今、児童館の果たす役割は極めて大きく、児童館の建設の必要性があると考えますが、市として地区における子供たちの過ごし方についてどのようにお考えられているのか、お伺いいたします。

私は、地区市民センターの隣接地に児童館を配置し、老人、子供、さらに三十代、五十代の大人を含め、総合的に地域社会づくりを推進していくことを提案いたします。

また、聞くところによりますと、笹川団地内に児童館用地が確保されているが、建設もされず長いこと放置しているということですが、どうして今まで手つかずになっていたのでしょうか。私は、児童館の建設は必要であると考えますので、せっかく用地が確保されているのなら、早急に建設いただきたいと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

1の3番目です。先日、私がかかわっている三重県の高校のレスリングの強化合宿練習が鳥羽高校で行われ、学校長が見学に来られましたが、そのとき、生徒たちが汗を流して懸命に練習していることも感心されましたが、それ以上に体育館の玄関に100名以上の生徒の靴がきちんと並べられているのに心を打たれ、「礼儀正しい生徒たちですね」と感想を話されました。そのことについて私は、校長先生に次のように説明しました。「合宿訓練で育てるものは、何も技術、体力だけでなく、監督の先生、コーチ、先輩とともに合宿することによって、人間として必要な礼儀、作法も覚え、身につけていくものだ。そしてまた、そのような苦しい練習を乗り越えた仲間とともに、さまざまな大会に参加するために遠征旅行をする。そのこともまた、見識を高める貴重な体験となる」ともつけ加えました。

手前みそでお聞き苦しいとは思いますが、お許し願いたいと思います。

私が三十数年以上もたった今でも、心の中に強く残っている感動的な体験があります。私も高校時代からレスリングをしておりました。昭和28年、高校2年のとき、愛知県代表として第8回四国の国体に参加しました。そのとき、生まれて初めて宇野高松線の船に乗ったわけですが、トラックや乗用車が船の中に積み込まれるのを見て驚きました。人間だけでなく、船にトラックや車が乗るなんて、当時考えも及ばなかったのでございます。ところが、翌29年、北海道国体に参加したときのことで。今度は、今ではもう廃止された青函連絡船の洞爺丸に、何と我々が名古屋から乗ってきた10両編成の汽車がそのまま乗り込んで北海道に着いたのでございます。今度は車だけでなく、船の中に汽車がすっぽり入ってしまったことでまたまたびっくりしました。世の中にはこんなことがあるのかと驚きでした。そのことは洞爺丸が沈没するちょうど1カ月前だったこともあって、今でも強烈な印象として私の心の中に残っております。

私はこのように子供のときから、自分自身が直接見聞きし体験したことによって、世の中の全く知らなかったことを新たに学び、物の見方を広げ、自分自身を大きくしてきたような感じしております。そこで、民間で行われている小中学校による体験活動について紹介いたします。昨年12月、宮崎市青島に行ったときのことです。腕に腕章をはめた小中学生が何やら取材のようなことをしているのに偶然出会いました。何をしているのだろうと耳を澄ましてみると、九州とは違うアクセントの話し声で取材活動をしていたのでございます。興味がわき、一人の中学生に、「どこから来たの」と聞きましたところ、「私はズーズー弁があるとおり青森県、この子は宮崎、秋田、東京、大阪」との返事でございました。汽車で東京、大阪と合流しながら、大阪から船で宮崎市に着き、昨日は全国各地から来た学校の新聞部の豆記者が宮崎の子供たちと交流したり、あるいは地区のさまざまな人の活動を見学したり、取材をしたりしているということです。明日は鹿児島から沖縄で、正月を沖縄で過ごし、1月7日までの14日間の

総勢45人の生徒たちでございました。昨日まで全く見知らぬ子供と一緒に生活し、また現地ですばらしい体験をしていることを知り、四日市の子供たちにも、ぜひそのような感動体験をさせる機会を持たないかどうかと思い調べてみたところ、教育広報研究所と称する東京の民間団体で個人参加を呼びかけ、全国豆記者交歓会を主催し、夏休み、冬休みに沖縄とか現地で体験活動を行い、春休みには東京に集い、自分たちのつくった新聞等を持ち寄り、互いに交流を深めているということでした。

また、最近では、子供たちに夢と希望と感動を与えるために、地域振興、環境問題、福祉問題などを語り合う子供王国首脳会議も開催しているということでした。少しの時間があれば塾に追いやられ、受験勉強に明け暮れることの多い現代っ子には、心豊かに、しかも自分の力でたくましく生きていくことができにくい現状であるなど、さまざまな問題が指摘されております。そのような中、このように全国各地からの友達と体験を通して交流し、人の温かさに触れ、自分の物の見方を広げることが何よりも求められているのではないのでしょうか。また、子供のときの心に残る貴重な体験が子供の自立を促し、その人間の魅力をより大きく育てるものと考えます。

以上、全国豆記者交歓会、子供王国首脳会議を一つの例として、民間における体験活動を紹介したわけですが、このような活動への四日市の子供たちの参加について、教育委員会としてどのようにお考えですか、お聞かせいただきたいと思っております。

2番目に、下水道整備後の跡地の利用についてお尋ねいたします。

富洲原地区は、北勢沿岸流域下水道の区域内におきまして、他の地区に先駆けて下水道の整備が行われ、雨水管、汚水管の整備の進捗によりまして、住環境が大きく変化をしようとしております。その中で雨水幹線工事に伴います塩役運河、天カ須賀運河及び大川、茶の水川、いな池等は、工事の完了によりまして様相は大きく変化し、水の干上がった運河、道路、埋め立て広場になっております。現在、塩役運河内におきましては、運河

底の水路が暗渠化され、その上に水緑景観モデル事業を進めていただいております。本年度には旧海運橋から付近の広場の整備に着手すると聞いておりますことにお礼を申し上げますとともに、数年後には地区の住民の方々に親しまれる、緑とせせらぎを配したすばらしい景観の場となるものと大いに期待するものであります。また、天カ須賀運河は、雨水幹線工事によりまして、運河底のヘドロが約3mございましたが撤去され、長年悩まされたにおいも消え、昔の環境を取り戻しつつありますが、この環境がさらによりよくなりますよう、富洲原運河内の耐震護岸工事に伴います環境整備に合わせて整備を進めていただきますようお願い申し上げます。

天カ須賀運河上流の大川の工事も昨年度ほぼ完成し、本年度污水管が布設されると聞いておりますが、この路線は都市計画街路川越高松海岸線より天カ須賀地区へのアクセス道路として、また小中学校の安全な通学道路としての利用が見込まれますので、歩道を配した道路整備をお願いいたしますが、いかがでしょうか、お伺い申し上げます。

さて、富洲原地区市民センターの南側にあるいな池ですが、茶の水川の整備に合わせて下水道工事が完成し、旧富洲原ポンプ場の取り壊しといな池の埋め立て工事が行われて大きな広場ができ上がっております。いな池は富洲原地区の中心部に位置しています。過去の議会におきまして昭和63年3月、伊藤信一先生の質問に対し、その広場の整備計画につきましては、広場、緑地帯として考えているとのことご答弁がございましたが、現在、富洲原地区市民センター南側に小学校の屋内運動場の改築により移転されました北部公民館があるのみで、その他につきましては大きな広場として残っております。この敷地は市の普通財産として管理されているように聞いておりますが、その利用方法についてはさまざまな検討ができるのではないかと考えております。地元住民、関係者と話し合いながら、富洲原地区市民センター、小学校、四日市市立北部児童館等と隣接している場所なので他の施設と一体として考え計画してほしいと思っておりますが、市のお考えをお聞

かせいただきたいと思います。

1回目の質問を終わります。

○副議長（田中 武君） 教育長。

〔教育長（丹羽 武君）登壇〕

○教育長（丹羽 武君） ただいまご質問をいただきました、学校が休業になるときにおける学校施設の開放についてでございます。このことにつきましては、休みになります土曜日に保護者が家庭にいない、小学校の1年生から3年生までの子供のうちで希望する者につきましては、学校の図書館、あるいは体育館、運動場などの学校施設の一部を開放いたしまして、指導員を配置いたしまして、そういった子供の世話をしてきたところでございます。こうした学校開放に参加してきた子供の数でございますが、学校週5日制がスタートした昨年の9月12日には、先ほどご発言がございましたように、40校中24校で約130名の子供がまいりました。11月になりますと18校で74名、この3月、いわゆる学校の年度末の3月には15校50名というふうに減少をしましてまいりました。さらに平成5年の4月からの新学期になりますと、4月では11校で34名、5月は12校で24名とさらに参加者が減少してきておるところでございます。このことにつきましては、休日ということによって、子供たちがゆとりのできた日に、家庭とか、あるいは地域社会においていろいろ催されます、そういった行事等にも参加をするといった、そういう体験を積み重ねていく中で、さらには親子の話し合いの中で、その休みをどういうふうに過ごしたらいいかといったようなことの話し合いの結果、家庭にいて留守番をする中で、さらに自分のやりたい、平生できないことをやろうとする、そういった子供も次第に増えてきたのではないかなというふうにも考えるわけでございます。いずれにいたしましても、子供たちが自主的な計画を立てる中で余暇の利用をしていこうとする、そういった子供を育てていきたいという趣旨からいきますと、一応そういった方向づけがされてきておるのではないかなというふうにも考え

るわけでございます。こういったような考えのもとにおきまして、ご質問にもございました、子供の活動をする場の拡充につきましては、教育委員会といたしましても、従来から設置しております学校5日制実施検討委員会というのを開いておりますが、今後とも継続的にこういった問題について討議を重ねて、各学校あるいは地域における実態を分析する中で、PTAとか、あるいは子供会等の各種団体にもお願いをする中で、地域での活動を一層充実させていきたいというふうにも考えております。しかしながら、こういった近い将来、先ほどもご発言ありましたように、学校週5日制は、月2回の土曜休業といった方向へ進んでいくものと考えておりますが、子供がそういったような意味で家庭、地域社会で過ごす時間はますます今後増えてこようかと思っております。先ほどから児童館の問題も出ておりますが、保健福祉部とも連携をとる中で、こういった場の充実について、今後検討もしてまいりたいというふうに思っております。

その次にご発言になりました例として、民間の方が行っている体験活動という例を挙げられたわけでございます。議員にご紹介いただきました全国豆記者交歓会につきましては、私どもも調べましたところ、昭和37年、沖縄と本土の青少年の友情の輪を広げようという趣旨のもとで開かれた、民間団体が主催する交歓制度であります。現在では、日本の各地の子供たちが個人の資格で応募、参加して、沖縄を初めとし、東京、九州あるいは北海道といった場所での交流会を開いてみえるようございまして、そういった体験を学校新聞等に発表をするといったような活動を行っているようでございます。そういった全国の子供たちがそのように集いながら、同世代の仲間たちと自分の体験を交流していく活動というものにつきましては、子供たちの物の見方を広げ、人間としての生き方を深めていくいい機会であるというふうにも考えてはおります。四日市といたしましても、そういった全国規模じゃございませんが、毎年夏に、市内の各中学校の生徒会のリーダーを対象といたしまして、中学生サミットというのを開催して

おります。その場では、環境問題とか福祉問題なども含めて、それぞれの体験とか意見を交換し合っているわけでございます。

また、間もなく来ます8月6日の広島の平和記念式典につきましては、中学校各校1名を平和使節団として参加するようにしておるわけでございます。そして広島へ赴きまして、原爆体験者から直接講話を聞くなどのことも行って、そういった成果を帰ってきてから各中学校に持ち帰りまして報告会を開いたり、あるいは生徒会活動で発表をしたりといったふうにして、みんなにそういった体験を広めてもらっておるところでございます。いずれにいたしましても、議員ご指摘のように、みずみずしい感性を持っている子供時代に、より多くの友達と相互の交流を通して豊かな人間性を身につけたり、あるいは地域における環境保全活動であるとか、あるいは福祉活動に参加する体験を通して、子供たちがそれなりの見識を深めたりするということは、極めて大切なことと考えております。そういった機会が少しでも多く得られますように、今後とも市民センター活動、地域社会づくりといったような活動の中での取り入れも考えるとともに、できればそういった他の土地の子供たちとの交流についても、これは難しい問題が生じてくるかとも思いますが、そういった可能性についても今後研究してまいりたいというふう存じておりますので、何とぞご理解を賜りたいと存じます。

○副議長(田中 武君) 保健福祉部長。

(保健福祉部長(服部美次君)登壇)

○保健福祉部長(服部美次君) 先ほどの児童館関連の児童健全育成事業に対する取り組みについてお答えさせていただきます。

昨年オープンいたしました北部児童館は、地域の皆様、議員の皆様のご理解、ご協力をいただきまして、順調に児童館活動の展開を図っているところでございます。昨年度の来館者は、子供と大人を合わせて延べ2万人を超え、多数の方にご利用いただき、改めて児童館事業の重要性について

認識を深めております。また、地域の皆様のニーズにお答えして、地域の皆様に親しまれる児童館づくりを目指していく所存でございますので、どうかご理解、ご支援を賜りたいと存じます。

また、ご指摘のとおり、近年児童を取り巻く環境の変化は目をみはるものがございます。この変化に対応し、21世紀の我が国が明るく活力あるものにするためには、私たち大人が地域社会のあらゆる社会的資源を活用して、児童が健やかに生まれ育つための環境づくりを積極的に推進する責務があると考えております。そこで、児童の健全育成を図るために、児童を取り巻く家庭や地域社会のネットワークづくりが必要でございます。厚生省もそのような観点から、まず従来の地域における児童委員に加え、新たに児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員を各地域に設置して、従来の区域を担当する児童委員と一体となって活動を展開し、児童福祉の一層の推進を図っていくよう制度が改正され、本年度中にその選任をすることと相なっております。

さらに、在宅福祉の充実と教育部門と地域ボランティアとの連携・協力を図り、温かい地域の人の輪を広げていく必要があると考えております。子供の遊び場につきましては、児童館を初め、いろいろなスペースが考えられますが、昨年、青少年問題協議会で子供のよく行く遊び場をまとめたところでございます。本年度より実施いたします移動児童館の中で、子供の遊びの指向を探ってまいりますとともに、教育委員会等関係部局と連携し、子供の遊び場の実態把握に努め、子供にとって魅力のある遊び場として、児童館を含めた施設等の活用のあり方を研究してまいりたいと考えておるところでございます。

なお、先ほどご指摘の未利用の公有地につきましては、貴重な土地でございます。活用計画につきましては、関係部局と協議の上、老人福祉計画等新たな展開にこたえるため、児童福祉を初め、種々の福祉施設の計画の中で考えてまいりたいと存じますので、どうかご理解のほどよろしくお願

い申し上げます。

○副議長（田中 武君） 総務部長。

〔総務部長（鶴飼 滋君）登壇〕

○総務部長（鶴飼 滋君） 第2点目の下水道整備後の跡地の利用の中で、いな池の跡地の活用についてのお尋ねがございましたので、お答えをさせていただきます。

先ほど宇野議員の方からもご指摘がございましたように、いな池の跡地につきましては、下水道管の埋設に伴いましてすべて埋め立てられているわけございまして、既にその一部を北部児童館の敷地並びに富洲原小学校の敷地として活用いたしておるわけございまして、その跡地、残地が公簿の面積でございますが、3,526㎡の残地が実はあるわけでございます。これにつきましては、先ほど来お話がございましたように、富洲原ポンプ場及び下水道整備事業関連用地として一時使用いたしておったわけでございますが、今回その用途も終わらしまして、現在は総務部の所管としておるわけでございます。

そこで、今後の活用についてでございますけれども、私どもといたしましては、周辺公共施設との一体活用も含めまして、先ほど来ご指摘ございましたように、昭和63年の3月議会で工事の終了後の跡地の利用について、緑地帯あるいは広場という、そういった答弁をいたしておる経過がございますので、そういった経過を踏まえつつ、地元の皆さん方のご意見も十分拝聴いたしながら、関係部局と十分協議検討してまいりたい、そう思っておるわけでございますのでご理解いただきたいと思います。

○副議長（田中 武君） 建設部長。

〔建設部長（西田喜大君）登壇〕

○建設部長（西田喜大君） 続きまして、天カ須賀地内の大川沿いの道路につきましてお答えいたします。

既に公共下水道事業といたしまして、雨水幹線の工事が完了しておりま

す。また、引き続きまして、本年度汚水管の工事が予定されておるところでございます。ご質問の道路計画でございますが、高松川越海岸線から富洲原天カ須賀線の間につきましては、通学路として指定されておるところでございます。交通安全に十分配慮いたしまして、平成6年度より工事を予定しておりますので、よろしくご理解をお願いします。

○副議長（田中 武君） 宇野長好君。

○宇野長好君 ご答弁ありがとうございます。

1点目の学校開放の利用者の減少は、子供たちが家庭及び地域社会においてさまざまな豊かな体験を積み重ねる中で、自分で自主的に判断し行動する力を身につけ、5日制施行も理解され、家庭とともに過ごしたり、地区行事に参加したり、余暇を有意義に過ごす子供が増えた結果だというふうなお答えでございますが、はたしてそれが本当でしょうか。利用者減少の原因は、このようなきれいごとで済ましていいのかな。聞くところによると、参加者が5月には12校で24名、単純に計算したって1校に2名ずつですね。そうすると子供は自分一人では遊べないから行けないし、遊具がないから行かないというふうに僕は伺っておりますが、再度教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

2番目の、子供の活動の場は児童館だけでなく、他の施設利用も考えられるとのことですが、北部児童館における1日86名という実績は無視することはできません。何よりも、ほとんど宣伝や呼びかけをしない中で、自発的にこのような多数の人たちが来館していることでございます。このような施設をもっと増やす必要性は火を見るより明らかであり、一層の努力を望みたいと思いますが、ちょこっと答弁がするかせんかわからんような、答えがなかったと思いますが、再度お伺いします。

それと、ましてや笹川団地において、児童館用地の問題ですが、長い間放置していることは、用地を提供された住宅・都市整備公団に対する信義に背くのではないかと、かように思います。

また、これからも大規模開発の条件として公共用地、小学校、幼稚園、保育園等の提供を指導する立場にある行政当局として、職務怠慢じゃないかと。こんな状態では今後の指導にも影響が懸念されますが、お考えがありましたらお聞かせください。

3番目の全国豆記者クラブの前向きに検討するとの答弁でございましたが、先ほどの全国豆記者交歓会で、夏休みに東京での報告会で交流を深めると話しましたが、例えば、平成4年度の交流会の後、小学生の豆記者20人が首相官邸の加藤内閣官房長官を訪ね、記者会見に臨みました。その中で、「日本はいつから日本と呼ばれるようになったのですか」と質問し、意表をつかれた官房長官は答えられず、「ごめんなさい、ちゃんと手紙を書きます」という一幕もありました。先日、土曜日日に、ちょうどこの豆記者クラブの責任者である山本さんとお会いしまして、「どうした」って聞きましたら、ちゃんと返事は行ったそうでございます。それで、「いつから日本になったんか」と聞いたら、ちょっとまだ確認不足でございましたけど、官房長官がちゃんと子供に手紙を送ったということを知っています。

また、さらに皇太子殿下を御所にお訪ねして、沖縄での活動をご報告し、「豆記者はいいものだから、これからの生活に生かしてください」などと励まされたそうでございます。皇室を訪問し活動をご報告することは、昭和38年の第1回から毎年、皇太子、同妃殿下、現在の天皇、皇后両陛下にお会いしてから、今までも続いていると聞いております。

また、平成2年11月に、青森の十和田湖に向かう沖縄の豆記者たちが、赤坂御所に天皇、皇后両陛下をお訪ねした折り、雪を見たことのない子供たちに向かって、「雪が見られるといいですね」という温かい心遣いの言葉をいただいたと、感激の中でそのように子供が新聞に書いてあるのを読ませていただきました。このように子供たちが貴重な体験を持てる機会がほかにもあるように考えられます。豆記者だけでなく、全国首脳会議

だけじゃなく、ほかにもっとあるかと考えますので、21世紀をたくましく生きる四日市の子供を育てるために、学校活動以外の体験活動の充実を一層図るための研究を進めるように要望いたします。

3番目の最後のいな池の跡地利用については、ぜひとも地元住民の方たちとよく相談して計画を進めていただきたい。

道路の問題につきましても同様でございます。ひとつよろしく要望しておきます。

2点ほどお伺いしたいと思います。

○副議長（田中 武君） 教育長。

○教育長（丹羽 武君） 学校週5日制の学校での保護といいますが、世話をしている人数が減ってきた原因につきまして、私ども確実に、前回来た子で今度来なくなった子をとらまえて、なぜ来れなくなったかという、そこまでの調査をしておりますので、確実なことは申し上げられません。しかし、聞いておる範囲内の幾つかの、個人によってその理由も違ってきておるかと思えます。昨年の9月から比べますと、昨年の9月ごろは初めて行われたといったようなこともございまして、例えば、両親が働きに行っている場合でも、こうやって土曜日に子供が家におるようになったら、パートの日を変えてできるだけおるようにしましたという親御さんもございまして、非常にいい傾向だなとも思ったり、あるいはまた子供同士が、やはりこういった何回も、計画的に今後も続いていきますので、近所の子供同士で今度は何をしようかといったようなことを相談して、今度はおの子と遊ぶといったようなことも出てきておるようでございますし、それからさらに地区市民センターを使つての、いろいろな竹トンボの会とか、あるいは子供のための料理教室とか、そのほか映画会とか、いろんな地域でのそういったような催し物も、私どももお願いしておるのは、できれば5日制のためにわざわざにさせていただくことは長続きしないから避けてもらって、計画的にされているものについては、土曜日に行っていた

けるとありがたい。いろいろな行事を、大人も参加でき、子供も参加できる行事を、できれば休みになる土曜日に計画を来年度からしていただきたいといったような要望もしてきました。いろいろなことをしておるわけですが、確実なものはありませんが、一つは、今までの数字を見てみますと、10人以上が土曜日に学校へ来たという例はないわけなんです。数名ぐらいが来ておるといったようなことで、それだけの者が午前中、広い学校でぼつんと、指導者の方がいろいろ面倒見てもらおうとしても、ぼつんとおるのが寂しいといったようなこともあって、ほかに自分の住みいい場所といえますか、過ごし場所を求めていくといったような傾向もあるんじゃないかなというふうにも思っております。今後こういったような動向につきましては、さらに各学校にもお願いして調査もし、検討していきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○副議長（田中 武君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（服部美次君） 児童館の計画について、もう少しはっきりというふうなご質問だったかと思えます。先ほどもご答弁でお答えさせていただいたように、教育委員会と本年度協議しながら方向を決めるということになっておりますので、今しばらく検討の期間をいただきたいと思います。

それから、笹川団地の敷地の件につきましては、宇野議員のご意見のとおりだと思います。私どもも早く検討をしまいたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思えます。

○副議長（田中 武君） 宇野長好君。

○宇野長好君 笹川の件は再度検討していただいて、また、児童館という言葉じゃなくて、児童館を中心とした地区全体の人たちがくつろげるような場所を、今後とも研究していただきたいと要望しまして終わります。

○副議長（田中 武君） 暫時、休憩いたします。

午後0時休憩

午後1時1分再開

○議長（川村幸善君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市川正徳君。

〔市川正徳君登壇〕

○市川正徳君 通告に従いまして、順次質問させていただきます。

質問に先立ちまして、皇太子と小和田雅子さんのご結婚おめでとうございます。心よりお喜び申し上げます。

市街化調整区域の見直しをということで、本日は一般質問の機会を得まして、質問を2点と要望を1点発言させていただきます。

またここで、第2項目目の質問、四日市市役所内への名刺配りは廃止をということは、諸般の事情で取りやめさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、我が国の農業問題は、世界の自由化の波にもまれまして、農産物の輸入の増加に加えて米の自由化を米国が迫り、農家の後継者もないありさまであります。市街化調整区域の見直しをということを皆様になぜ申し上げるかということ、これは地区によってわけがあるからであります。

時代はさかのぼりますが、田中角栄元首相の「日本列島改造論」より、市街地と農業地域の線引きが始まったのが今の市街化調整区域であります。線引きを実施されてから数十年が経過いたしました。現在、我々の小山田地区も大いに活性化されて、ゴルフ場を初め南部工業団地、また小山田記念温泉病院ができ、地区住民の働く場が設けられましたのも、市当局の骨折りのたまものと深く感謝いたしております。

さて、前回平成3年9月議会の一般質問で取り上げさせていただきました向山遺跡は、試掘調査の結果、遺物らしいものは何一つ出なかったと教育委員会より認められましたので、改めてご報告申し上げます。

その後住民集会をして個人個人の意見を聞いた結果、便利がよいところ

であるから住宅を建てられるということにしたいと意見がまとまったので、そこで、市当局へ市街化調整区域の編入について具体的な手順についてお伺いいたします。

市街化区域や市街化調整区域の見直しを定期的に行われ、前回の見直しは平成4年度に行われたとお聞きいたしておりますが、小山田地区の方々も一向に知らなかったということですし、私自身も初めて聞いた次第であります。また、次の見直し時期は平成9年とのことであります。そこで、市当局は今からたびたび地区に赴いて説明会を開いて市民の声を聞いてあげていただきたいと思っております。

私は、南部工業団地の土地は住宅団地にすべきであると考えております。ここで私があえて住宅団地に取り入れてほしいということの説明を、重ねて現在の状況を言わせていただきます。

現在の南部工業団地近辺の現状は大いに変化しておりまして、バブル全盛の時期は過ぎ去ったというもの、ミルクロード交通量は1日8,000台以上にも上っております。しかし、便利な道路も、また工業団地もでき、働く場所ができました。道一つ隔てた土地、すなわち向山地域は調整区域となっております。家は建てられない地域に編入されている現状であります。家を建てれば隣の工業団地へ5分か10分で通勤できる土地を持ちながら、また、自分らがつくった調整区域の法律に泣くようなことを見直してあげるのが、行政をつかさどる私たちの使命と思う所存であります。

そこで、もう少し説明させてください。小山田地区内の山田、六名町の皆様は、特に次男、三男の分家のこととなりますが、農地であり、また、市街化調整区域の親よりいただいた土地へ家を建てたい。親、兄弟の近くへ住みたいと願っていても、市の建築指導課では、家は建てられないと指導され、やむなく1坪四、五十万円もする笹川団地か采女団地の1戸建て住宅の宅地へ、子供さん、またかわいい孫さんが、親の住むところより離れて住まなくてはならない、悲劇と言おうか、別れていくのでありまして、

残された親は古い家を守るため、田畑を売らず、一生懸命働いておられる現状であります。ひとり暮らし老人を生む地域になりかねない状態です。このような地区は速やかに見直しをしてあげて、私は強く思う次第であります。

また、前回一般質問させていただきました荒れ地対策についてお伺いいたします。

市街化調整区域の質問が何で荒れ地対策につながるかと申しますと、市街化調整区域内の土地は、前に説明したように、親より土地をいただいて分家しようにも家を建てられなければ、だれしも売ろうと思うことになります。そこで、高く買っていただく四日市市内の方々か名古屋の方々へ一文でも高く売るのが人間の常でありまして、買った方は、農地でありますから、地目変更はできず、地目変更するには、草を生やして一、二年荒地にして、農業委員会へ前の人の名義で申告して、雑種地として農業委員会に認められれば、畑のど真ん中が、農家も驚く運送業者の敷地か、建設業者の資材置き場と変わっていきます。

そこで、前回の質問に満足な答えをいただかなかったのでありますから、あえて荒れ地対策についてご所見をお伺いいたします。

次に、地域に合った農業振興地域は残すべきであると考えておりますので、これは要望にとどめさせていただきます。

地域に合った農業地域は残していただきたいと申しますのは、小山田地区内の堂ヶ山町、美里町、西山町の畑、すなわち茶畑はこのまま農業振興地域でよいと思っております。地区の方もそう思ってみえます。私がこの間、小山田温泉病院近くのところを通ったら、ミルクロードの近くの畑を深く掘って、何をするかと思っていたら、その中へ建設から出る廃材を埋めて、その数日後は何もなかった状態にしてありましたが、農業委員の方に聞きましたら、あれは農地でなく山地であったから、農業委員会は取り上げることができなかったとの返事でした。

私たちの地区、特にミルクロード近くの畑は、畑であるように見えても、実は山林で地目が昔のままになっているところもあり、そのようなところへ、法務局で調べ、法の盲点について産業廃棄物を捨てに来るような現在の地区でありますので、農業委員及び農業委員会に特によく監視をお願いしまして、私の一般質問と要望とさせていただきます。

○議長（川村幸善君） 奥山助役。

〔助役（奥山武助君）登壇〕

○助役（奥山武助君） ご質問のうち、2点につきましてご答弁をさせていただきます。

工業団地の近くに居住地を配す、いわゆる職住近接の考え方は、近年の都市開発の一つの方向として定着しつつある考え方であり、今後の都市整備の中では十分検討をしていかなければならない課題と考えております。

しかしながら、市街化区域の拡大に当たりましては、まずその地域周辺の開発状況や将来の都市整備の方向性といった都市全体から見た検討を行う必要があります。また、拡大される区域の都市基盤施設、すなわち道路、下水道、教育施設、その他の生活関連施設等の整備がどのようになされていくかという点につきましても重要な観点となっております。

また、ご指摘の区域は農振農用地区域でありますとともに、広域営農団地基幹農道であるミルクロードや、三重用水事業の受益地となっております。市街化区域への編入に当たりましては、農業振興地域の変更措置の兼ね合いもあり、条件整備が必要となっております。

このように市街化区域の編入の問題は、単に土地の有効活用の観点だけでは論じることができないさまざまな側面からの検討、調整が必要であり、現状では直ちに対応することは困難であろうかと考えております。

なお、市街化区域の見直しは、都市計画法でおおむね5年ごとに定期的に変更することになっており、前回は昨年2月に第3回目の見直しを完了したところでございます。次回につきましては、平成7年度から調査に入

り、平成9年度までに見直す予定でございます。

見直しに当たりましては、これまでも全戸配布の資料や広報により皆様へのお知らせを行ったところでございますが、特に市街化区域の見直しに関心か深い地域の皆さん方には、見直しの作業に入る前に話し合いの場を持てるよう留意していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（川村幸善君） 農林水産部長。

〔農林水産部長（鎌田 悟君）登壇〕

○農林水産部長（鎌田 悟君） ただいまご質問いただきました中での、荒地対策についてご質問ございました。

ご指摘をいただいております地域には、確かにそのような農地も見受けられるわけでございまして、当該地域は、ご指摘のように市街化調整区域でございますし、しかも農業振興地域にも指定されてございまして、現状におきましては農業振興を図るべき地域と、こういうことに位置づけをされておるわけでございます。

このような荒地が見受けられる大きな理由の一つには、営農意欲とのかかわりがあるわけでございますけれども、特に畑地につきましては、その作物の収益性が非常に乏しいということもございまして、また、水田に比べまして労働力も多く要するというようなことも大きな要因であろうかと思っております。

そこで、荒地地化を少なくする手法といたしまして、農地の流動化等の活用によります経営意欲と能力のある農業者への農地の移転、あるいは集積化の推進につきまして、関係農家の理解と協力をいただくように努力をいたしてまいりたいと存じております。

なお、農地転用の扱いについてでございますが、農業振興地域におきましては、単に荒地地になっておるという理由での転用の許可にはなるということではございませんので、この点をご理解を賜りたいと思います。

○議長（川村幸善君） 市川正徳君。

○市川正徳君 ただいまの助役と農林水産部長の答弁に関しまして、私からお願いと、また私の心情を訴えたいと思います。

農業振興地域といいましても、また、助役が申されます三重用水の、農業のための三重用水ということは30年も前の議題でありまして、私が30年前百姓をやっておった時分に調印したわけでございます。

そやけども、現状は変わっております。工業団地の近くの私が取り上げております向山遺跡のあった跡の畑作は、現在、畑では農作物をするような現状の畑ではございません。赤土があって焼けつくような土地でありまして、皆手不足のため、植木屋さんとか、また荒れ地でございまして、農業用水を引っ張ろうかというのは農業用水をもらう田んぼでございまして、畑では今は引いてもらいたいというような農家の方は見受けられぬような現状でございます。一たん農業用水を引っ張ったからには、使っても使わぬでも大きなメーターを取りつけて、そこから畑でも田んぼでも、その中の地権者の方に負担がかかっていくわけございまして、そういうことで、皆さんは今さら、私が言うとおかしいですが、必ず引いてもらいたいなと、畑の方へ引いてもらいたいなというような現状の方は余り見受けられないようでございます。

そして、農業振興地域というような幕を張って30年この方やってみえませうけれども、その近くに工業団地をしてもらいまして、パートとか自由業の方が多い結果でございますので、皆働いてみえます。そのために農業は衰退するような現状でございますけれども、農業振興地域であるとか、またはそういうふうにせよというようなことは一度見直してもらいまして、近くで働ける場をしていただきましたから、そこで働いてもらいたい、働きたいというようなことで、また家も建てたい。高い土地のところへは行きたくないというようなことも踏まえて私はお願いすることでございます。

それから、これは前にも一般質問させてもらいましたから、あえて私は

こういうふうにというふうな質問をさせてもらいたいような格好で立ち上がったんでございませぬが、もう一つの要望のことでございませぬ。

地目が畑であっても、実は今も言うたように、地目が山林のところはミルクロード近辺には多いような現状でございます。そこを名古屋の方、または遠くの方が買って、山林は自由に買えますから、畑のところを掘り起こしてやっているような今の現状でございます。

近くの四日市の土建屋さんの方が廃材を持ってくると違しまして、聞くところによりますと、桑名方面の方が今埋めております。それも、自分のところから出るだけの廃材と違しまして、よその地区のを共同でいただきますか、そういうふういろいろな方が寄せ集まって持ってくるような現状でございまして、それは要望と思いましたがけれども、ひとつ取り締まってもらいたいという気持ちも持って私はお願いするところでございませぬ。

農業の方も、必ず農業は衰退したらあかぬようなことは私も知っております。けれども、地区によっては見直してもらおうと、市街化区域の方へ編入してもらいたいというふうな希望は変えてもらえるように私も思っておりますから、どうか理事者の方々もそのように心に踏まえて、ひとつあとは平成9年ということでございますので、今から篤と地元の方と話し合せて、地元の方も、市街化調整区域の市街地に編入と言うておりましても、地権者が40人いたら、中には農業もしたいなと、税金も上がるでこのままでよいやないかというような方も見えますけれども、私らも平成9年までにはいろいろ詰めさせていただきますから、特にまた説明をお願いしたいわけでございます。

このぐらい、私らのことで要望をかねがねのことで、一般質問と、また要望をさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（川村幸善君） 暫時休憩いたします。

午後1時21分休憩

午後1時38分再開

○議長（川村幸善君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

石川勝彦君。

〔石川勝彦君登壇〕

○石川勝彦君 通告に従いましてご質問させていただきます。

まず第1番に、さきの議員説明会において説明がありました四日市地域総合開発整備構想策定調査についてご質問いたします。

説明によりますと、市街化調整区域に対して、デベロッパーがいろいろ計画しているのに対し市当局の考え方がしっかりしていないと、デベロッパー等に対して市の方針として方向づけするための教科書であるとの考え方に立ってこの調査が行われ、その報告が概要版としてご説明いただいたのでありますが、これは概要であって全部でないだけに、真意がつかみ取れないところがありましたので、その最も大切な部分について特にお尋ねいたします。

概要版ゆえに、文章の行間にも土地利用の基本理念がもうひとつはっきり見えてきません。今までの考え方の延長のような印象を受けました。新しい時代に向けての考え方が足りないように感じます。

開発か保全かの二者択一的考えしか見られない。この構想のコンセプトがはっきりしない。人間の究極は文化活動をきわめることであることは言うまでもありません。これからの取り組みは、大きな意味で文化という視点に立っての開発、産業、人間生活であらねばなりません。今までのおくれを取り戻すかのようなたくさんの方々の目的を持ったまちづくり、すなわち、経済主義をベースにしたまちづくりのように感じられてなりません。21世紀のまちづくりは、開発主導であっては決していいことではありません。市政アンケートにもありましたように、市民の声を忘れてはなりません。経済性を優先しての飛躍発展がこの調査の考え方の中心をなしており、ベースになっているように思われますが、いかがでしょうか。

マズローの社会発展理論にもありますように、その認識に至ることへの期待は無理なのかと首をかしげざるを得ません。確かに、近未来において本市を取り巻く環境は大きく変容することは否めないことであり、喜ぶべきところも多とするところでもあります。開発主導の感が強く、過去の延長で、時代の変化に対応した軌道修正が余り感じ取れない。このまま質を後にした量的拡大のみに近い土地利用を含めた開発しかないのかと思うのは、決して私一人ではないと思います。

明細についてはわかりませんが、概要で受けた印象から、まず基本理念というか、哲学についてお尋ねいたします。今ある四日市の力を今後さらに増幅し、拡幅し、主体的にどういう方向に持っていこうとしているのか、骨格となる部分を含め、ご説明をお願いいたします。

次に、土地利用について、その取り組みについての考え方について質問いたします。

今はやや静かとはいえ、大小のデベロッパーの進出はあちこちで聞かれますが、本市にとっては外部のものはまさに玉石混交、排除の論理で企業進出や良好な住環境を求める新住民の転入までを阻止すれば、市の発展は望めず、そうかといって開発に任せていけば、土地利用は虫食い状態となり、市のまとまりはなくなってしまう。このような状態を予測しての構想策定ではありますが、今後さらにどう具体化していくかという段階における姿勢を正すべきであるとしての提案を含め、質問をさせていただきます。

開発か保全か、全国の地方都市はどこでも同じようなジレンマを抱えております。土地に関する法律は大変多いようですが、許認可権が大臣や知事に集中しているため、地域に何の権利もない。法的問題をクリアしていれば、事実上開発をとめる手だてはない。こうした状況を解決する手段として、土地条例が考えられます。規制の色合いは強い印象がありますが、同時に、開発のスポンサーたる外部者にも、適正な開発なら、と道を残すことをすればよろしいのではと考えます。

土地問題では条例が法律を越える部分があってもいいと考えます。ちなみに法律と条例の違いを、私は次のように理解しております。法律は、縦割的、画一的、性悪説的、経済的。条例は、横割的、地域的、性善説的、倫理的と理解しております。実効性となると問題がないわけではない土地条例ですが、地方の挑戦という意味で、価値は十分あると思います。

日本新党細川護熙氏と出雲市長岩國哲人氏の共著「鄙の論理」を引き合いに出すまでもなく、地方の時代と言われて久しいのに、動きはないに等しい。国がやらねば地方がやる。本市がやっても何の不思議ではないと存じます。

土地条例を考える場合、住民との協議を条例に加えることは当然であり、もっと詳しく言うと、住民が中心になって開発行為を規制し、まちづくりの骨格を決めるなど、住民自治の原則を前面に打ち出すなど、まちづくりへの市民の積極的な参加意識を高める。また、住民の意向を聞く公平な土俵を準備するなどが大切になってくるということでもあります。

土地が市民のための、限られた生態系にも係る貴重な資源であって、地域社会を存立させている共通の基盤であることにかんがみ、土地の公共性に基づいて、その適用利用に関する市民全体の土地施策の策定及び実施における積極的な市民参加について定め、もっと快適で良質なまちづくりに資することを目的とした土地条例、あるいは無理なら、土地憲章として、本質を見きわめた上での土地に対する取り決めであらねばならないと考えます。

いいまちづくりをするには、現行法だけではカバーし切れないし、実情にも合わない。市民、地権者の合意を得ながら、条例によって適正な土地利用を図っていきたい。その上に立って、多くあるまちづくりに着手していったらどうか。思うところを述べさせていただきました。土地利用について、市当局としてどのようにお考えになっておられるか、お尋ねいたします。

次に、生涯学習推進についてお尋ねいたします。

都市化、核家族化、価値観の多様化などにより、地域における人間関係、連帯感を中心とした市民相互の交流は希薄化しつつありますが、心豊かな地域を創造するためには、心の交流の場が欠かせない要件であります。学習の機会は自己啓発の場であるとともに、出会い、触れ合い、学び合いによる相互啓発の場でもあり、学び合う過程を通して人間性の向上と地域連帯感の醸成を図ることが必要であります。

さて、生涯学習が実践されるようになって久しく、本市においても市民大学が昭和53年より始められるなど、その分野の充実には多大な努力が払われてきていることに対して心強く感じております。平成4年3月に出された「生涯学習の推進について」の提言においては、取り組まれた各委員の創意が結集されており、それ自体に対して心を強くいたしておりますが、その後1年経過し、いよいよ基本構想及び基本計画への取り組みがなされようとしていることについて、大きな期待をしているところであります。

生涯学習を推進するためには、学習機会や情報の提供、プロジェクトの実践、施設整備、さらにはその連携などネットワーク化、推進体制の整備をすることが前提となります。また、現在取り組んでおられる市民大学及び熟年大学、ウイミンズ・カレッジ等をベースに、市民大学の総合化、すなわち市民総合大学に向かつての準備などが考えられますが、計画に向けてどのような取り組みがなされようとしているか、お尋ねいたします。

生涯学習センター構想についても、地区更新計画Dゾーンの中で絵を見る機会を得ております。その構想についてもお聞かせいただきたく存じます。

高齢期における生涯学習活動は長寿の条件であります。青年期に学び、成人期に働き、高齢期に引退するという従前型のライフスタイルは適用しなくなってきておりますし、エイジレス社会の出現ということをはっきり認めるべき時期であると思います。また、人が生きることは学ぶことであ

り、学びの連続が一生涯ということ、すなわち、生涯学習はエンドレスであるとするならば、生み方、育て方、学び方、暮らし方、老い方、死に方を一生懸命いいシステム化していくことが、生涯学習推進ということになります。

このような見地からすれば、今後生涯学習への取り組みを生涯学習運動として展開していくために、拠点づくり、モデル地区を指定するなどが必要であり、地区市民センターへの生涯学習推進員の配置も考えていかねばならないと考えますが、いかがでしょうか。

次に、機構についてふれさせていただきます。

生涯学習関連諸事業の実施における縦割行政から総合的行政への転換を検討する時期が到来しております。すなわち、教育委員会社会教育課が取り組んでいただいておりますが、いろいろ申し上げた見地から、社会教育課のみの取り組みであってはならないということです。生涯学習実施のために、一面的に考えることを正し、人間一生のかかわりから考えるべきであると思いますが、いかがでしょうか。

まだ機は熟していないかもしれません。生涯学習こそ、国から流れて地方で受けるあり方でなくして、地方、地域社会で生み育てる、そして内容が充実していくものであらねばなりません。文部省だけの問題ではありません。厚生省にも、労働省にもかかわっていくものであります。地方においても、生涯学習部は別にして、課として独立しているところが増えているようです。本市においても、社会教育課から生涯学習課を独立させるなどの機構改革を検討すべき時期に来ております。ご所見があればお答えいただきたいと思います。

現在、学ぼうと思えば、かなり自分で学べるものです。行政がやらなければならないのは、こういうことをやりたいのなら、どこにどういう施設があるのかという情報整備をやらねばなりません。ハード、ソフト両面からの充実を図る必要があります。そのためにも、内容ある構想のもと、具

体的な取り組みに向かってご努力をいただきたく存じます。

次に、生涯学習に関連して、具体的なお尋ねをいたします。

まず1点は、生涯学習時代における高齢者を含む成人男性の行政としての対応、きっかけづくりについてであります。

男は仕事人間、仕事に生きている人、仕事を生きがいとする人が多いのが現実。今日、生涯学習のもろもろの機会には、一部男性を除いてほとんどが女性という、8対2ないし9対1の割合が多いようですが、第2の人生を見出そうとする男性が多いのに、男性は、ほとんどの人が地域や集団、グループへの仲間入りのきっかけが下手。つまるところ、会社人間から地域人間への脱皮がしたくても、竜宮城から帰った浦島太郎のように、どうしていいかわからない。たまりかねて玉手箱をあけるのみ。そして自分の殻に閉じこもることになる。こういった傾向が多いことは、多くの方が感じているところであります。

生涯学習の意思のない人については、意欲を持たせるようにする。意欲はあるけれども具体的には学習の機会がないというような人には、学習の機会を与えるためには、どうしても公の支援が必要となります。高齢者を含む成人男性への働きかけについて、また具体的な呼びかけ方についての施策等、お考えのところをお示しください。

高齢者向けの熟年大学も、専攻科があるなど、一部の方は大変熱心な方がおられますが、量的にさらに充実の方策について、お考えがあればお示しください。

最後に、成人式が毎年午前、午後に分けられ実施されておりますが、関係者各位のご苦勞に敬意を表します。

成人式も大切な節目、全国共通であります。成人式以後10年ごとの節目に人生を味わう催しについて提案してみたいと思います。

孔子の「論語」にある、40歳の不惑式、50歳の知天命式、60歳の耳順式、70歳の従心式、そして80代、90代と各年齢別に実行委員会を組織して取り

組むのも、エンドレス社会の出現と、生涯学習はエンドレスの時代に、よき年輪の集いとなるのではと思いますが、いかがでしょうか。大変な事業ですが、きっとすばらしい記念式になるのではと思います。いかがでしょうか。

以上、数点にわたり提案などを申し上げましたが、ご答弁のほどをよろしく願い申し上げます。

次に、第3点、中央緑地駐車場整備についてお尋ねいたします。

中央緑地が、市民のスポーツを楽しむ空間として、また、散歩を楽しむ空間として整備され、施設群が定着して20年、中央緑地を訪れる者は朝から夜にかけて多く、市民の憩い空間となっております。現在、施設の老朽化が著しい体育館がありますが、これの建てかえと第2の体育館が予定されるなど、施設の整備には市民の希望をかなえていただいている努力に対して了といたしております。

しかしながら、スポーツ施設が多いゆえに、隣接する勤労青少年ホーム、中央老人福祉センター、労働福祉会館等を含め、駐車場問題が年間通して10回以上もパンク状態になり、近所よりクレームが出たり、南警察署より警告を受けたりで、問題になってきております。北の県合同庁舎の駐車場を借りたりしながらしのぎつつも、まだ不足している現状です。競技者等は何とか駐車ができるものの、中央緑地をいつもイベント会場としている、こどもまつり、ふれあい広場、体力づくり市民大会、二、三回ある大きい規模の陸上競技大会、また、体育館においても年に二、三回、大きな催しがある。当然のように、参加者、ギャラリーの車があふれ、注意を受ける始末。国道1号に面していることなどから、危険度が今後高まっていくような感さいたします。

中央緑地において、駐車場は約400台が確保されているようですが、到底対応し切れない日が、もろもろのイベント会場を別の会場に移さない限り、今後減ることは考えられません。

都心に地下駐車場が計画され、実現に向かって進んでおり、また、駅西にも工事中の駐車場があり、文化会館、博物館、そして四日市の1番街等商店街はやっと息ができる見通しが立ちましたが、郊外の一つ、中央緑地においては、この解消の方法はまだありません。今後さらに中央緑地の整備が進められ、また市民の憩いの場としてその位置づけが大きくなるにつれ、集まる市民は増加するし、当然駐車場の問題はほうっておけない問題となってくること必定と思われれます。

勤労青少年ホーム前の駐車場を立体化し、訪れる車を吸収できないものであろうかと考えます。第2のサブ体育館建設のとき、あるいは体育館の建てかえのとき、その地下に駐車場のできるような手だてはないものでしょうか。公共交通機関で来るようにと、書かれたり言われたりしておりますが、ほとんど効果はありません。この際、ギャラリーを含む来場する市民のために、駐車場の整備について前向きな努力を期待いたしたく、車への対応についてどうお考えになっておられるか、お尋ねいたします。

最後に、オーストラリア記念館の整備についてお尋ねいたします。

霞ヶ浦緑地は、臨海工業地帯に隣接したサッカー場2面、野球場2面、そして体育館、弓道場等スポーツ施設群が位置する緑地として、多くのスポーツマンの若さを発散できる場として、ますます活用の度を増してきていると聞いております。また、その中にスカイフックが白く、長く、高く伸びているオーストラリア記念館がありますが、1970年の万博の名残として、またシドニー港との提携もあることから、1973年、ここに移築、そして20年を経過し、今日市民に広く親しまれてきておりますが、その後老朽化もひどいことから、屋根の改修、床、電気系統の改修など、貸し館業務に支障があるところを改修するなど、維持管理に努めていただいております。

県のかかわりなど過去のいきさつはともかくとして、今後のオーストラリア記念館を本市の重要な施設として、また、広い意味で文化施設として

整備できないものかをお尋ねいたします。

現在、幼稚園の遠足、80校に及ぶ市内外からの小学校の社会見学の昼食の場、福祉施設「萌の里」からの訪問、近隣会社の研修会場、日用雑貨の物品販売等イベント会場、年1度のふるさと産業まつりの会場、施設見学、諸団体の多目的利用等に大いに役立っているようですが、本来、本市とオーストラリア・シドニー港との提携が因縁とされている記念館であるからには、その拠点の一つとして、資料館等としての役割を堅持してもいいと考えます。

展示室にはオーストラリアから贈られた羊の剥製を展示しているほか、オーストラリアの自然、文化、産業などを写真やパネル、模型を使って紹介しているようですが、姉妹港としてのシドニー港の美しさは世界じゅうに知られておりますが、その美しさをもっともっと強調するような展示室とすることも必要かと考えます。

また、要望が多いいろいろな音楽会ができるような施設への整備をする必要もあるのではないかと考えます。駐車場も十分あり、外部周辺への影響もほとんどないといった最高の場所、文化会館ではできない幅の広い音楽会を催すことが十分可能な会場であると思います。そのためには、当然音響効果の問題、空調設備などクリアすべきことは多々あり、整備の規模は結構大きなものになりますが、年中使用できるような施設として見直す必要があると考えますが、いかがでしょうか。市民の憩いの場、施設として整備できないものか、お尋ねいたします。

1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（川村幸善君） 市長公室長。

〔市長公室長（鈴木一美君）登壇〕

○市長公室長（鈴木一美君） 第1点目の、今回策定をいたしました四日市地域総合開発整備構想についてのご質問にお答えをしたいと思います。

この件につきましては、広大で平たんな土地と豊かな自然に恵まれてお

ります本市、これに経済的な活力にも富んでおる四日市であるという認識を持っておるところでございますが、将来、全国的にも人口が減少し始めます2010年から、この中での高齢化率もピークとなる2020年の時代にかけて、現在ある四日市の活力を維持し、なお高めながら、住民にゆとりと豊さを心から享受してもらえるようなまちとなることを目標として策定をしてきたものでございます。

したがいまして、構想の根底に流れておりますものは、あくまで住む価値、住みがいのあるまちづくりに向かってのことでございまして、経済性のみにとられるのではなくて、本市としての固有の歴史あるいは伝統を生かしながら、産・学・住・遊のあらゆる機能が、地理的にも、経済的にもうまく調和をとりながら配置されまして、それぞれの機能が相互補完、相互連携をとっていけるようにしていくという考え方に立ったものでございます。

構想策定に当たりましては、企業活動と市民生活とが共存できる政策展開を図ることの重要性や、一方では、住宅開発と自然環境等との調和の重要性などを強く認識しながら、産業、商業、住宅環境、交通などの各政策面から多様なアプローチをしてまいったところでございます。

なお、本市を取り巻きます伊勢湾岸道路、東海環状自動車道、第2名神自動車道などの高規格幹線道路網や、将来的な中部新国際空港などへの高速交通体系への対応方策につきましても、交通条件の向上を地域の経済的発展に資するとともに、住民の生活、文化面での向上とも整合させていくという姿勢で考えてまいりました。それとともに、個々のプロジェクトの都市全体の中での位置づけとか、プロジェクト間の連携等についても本構想では明らかにしておるというふうと考えておるところでございます。

石川議員が常に文化の視点でもって都市を眺めていただいておりますことについては、常に憧憬の念を持っておるところでございますが、当然、これら開発に関連いたします中には、文化面での今後の市民生活における

ゆとりというふうにことを、個々具体的な面での対応は十分に考えていく必要があるというふうに認識をしておるところでございます。

次に、この構想の実現に向けての取り組みでございますが、さきに述べました理念を全うしていくためには、四日市地域の特性に最も適応した実現化方策を構築しておくことも重要となっております。

例えば、今回主に市街化調整区域での土地利用の方向性を示しておりますが、本構想で位置づけました土地利用以外の開発、いわゆる工業系で現在規制をされております5ha以上に及ぶ場合、あるいは住居系で20ha以上を開発する場合、これに対する規制というものにつきましては、現行法上は非常に難しい面があるのはご承知のとおりでございますが、これらをどういった形で適正に誘導していくのかということにつきましても重要な課題になろうというふうに認識をいたしております。

ただ、この課題につきましては、今般新しく建設省が打ち出してまいります市町村マスタープランの考え方がございます。市町村が次回の線引き、平成9年を予定をされておるわけでございますが、これまでの間に都市計画区域内、これは市街化区域と市街化調整区域を含むものでございまして、本市の場合、水沢のごく一部にこれに当てはまらない都市計画区域外の土地があるわけでございますが、おおむね全市に都市計画がかぶされておるところでございまして、ここにおきます土地利用計画を市として独自で策定することとなっております。

今回策定をいたしました当開発基本構想を、今申し上げました市町村マスタープランに反映させていくことによりまして、今後、開発等に関する指導のさらなる強化が期待できる状態になってまいろうというふうに考えておるところでございます。

したがって、今後、全庁的な取り組みの中で、実現化方策について十分時間をかけて種々検討してまいりますとともに、本構想の趣旨を、近々宣伝用のパンフレットの印刷が完了いたしますので、これの配布、あるい

は広報等を通じまして、住民の皆様、あるいは民間企業の方々へも十分周知を図りまして、地域全体で次の世代を見据えた住む価値、住みがいのあるまちづくりの実現を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

なお、土地条例等に関するお考え方のご提案がございましたが、条例と法律の持つ機能と申しますか、これについては、私は一部において、条例はその地域における横断的な規制等も可能性を秘めておるというふうには考えておるわけでございますが、前提といたしまして、自治法上、法令に違反しない限りにおいてということが前提になってまいりまして、掛川市におきましては、生涯学習まちづくり都市条例というものを平成3年の4月から施行されておるやに伺っておりますが、これの実効、実績等はまだ確認をしていないところでございますが、いずれにいたしましても、こういった構想の理念を、住民の皆様あるいは民間企業の方々に十分理解、認識していただきまして、地域全体が統一された考え方に従って意欲的にまちづくりに取り組めるような流れをつくることが重要であり、その中で、土地は特に公共性が極めて高いということを強調して、掛川市の事例にもございますように、これらを参考にして進めてまいりたいというふうに考えております。

具体的に、今土地条例をつくるつくらないということについての答弁につきましてはご容赦を賜りたいと思います。よろしくご理解賜りたいと思います。

○議長（川村幸善君） 教育長。

〔教育長（丹羽 武君）登壇〕

○教育長（丹羽 武君） 第2番目の生涯学習の推進についてお答えをいたしたいと存じます。

このことにつきましては、平成4年3月に出されました「生涯学習基本構想に関する提言」を受けまして、本市における生涯学習プランを策定す

るために、四日市市生涯学習プラン策定会議を設置いたしました。

この会議におきまして、昨年度は、生涯学習推進のための基本構想の策定を終えまして、現在、さらに一歩進めまして、生涯学習を全庁的に取り組むための基本計画を検討していただいているところでございます。

現在、教育委員会が主催しております市民大学であるとか、あるいは女性課のウイミンズ・カレッジなど、庁内各課でもさまざまな講演とか、あるいは講座が開かれておるところでございますが、議員からもご指摘がございましたように、そうした事業を体系化した、仮称でございますが、市民総合大学といったような取り組みにつきましても、今後十分考えてまいりたいと存じておるところでございます。

また、ご発言のございました生涯学習センターについてでございますが、現在進められております諏訪町第1地区市街地再開発事業D地区の中に組み入れられるのではないかとのご発言であったやに存じますが、当地区は、交通の利便性等から考えた場合、有力な候補地の一つと考えられますので、関係部局とも十分連携をとる中で、生涯学習センターのあり方はどうあるべきかといった問題も含めまして、検討をしてまいりたいと存じているところでございます。

また、現在、本市におきましては、23の地区市民センターを生涯学習、あるいは地域社会づくりの拠点として位置づけをいたしておりまして、各地区の特徴を生かした生涯学習並びに地域社会づくりの推進に取り組んでいるところでございます。

この推進のために、現在も社会教育指導員を配置しているところでございますが、今後ともにこれらの指導員や、あるいは関係職員の資質の向上を図るために、研修にも力を入れてまいりたいと存じているところでございます。

さらに、生涯学習課を設置してはとのご発言でございました。このことにつきましては、既にご承知のように、文部省におきましても社会教育局

を生涯学習局とし、筆頭局に格上げをいたしたところであり、県教委を初めとした各市においても、社会教育課を生涯学習課とするなどの措置をとっているところでございますが、現在、私ども冷静にこれらの成果を見させてもらっておるところ、時間もまだたっていないということもあるんでしょうが、具体的な目をみはる成果といったようなものもございません。そういったような状態ではございますが、今後の重要な課題の一つとは存じておりますので、本市に最も適した生涯学習体制のあり方はどうかといったようなことも含めまして、先ほどのプラン策定会議の中で今後十分検討してまいりたいと存じているところでございます。

次に、高齢者を含む成人男子の学習参加の問題でございますが、現在実施しております市民大学におきまして、一般クラス、熟年クラスを含めまして男女比を見てみますと、女性の参加の方が約6割に對しまして、男性の参加が4割といったような状況でございますが、いずれにいたしましても、成人男性につきましては、働き盛りの時代というのは会社、その他職業の関係もございまして、地域とのつながりが薄いことは十分考えられるところでございますので、今後生涯学習推進の一環として、成人男性のための学習機会の拡充とか、あるいはムードづくりといったようなことにも努めてまいりたいと存じているところでございます。

最後にご提案のございました人生節目の記念式についてでございますが、こうした年代の方々への取り組みにつきましてもユニークなご提言であったかと存じます。

今後、生涯学習を進める上で、やはり先ほどの男性の参加の増加といったようなことも含めまして、今後いろいろと検討材料の中で考えさせていただきたいというふうに思うところでございます。

○議長（川村幸善君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（大橋 実君）登壇〕

○都市計画部長（大橋 実君） 3点目の中央緑地駐車場整備についてお

答えをいたします。

中央緑地は、昭和43年に公害防止事業団によりまして、緩衝緑地として整備されて二十数年が経過しております。近年、スポーツや健康に対する関心の高まりとともに、体力づくりや休養、レクリエーションの場として、また各イベントの会場として大いに利用されております。

ご指摘の駐車場につきましては、現在の駐車場の収容能力は約400台でございます。そのため、こどもまつりやふれあい広場などの大規模なイベントの開催時には、駐車場が不足する傾向にあります。公共交通機関の利用を呼びかける一方、主催者側で近くの三重県四日市庁舎や四日市南警察署の駐車場をお借りしていただき、参加者の臨時駐車場に充てておりますが、十分でないのが現状でございます。

そこで、当面の対策といたしまして、既設駐車場の白線の引きかえなど、有効な活用による駐車台数の増加を図るとともに、イベント開催時には周回園路を駐車場とするなどの対策を講じてまいりたいと考えております。

また、長期的な対策といたしましては、ご提案いただきました駐車場の立体化など、駐車スペースの確保を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○議長（川村幸善君） 商工部長。

〔商工部長（米津正夫君）登壇〕

○商工部長（米津正夫君） 4点目のオーストラリア記念館の整備につきましてご答弁を申し上げます。

ご承知のとおり、オーストラリア記念館につきましては、昭和45年に大阪で開催されました日本万国博覧会のパビリオンを、四日市港とシドニー港との姉妹港提携のシンボルとして、博覧会終了後に本市に移築を行ったものでございまして、昭和46年に財団法人日本万国博オーストラリア記念館を設立し、その管理運営に当たっておるところでございます。

オーストラリア記念館は、ご指摘のとおりオーストラリアの自然とか文

化、産業などをわかりやすく紹介する展示室と、ステージとか簡易観覧席を備えました面積1,400㎡、直径で30mあるわけでございますが、このような円形ホールがあるわけございまして、昭和60年におきましては、円形ホールのサッシ窓の取り付け、モルタルの吹きつけ工事など館全体の大改修を行い、また昨年度におきましては、床面の全面補修を行いますとともに、身体障害者や高齢者のための階段スロープを設置するなど、子供から高齢者まで、市民の皆さんに親しまれる施設として、その利用促進と安全確保に努めておるところでございます。

平成4年度は、小中学校の社会教育学習の場として約2万2,000人の利用があったわけでございますし、また、円形ホールにつきましても、ふるさと産業まつりのほか、企業とか、あるいは各種団体等から家電製品、あるいは美術工芸品、日用品等の展示販売や家族慰労会など、来場者12万6,000人を超えるご活用をいただいております。

また、過去におきましては、軽音楽とか、あるいはカラオケ大会に二、三度使用されたことはあるわけでございますが、もともとオーストラリアの観光物産案内に利用されたパビリオンでございまして、ご指摘のように、当ホールはコンサートに適した音響構造に整備されておりませんが、今後、当施設を本格的なコンサート等に十分耐え得る文化施設に改造するためには、かなりの構造的整備が必要と考えられますので、展示室の内容の充実を含めまして、一度十分研究をしてみたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（川村幸善君） 石川勝彦君。

○石川勝彦君 それぞれご答弁ありがとうございました。

まず第1点目の基本理念についてでございますが、今のご説明によりますと、市町村のマスタープランというのを踏まえてというか、その辺のところからもろもろの調和を図りながら取り組んでいきたいというようなお話でございました。

理念が見られるかなと、理念について触れていただけるかなという形で期待しながら最後までお聞きしておりましたけれども、もうひとつ聞き取れなかったというか、お話の間を聞き取る力がなかったというか、余り期待しておりましたお答えでなかったということが残念でございますけれども、私なりにお答えいただいたことに対して申し上げますならば、今までのたくさんの取り組みが、決してそうであったということは申しませんけれども、これからの取り組みということについては、せっかくこういった素晴らしいプランができたわけでございますので、どの事業におきましても、同じ根をもとにした、同じ根でいろいろな花を咲かせ、いろいろな実をつかせると、そういった考え方でなければならないということ。どの部署で、いろいろな事業が行われるにしても、根本的な理念が一つでなければならないということ、これが四日市のこれからの大事なことになるのではないかというふうに思います。

今までは、それがややもすれば、それぞれの部の中で取り組んで、そしてベストは尽くされてきたというふうには思いますけれども、総花的であったような感じはします。根が一つでなかったというような印象がありましたので、これからの大きな取り組み、残った土地をいかに使うかという、非常に希少価値をいかに最大限使うかということにつきまして、あえて私は基本理念についてお尋ねしたわけでございます。

開発政策につきましても、いろいろお話を、プランの中にございますけれども、これからは、地方分権という言葉がよく言われて、まだまさに絵にかいたもちのような状態で推移しておりますけれども、中央が考えて地方が実施するというような考え方から一歩も脱していない。地方が考えて中央が協力するというような体制こそ、これからは大事ではないか。真の振興というのは、特に本市における振興という、これからの残り少ない貴重な土地をどう生かしていくかということは、その辺発想の転換が必要ではないか。

そういう意味から、土地条例を、あるいは土地憲章というものをうたったわけでございます。今後の推移を見ながらと、特に掛川市のこれからの流れを見ながら取り組んでいきたいということでございますが、どうか前向きで積極的に土地条例について、市民挙げて取り組めるような土地条例に取り組んでいただきたい、そう思うわけでございます。

それから、私ども割と自然にかかわりが多いわけでございますけれども、生物学でいいますと、成長と発達という言葉を使い分けます。成長というのは、大きくする、大きくなる、いわゆる体重が増える、身長が伸びるとい場合に成長するという表現を使います。そして賢くなる、質的に充実するという点をとらえて発達という言葉を使います。まさに自然というものの、あるいは生物学におけるもろもろの現象と一緒にするわけにはいかぬのですけれども、本市のこれからを見据えていく場合に、成長というよりも、発達ということに重きを置いて取り組まなくてはならないのじゃないか、そういう思いでございます。

そして、そのためには、頼っていることも大事ですけれども、あるいは人口や経済規模を大きくするというのも大事ですけれども、自立することがこれからの大事なことではないかというふうに思います。それが市民の夢に確実につながっていくのではないかと思います。

それから、前回のご質問を申し上げたときに、国内の国内交流ということで申し上げましたけれども、またあるいは、市長初め多くの方が取り組んでおられる、いろいろと四日市からアドバルーンを上げておられる広域行政ということでございますけれども、中国の故事に合従連衡というのがございますが、いろんなものをいろんな取り組みを合従策というか、合従して取り組んでいくということが、これから長い長い道のりではありますけれども、これがすべてではないかなと思います。

合併が、全国見渡しまして、例えば酒田と鶴岡が近隣の11町1村2市ということで庄内市というものを描いておるようでございますし、ほかにた

くさんのところが合併を考えておるようなことでございますけれども、なかなかそれは、それこそ遅々として進まないというような表現が当たっているんじゃないかと思いますが、そういう意味から、本市の場合も合併の問題はどうも、上げ続けるべき必要はありますけれども、近道は、合従策というものがすべてではないかなという印象さえ浮かびます。

それから、土地条例についてでございますが、最後の部分の質問の中で申し上げました、いいまちをつくるには現行法だけではカバーし切れない。実情にも合わない。市民、地権者の合意を得ながら、条例によって適正な土地利用を図っていききたいという、この言葉は、掛川の榛村純一市長の条例の趣旨を説明した言葉であります。その辺のところを踏まえながら、これから参考にしながら進んでいくという、力強いように私は受け取りましたけれども、掛川市と比べまして、本市の方が、より土地条例をした場合に有利なような感じがいたします。

掛川市というのは、どうしても東海道の真ん中であって、人口の内容からいっても、7万3,000人という規模の小さい都市でございます。それだけに、非常に必死なところがございますが、本市においてはかなりの内容で、基盤が充実してきておりますので、さらにプラスアルファという部分、こういう表現を使うとだめかもしれませんが、あと残された有効な土地をさらに有効に使うためには、全市挙げて取り組むということでは、掛川市の比ではないというふうに思います。そういう意味から、大いに論議をしていただくということを要望しておきたいと思っております。

それから、第2点目の生涯学習の推進についてであります。これから具体的に取り組んでいただける、あるいは生涯学習センターの実現に向かって進められていくということに期待をかけたいと思っておりますけれども、推進ということと、それから支援ということがあると思っております。

本庁の中から、教育委員会の社会教育課からいろいろな情報が発信されるわけでございますけれども、福祉にしましても、地域づくりということ

にしましても、結構地区市民センターを発信基地として、いろんな形を取り組まれておりますけれども、質問の中にも言いましたが、生涯学習推進員というような表現で人材の配置をするというようなお話をしましたけれども、地区市民センターを拠点とするということによって、推進がさらに支援されるということにつながっていくのではないかと思います。

先ほどの質問のご答弁の中にもありましたけれども、平成7年に着工されて9年には完成するというようなお話でしたが、まだまだ紆余曲折が予想されます。そういう意味から、建物が建たなければ何もできないというような考え方でなくして、本庁内における連絡調整会議、組織を取り組むなり、あるいは平成4年の3月にできました生涯学習の検討委員さんのさらに一段上げまして推進会議にするとか、あるいは地区の生涯学習推進協議会を編成するなど、そういった形で全人生的に生涯学習に取り組んでいくということが、今後望ましいのではないかと思います。

それから、男性の生涯学習に対する取り組みが少ないということをお願いしたわけでございますが、これは全国的に共通したようなことでございますけれども、全国的に共通しているからといって、男性が取り残されるというようなことは、これは大変不公平なことでございます。もう世間から大事にされるというようなお年寄り、高齢者というような考え方から脱皮しまして、やはり生涯現役であると、社会に必要とされる生涯現役であるというような方向で進めていけば、この生涯学習における男性の存在というものは大変大きいものがあると思っております。

ここにおられます理事者の皆さん、皆さんは早くからその取り組みをなされていると思っておりますけれども、それぞれプライベートな中において、いかに60歳以降、あるいは70歳以降を生きていこうとおられるか、その準備はどうかということをお尋ねすることになりますと、かなりの理事者の方はいろんなところへ、スポーツウエアで出てこられたり、菜っぱ服で出てこられたり、いろんなところでお目にかかるわけでござい

ますから、決して心配はないと思いますけれども、そういった人たちがばかりではないということを私は申し上げるわけでございます。そういう意味で、皆さん方がさらにリーダーシップをとっていただいて、会社人間というのは、ともすれば社会に出ますと全くわからないようなことが多いわけでございますので、そういう意味から、老婆心ながらということをつけ加えると、失礼ですけれども、男性にはそういう道を特に引いていただきたい。ことしは女性課ができました。男性課が欲しいというわけではございませんけれども、特に社会教育、特にこの生涯学習の中において取り組んで、男性に向かった働きをお願いしておきたいと思います。

それから、教育長がさきの市民大学の開講式のときに、還暦のお話をされました。孔子の話、30にして立ち、40にして惑わずという、先ほど提案しましたのとは全く違うものでありますけれども、還暦の人たちを一つにまとめて、恐らく全市的にいますと約4,000人ぐらいじゃないかと思えます。すなわち、成人式を迎えられる方よりもやや少ない程度ではないかと思うんですが、そういった人たちを、若い人たちが還暦のおやじたちを何とかするというような仕掛けをですね、行政の方から仕掛けていただくという、そして事務局になっていただくということはどうなのかなと、そういうふうに思います。

それから、課への昇格、生涯学習課ということについてでありますけれども、今後特徴を出してやっていただくということでありますけれども、市民大学等だけが生涯学習ではございませんので、もっともっと底辺を広げていただくという努力もしていただく。そういう意味から、名実ともに生涯学習課ということになりますと、生まれるときから死ぬときまでの、その一つの長い道のりを取り組んでいただけるという意味からプラスになるのではないかと思います。

それから、中央緑地の駐車場の件でございますが、白線の引きかえによってしばらく様子を見るということでございますが、今後取り組みに対して、

ひとつ前向きで取り組んでいただきたいと思います。バブルがはじけたことによって、それぞれの人が外へ出ようとしておりますし、いろいろな行事が充実してきておりますので、それに参加しようという気持ちがあります。そして中央緑地も整備がされてきておりますので、それに対する期待も深まってきておりますので、出ようという気持ちは、ましてや中央緑地に向かっては多くなっていく傾向が今後も予想されます。そういう意味から、前向きでお取り組みをいただけたらと思います。

それから、オーストラリア館のことについてであります。ホールの利用についてというパンフレットがございまして、一つに、青少年団体が社会教育活動に使用する場合に幾ら、それから次に、宣伝または営利を目的として使用する場合及び入場料を徴収する場合とある。こういったような取り組みがあるようではございますが、どうもこの間に音楽会の会場を考えるとということもよろしいのではないかと。直径30mということではございますが、そして窓ができておるようではございますけれども、いわゆるクラシックの取り組みというのは難しいと思います。せめてニューミュージックの取り組みなどしていけるような施設づくりというものを願いたいと思います。文化会館がいっぱいになってきておりますので、できればそういう施設を、新しくつくるということは無理にしましても、こういうオーストラリア館の施設整備というものを検討していただくのもよろしいのではないかと。

いろいろ申し上げましたが、要望させていただきます。ありがとうございました。

○議長（川村幸善君） 本日はこの程度にとどめることにいたします。

次回は明日午前10時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時36分散会

会 議 録

第 4 日

(平成5年6月16日)

○議事日程第4号

平成5年6月16日(水) 午前10時開議

第1 一般質問

第2 議案第52号ないし議案第69号 質疑・委員会付託

第3 議案第70号ないし議案第72号 説明・質疑
委員会付託

議案第70号 工事請負契約の締結について
-磯津第1ポンプ場放流管布設工事-

議案第71号 工事請負契約の締結について
-羽津茂福1号幹線水路築造工事-

議案第72号 工事請負契約の締結について
-川島污水1号幹線管渠布設工事-

第4 発議第6号 小選挙区制の導入に反対する意見書の提出に
ついて 説明・質疑
委員会付託

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員 (39名)

青 山 弘 忠
小 井 道 夫
石 川 勝 彦
市 川 悦 子
市 川 正 徳
伊 藤 正 数
伊 藤 雅 敏

伊藤正巳
 宇野長好
 大島武雄
 大谷茂生
 小川政人
 川村幸善
 喜多野等
 久保博正
 桑原勇
 小林博次
 坂口正次
 佐藤晃久
 佐野光信
 瀬川憲生
 田中武
 田中俊行
 谷口廣睦
 土井数馬
 豊田忠正
 中森慎二
 野崎洋
 橋本茂
 橋本増蔵
 長谷川昭雄
 日置記平
 藤井浩治
 古市元一

益田力
 水野和子
 水野幹郎
 毛利道哉
 森真寿朗

○欠席議員 (2名)

野呂平和
 堀内弘士

○出席議事説明者

市長	加藤寛嗣
助役	加藤宣雄
助役	奥山武助
収入役	毛利道男
調整監	石川徹夫
市長公室長	鈴木一美
計画推進部長	川畑義之
総務部長	鶴飼滋
財政部長	佐々木龍夫
市民部長	小畑廣次
保健福祉部長	服部美次
商工部長	米津正夫
農林水産部長	鎌田悟
環境部長	須原賢治
都市計画部長	大橋実
建設部長	西田喜大
下水道部長	岡田幹夫

消 防 長 島 村 隆
消 防 次 長 谷 口 淳 一
病 院 事 務 長 光 本 博 之
水 道 事 業 管 理 者 栗 本 春 樹
水 道 局 次 長 別 所 弘 和

教 育 長 丹 羽 武
教 育 次 長 佐 野 孝 男

代表監査委員 樋 尾 裕

○出席事務局職員

事 務 局 長 長谷川 昭 彦
参事兼議事課長 伊 藤 千 秋
議事課長補佐 玉 田 耕 士
議 事 係 長 井 上 紀久夫
主 事 濱 田 信 二
主 事 芝 田 敏 樹

午前10時1分開議

○議長（川村幸善君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、35名であります。

本日の議事につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第4号により取り進めますので、よろしく願いいたします。

日程第1 一般質問

○議長（川村幸善君） 日程第1、これより一般質問を昨日に引き続き行

います。

順次発言を許します。

伊藤正数君。

〔伊藤正数君登壇〕

○伊藤正数君 おはようございます。一般質問最終日になりました。今までに10人の皆様方が質問をされておられます。ふくそうする点もあろうかと思えますし、またお疲れのことと思えますが、いましばらくご辛抱いただきまして、通告に従って順次お尋ねをいたします。

質問の第1点は、地区市民センターの建設整備基準の見直しに関する問題でございます。

現行の建設整備基準は昭和53年に作成され、それ以後、各地区市民センターはこの基準に基づいて建設、または整備されてまいりましたが、既に15年を経過しており、5年くらいを1周期として激動している今日、さらには四日市市の人口も28万人を超えて30万人が目標に控えている今、実情にそぐわない基準にこだわっている時期ではないと思えますので、この基準の見直しとともに、地域性に即した特色あるセンターづくりとどう取り組んでいくべきか、第6次基本計画の中で明確にその方針と方法を策定しなければならぬと思えます。それには四日市市及び各地区の人口の動態、市民、地区住民のセンター利用の様態が重要な要素になると思ひ、若干の資料に基づいて私の考えをまとめてみましたので、お聞きいただいた上で、理事者側として基準の見直しにどう対処されるご所存か承りたいと思ひます。

人口の動態は申し上げるまでもなく、昭和55年以降の実態は、都心部及び海岸線地区の減少、また逆に三滝川流域の田園地区の増加という現象で、昭和55年当時に比べて15.7%減少の地区から、9.96%、7.62%減少の2地区があり、増加では、116.5%の川島地区を筆頭に、66.86、56.43、34.68、19.33、16.7、10.86%の6地区がございます。

また、センター利用の様態は需要が多様化し、利用希望者が増加してまいりますので、新規の利用団体を受け入れる余地がなく、センターが調整を図りながらも満足願えない状況で運営されているセンターが多数ある実情のようでございます。理事者側ではかかる様態を早くから洞察され、学校開放に随分ご努力をいただき、投資も願ったわけでありませう。

しかし、教育施設の利用でございますので、放課後及び日曜、祭日という制約のあるのは当然で、ウィークデーの昼間使用希望が多いにもかかわらず、これにこたえることは不可能であり、現状が学校開放の限界でございます。現在のところ、防火安全の確保や、大人用トイレの不便さなどから利用しづらい点もあることが指摘されます。

そこで、センターの利用に応じ切れない一例として、私の居住している桜地区市民センターについて申し上げますと、ご承知のとおり、本地区人口は昭和55年に比して5,677人増加、増加率は市内で3番目に高い地区でございますが、さらに今井住宅団地3ha、大竜住宅団地3ha、名鉄住宅団地64ha、ひよどり岡土地改良地区の宅地化7ha等の計画が推進されておりますので、現在の1万5,231人の上に、さらに1万人の増加が見込まれております。

今日でさえ、現施設規模ではその利用が困難で、地区民は相当不自由を強いられる実情下で、利用団体56団体、しかも加入者による膨張率の高い、これらの団体をどう消化していけばよいか、施設の拡張整備なしでは支えられない問題だと思います。このような状況下でセンターを中心に地区住民みずからが生涯学習に取り組み、また自助努力を基礎に、地域の振興、とりわけ住民福祉、住民体育、住民文化等の広範な領域で活発な活動を続けてまいりました。

しかし、その反面には放置しておけない課題として、例えば体育館的な施設が必要になってきていることもその一つであります。重要な会議などを開いている隣の部屋で、音響効果の高い機器の使用や騒音を伴う活動で、

会議の雰囲気には支障を来すことがしばしばございますので、別棟をしつらえて、これらの活動スペースを確保するように改善すべきでありませうし、さらに敷地面積の見直しでは駐車スペースの完全確保が重要で、桜地区市民センターの敷地は駐車可能数が27台、うち身障者用1台、したがって、会議室等の利用によって、当然のことながらいつも満杯で、その結果路上駐車を余儀なくされ、交通安全対策上、しばしば問題になっている箇所でございます。

当地区は早くから交通安全宣言の地区であり、本年度のごときは地区づくり推進委員会と、住民が一体となって交通安全事業の推進に熱心な取り組みをいたしております。交通安全対策については、市民を指導する立場にあつて、率先、範を示すべき公共施設の整備から、問題箇所として指摘を受けている不始末は何とも格好や説明のつかないところであるとともに、小中、幼稚園、及びセンターが1カ所に集まる通学道路でございますので、安全上からは言うに及ばず、教育上甚だ好ましくない状況を重視いただき、23センターの実情を基礎に、基準の見直しを第6次基本計画の中で速やかに推進いただきたいと思いますが、理事者側いかがお考えいただけますか、承りたいと存じます。

次に、第2点の質問に移ります。第2点の質問は、西部地区に老人健康センターを建設いただきたいお願い、並びにお尋ねでございます。

現在、市内にはあさけプラザ、西南総合福祉センター、中央老人福祉センター、西老人福祉センターの4老人福祉施設があり、ブロックごとに一施設を配置する形で整備されているようで、施設の名称に従えば、西南、中央、西朝明が四日市北部を象徴するように、全市まんべんなく、ご老人へ公平に配置されているように思われますが、利用する老人にとって、重要な点は、地理的な公平配置よりも、交通上の公平配置でございませう。この点、西部地区は現在のこの配置ではまことに恵まれない状況におかれておると申し上げても過言ではないと思ひます。四日市市の交通は南と北

を結ぶ交通機関が非常に不便で、西部には皆無でございますから、西南総合、西老人の両福祉センター、及び中央老人福祉センターは利用したくとも実際問題としては不可能でございます。それならば、電車とバスの乗り継ぎで中央老人福祉センターへということになりましょうが、距離と途中の危険を心配して足が向かないようでございます。

さらに今、もう一つの側面から西部地区の老人福祉施設を考えますと、桜地区に身体障害者施設「えびの園」があり、また近い時点で特別養護老人ホーム、生活保護法による救護施設の二つの施設が桜地区に立地するよう計画されつつあると聞いております。なかんずく身障者施設「えびの園」は設置の歴史が古い関係もあって、桜地区との交流も深く、毎年敬老会行事に招待、桜老人会の方々と交流され、車いすの方々が半日間の交流に満足されてきた姿に接しておりますので、このえびの園、及び近く設置が決定されるであろう他の2施設の中核施設として桜地区に西部地区老人健康センターを建設願ひ、健康なご老人、身障のご老人と、さらに子供たちにも利用の幅、老少交流の場を広げ、地域とのコミュニケーションを果たす一翼が担える施設であってほしいと思います。わけても子供たちの参加がご老人健康の一つの決め手で、私ごときもの考えでなく、「養生訓」貝原益軒の著書が教えるところによりますと、次のような意味のことが書かれております。「健康とか健康がおもわしくないとかは、気のせいによるところが大変大きいから、気がめいる老境になったら、自分一人がじっとしているのはよろしくないし、年寄りたちだけが寄り集まって話し込んでいるのもよろしくない。すべからく子供、若者と交遊して、若い気に触れることが五体、五臓六腑健康の秘訣である。親の健康を願う子たるものは、気のめいる葬式には、老いたる親を出さないよう心がけること肝心なり」と教えているように、子供たちも参加できる施設の条件を研究いただき、老人とのコミュニケーションを通して、老人の方々が温めてこられたいろいろな文化が伝承されるような機会の提供と、機能の発揮を期待いた

したいと思います。理事者側のお考えを承るとともに、これも第6次基本計画に取り上げていただくようお願いし、もしご採択いただけるならば、この事業着手の期的めどもご答弁いただくようお願いして、次の質問に移ります。

質問の第3点は、し尿処理施設の改善対策についてお尋ねいたします。

現在、し尿は直営収集、委託収集とも主として積載量が1,800ℓのバキューム車で個別収集しており、収集したし尿は最終的に朝明衛生処理場と日永浄化センターにおいて陸上衛生処理されるもののほか、残量は大井の川投棄所を經由して、海洋投棄処分されております。この3カ所へのし尿の搬入は、これら施設の周辺地域は収集車両で直接運搬しており、その他の地域は作業効率の面から市内14カ所の中継貯留槽及び中継のトレーラータンクまで運搬したものを大型バキューム車でくみ出すなどの方法で転送しており、直送と転送の比率は22対78、また処理施設等への搬入比率は、朝明衛生処理場が37.2%、日永浄化センターが32%、海洋投棄が30.8%となっております。地球環境の保全が世界的規模で叫ばれている今日、全市のし尿の約3分の1近くが海洋投棄されているという現実、I C E T Tを置く宇宙規模の公害追放拠点たるべきはずの四日市市としてまことに遺憾なことでございます。当市には過去長期にわたる海岸地域の雨水対策、四日市公害対策等々、幾多の課題解決に取り組んでまいった事情もあり、公共下水道事業が意のごとく推進できず、全国平均45%を大きく下回る32%前後で低迷いたしております。したがって、し尿処理方法の改善は今やただ衛生上、生活環境上の問題ばかりではなく、地球環境に優しい尿処分の時代を抱えている点を重視して、その施設の改善には努力的に施策していかなければならないと思います。この観点から本市の処理施設を眺めますと、日永浄化センターは家庭の台所排水及び家庭から出す一切の雑排水、並びにし尿が下水道管によって終末処理場に集められ、浄化して投棄される完全浄化型施設であり、朝明衛生処理場はし尿処理のみで

バキューム車による搬入であり、昭和43年に竣工、昭和57年に改良竣工いたしてございますが、耐用年数は既に超えているものと思います。ご承知のとおり、四日市市及び菟野、川越、朝日、各町の1市3町衛生組合施設でございますから、改善事業の所管はこの衛生組合にあります。施設が老朽化している現在、改善計画に着手すべき時期が切迫しているのではないかと考えられます。

ぜひ日永浄化センターのような完全浄化型施設の整備を目標に、恐らく膨大な事業費を要すると思いますが、一面には公共下水道事業の促進、反面には地球環境浄化の時代的要求にこたえていく政治姿勢、政治的努力が大切ではなかろうかと思うものでございます。

また、別の角度から本市の公共下水道だけを考えてみても、北勢沿岸流域下水道を含めて数十年先に全市的施設が可能かどうか、まことに心もとない期待と言わなければなりません。1年でも早く実現するようご努力をお願いし、ご答弁を承りたいと存じます。

1回目の質問を終わります。

○議長（川村幸善君） 市民部長。

〔市民部長（小畑廣次君）登壇〕

○市民部長（小畑廣次君） 第1点目の地区市民センターの施設整備見直しについてご質問がございましたので、お答えをいたしたいと思います。

地区市民センターは先ほど伊藤正数議員のご発言がありましたように、昭和53年度の四日市地域問題調査会の地域社会に対する行政の対応についての答申に基づきまして、四日市市地区市民センター要綱を制定し、順次施設の整備を図ってきたところでございまして、昭和62年度に全センターの整備を完了したところでございます。

このように地区市民センターの整備を完了してから、現在既に5年を経過したところでございます。昭和50年代の初期に整備をいたしました狭隘なセンターにつきましては、人口動態等の地域の状況を勘案し、駐車場を

含めた施設計画等について手直しを行ってきたところでございます。しかしながら、地区市民センターの利用状況は生涯学習要望の増大、あるいはまた余暇時間の拡大等の要因によりまして、徐々に利用状況が増加しております。さらにまた、若干の地域の格差はあるものの、先ほど伊藤正数議員が数字を挙げてお示しをされたように、非常に高い利用率を示しているのもご指摘のとおりでございます。そのためにも一方では学校の運動施設の開放につきましても、学校体育施設運営委員会を設置し、その利用の促進を図ってまいったところでございますし、また学校の開放教室の有効利用につきましても、本年度から新たに学校開放の活性化に関する研究会を発足させまして、検討してきているところでございます。

ご質問とご提言の今後の地区市民センターの整備計画につきましては、各地区の機能と人口動態等を見きわめながら、地区の状態にあった再検討を行い、第6次基本計画の中で検討していきたいと思っております。その結果を施設整備の計画に反映をさせるべき努力をいたしたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（川村幸善君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長（服部美次君）登壇〕

○保健福祉部長（服部美次君） 先ほどの第2点、福祉施設についてお答え申し上げます。

ご指摘いただきましたように、現在老人福祉センターは中央、西、西南、あさけプラザがあり、拠点的に配置しております。交通手段につきましては、中央、西、西南には送迎バスを運行するとともに、各地区の老人会にも順次送迎バスを配車しているところでございます。機能的には入浴を主としながら、老人同士の交流を図り、比較的元気な高齢者の憩いの場という施設でございます。

今日、高齢化の進展に伴いまして、今後の高齢化対策は現在老人保健福祉計画の策定を進めているところでございますが、寝たきりや痴呆性老

人といた要援護老人対策を主要施策として早急に拡充する必要がございます。その一方で、比較的元気な老人を対象とする老人福祉センターにつきましては、拠点的に整備し、広域的にご利用いただきたいと考えております。

拠点配置につきましては、ご提言のとおり、交通網等により、その利用にご不便をおかけしているところがございますので、送迎も含めてご提言の西部地区の老人福祉センターにつきましては、全市の配置状況、施設の機能等を総合的に考え、第6次の基本計画の中で検討をさせていただきたいと存じます。

また、ご指摘の児童及び障害者との交流も図れるようにというところでございますが、現在、地域のさまざまな行事等の中でも交流を図っていただいております。こういう形が一番いいのではないかと考えております。地域の方々が施設を訪れていただく、あるいは施設の方々が地域の行事に参加していただくといった日常生活の中で交流が大事ではないかと考えております。

ただ、今後の福祉施設の整備に当たりましては、障害者利用の配慮も十分していかなければならないと考えておりますので、どうかご理解を賜りたいと存じます。

○議長（川村幸善君） 環境部長。

〔環境部長（須原賢治君）登壇〕

○環境部長（須原賢治君） 3点目にご質問をいただきましたし尿・生活排水関係についてお答えを申し上げたいと思います。

ご指摘にもございましたような朝明衛生処理場につきましては、稼働以来25年を経過いたしておきまして、処理機能の根幹をなします消化槽でありますとか、あるいは曝気槽の老朽化が大変進みまして、修繕費が大きくかかるようになっておきまして、大変維持管理に困っておるといのが実情でございます。

さらに、たび重なります増設とか改造によりまして設備が混在をいたしておりますために、作業環境が大変複雑になっておるところでございます。また、環境面から見てみますと、本施設の周辺には工場でありますとか、事務所等が隣接をしまっておりまして、臭気とか騒音等の防止には万全を期する必要がございますけれども、施設等の老朽化の進行と、構造上から判断いたしますと、抜本的な対策ということを講ずるのは大変困難な状況になってきておることでございます。

次に、ご指摘いただきました海洋投棄の問題でございますが、海洋投棄につきましては、衛生上も海洋汚染防止の上からも好ましい処理形態とは言いがたく、時代の趨勢として収集し尿全量の陸上処理を検討していく時期に来ておるのではないかとこのように判断をいたしております。

そこで、四日市、菟野、川越、朝日地区衛生組合におきまして、1市3町から排出されますし尿及び浄化槽汚泥の全量を陸上処理するために必要な処理施設の建設について、目下組合の方で検討をいたしておるところでございます。本市といたしましては、この結果を待って、第6次基本計画に盛り込んで整備を図っていききたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（川村幸善君） 伊藤正数君。

○伊藤正数君 ご答弁ありがとうございます。順次1点目から再度質問をさせていただきます。

1点目の市民センター見直しについては、第6次基本計画の中で取り入れていただくということでありましたが、第6次基本計画と申しまして、平成6年から9年まで4年間あるわけでございますので、いつの時点で見直しをしていただくということも含めまして、再度ご質問をさせていただきます。

センターの基準見直しについては、米津前市民部長のときと平成4年12月現小畑新部長のときに、2度にわたり過去質問をさせていただきました。

そのときから、やりますということで、もう既に3年ぐらいがたっているのではないかと、このように思います。また、さきの私の説明不足により提言の真意が理解されていない点もあるように思いますので、さらに説明を補足しますので、もう一步突っ込んだご答弁を加藤助役から承りたいと思います。

私は、昭和63年6月と平成元年12月定例議会で質問に立ち、63年のときは西部地区に総合スポーツ公園を整備願いたいこと、平成元年のときは1地区に1グラウンドを整備願いたいと申し上げ、住民の要望であるとともに、今日的な課題である点を強調いたしました。最前、提言いたしました体育館的施設もこれと同格な施設で、重要な今日的問題の一つでございます。

ご承知のとおり、我が国が世界経済の孤児にならないよう加重労働の社会を是正するため、年間労働時間を1,800時間と法律で規制し、労働の制限と余暇の保障を定めました。これに従って生活のメカニズムが大きく変化してくるとともに、1地区1グラウンド及び1地区1体育館の設置は、まさに今日的な課題であると将来への洞察をいたしております。1地区1グラウンドの要望に対し、教育長は各地区の未利用地を中心に用地確保に努力しながら、その実現を図ってまいりたいと答弁され、以来今日まで関係部局と協力しながら、その推進に努力されております。四日市市も今日までの半世紀間は小中学校施設の再整備に取り組み、建築を初めとする施設の整備に一大成果を上げてまいりました。

では、これからの半世紀はということになれば、生涯学習の条件整備でこれに着手すべき時期は既に熟していると思います。さらに生涯学習の場は独立するのが本体で、学校ありきが先に立つ観念を根本から戒め、学校開放に依存しなければならないような生涯学習ではなく、センターが直接管理できる敷地内、または近接の用地に体育館的な施設をお願いしたい、そういう質問をいたしました。

かくして初めて四日市市が誇る地域振興の拠点としてのセンターが県内

13市には例を見ない特色ある市の出先機関として四日市市方式の機能を大きく果たしていただきたいと思います。

最前、センターの現状説明に、桜地区市民センターを例に取り上げましたが、高齢者の中には特にインテリゲンチャーの住民が多い地区でもあるので、センターの拡充と生涯学習あるいは地域振興の願いが強く、また地区連合自治会もセンターの現状は既に極限に達しているため、整備拡充願いたいとの住民要望を踏まえ、過日陳情書を市長に提出し、その早期実現をお願いしております。関係部課では既にご承知のところと存じますので、基準見直しに該当するセンター本館、敷地を除く体育館的施設整備について再度理事者側のお考えを承りたいと思います。また、もしご支障なければ、本館の増築と改善、敷地の拡張について突っ込んだご答弁をいただければ幸いです。

ご承知のとおり、センターに接しているのは水田でございますが、開発テンポの早い場所でございますから、いつまでも水田状況のままというわけにはまいらないと思いますが、現在のところでは取得できる可能性もあるやに聞き及んでおりますので、チャンスを逃されることのないよう老婆心ながら申し上げておきたいと思っております。

申し上げるまでもなく、公共施設の整備は行政の責任であり、仕事でございます。しかし、百尺竿頭一步を進めて、利用者、市民の意見を参考とされ、事業費への干渉がない、市民要望には耳を傾けて、市民に喜びと満足感を与える施設の整備充実をお願い申し上げ、私の真意をご理解いただいた上で再度ご答弁をお願いしたい、このように思います。

2点目の老人福祉センターにつきましては、私の頭にあるのは、第5次基本計画の積み残しではないか、このように思いますが、初めて提言させていただきましたことでもありますので、直接老人センターには触れませんが、桜地区に二つの福祉施設ができるということを申し上げました。その二つの施設につきまして、3点ほど質問をさせていただきます。

生活保護法による救護施設につきましては、運営法人は四季の里であり、土地は市開発公社の所有であります。場所は桜台三丁目の奥、ひよどり岡に位置をいたしておりますが、本来福祉法人の土地はあくまで法人所有が原則であると思っておりますが、今後このようなスタイルは、他の法人にも適用できるのではないかと、後から後から我も我もとなってきた場合、いろいろ問題が生じてくると思われまますので、今後この対策はどう対処していかれるご所存かお尋ねをいたします。1点目につきましては加藤助役からできたらご答弁をいただきたい。

また、建設予定地周辺の土地所有者からは、この施設が建設された場合、今後の自分たちの土地運用にいろいろの影響が考えられるので、他の場所に移してもらいたい。市に移管をした桜財産区内にたくさん土地が余っているのではないかと、そこで建設運営をしてもらったらよいではないかという周辺地権者からの質問が出ております。それに対して福祉部はあいまいな答弁をし、明快な答えを出しておられません。この場所は鈴鹿山麓研究学園都市構想の指定地でもありますし、この中に建設してよいのか、この問題に対しまして、市長はどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

また、特別養護老人ホーム、英水苑につきましては、隣接地土地所有者との境界線での埋め立てによる土どめの問題、施設の排水問題、その他で地元地区自治会と法人との間でいろいろ食い違いが起り、人間不信、人間性を疑うような問題が次々と派生をいたしております。今後、理事者側は福祉法人を選ぶ場合、書類選考だけに頼らず、設立後の運営も十分考慮に入れ、福祉法人選定をしてもらいたいと思っておりますが、このことに対し、今後どう取り組んでいかれるご所存か、お尋ねをいたします。

3点目のし尿の点につきましては、質問ではなく要望という形にさせていただきます。このし尿リサイクルのことにつきまして、平成3年3月議会におきまして、森真寿朗議員がし尿のリサイクルについて質問をされま

した。そのときの内容は、し尿の海洋投棄を減らして、他へ利用する方法はないのか、また今までに海洋投棄に使った経費はどれぐらいなのかという質問をされました。これに対し理事者側の答弁は、昭和34年から海洋投棄による処理、10年間で約57万6,000㎥、経費28億2,000万円、海洋投棄による平成元年度実績、1kg当たり金額にいたしますと、海洋投棄が5,334円、陸上処理実績7,572円と答え、他への利用についてはいろいろ問題があるので、利用しにくい。

また、再質問に対しましては、浄化槽汚泥が極めて増えている。内陸で処理し、海洋投棄を減らしていくと答弁されております。先ほどの質問の中で、ICETTを置く宇宙規模の公害追放の拠点たるべきはずの四日市市と申し上げましたが、一日も早くこの問題を3町と相談をされた上で解決されますよう要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（川村幸善君） 加藤助役。

○助役（加藤宣雄君） センターの建設基準についての見直しについてお答え申し上げたいと存じますが、ただいまご指摘ございましたように、桜地区についての例を挙げられました。人口急増地区でありまして、またここには鈴鹿山麓研究学園都市の整備も今進めさせていただいております。非常に実態に合った整備計画をとということで、地区の皆様からご陳情いただいております。私も実情は十分認識いたしておるところでございます。今後の見直しの中でこれは反映してまいりたいというふうに思っております。先ほども市民部長からご答弁申し上げましたように、利用実態あるいは将来計画を十分見きわめまして、第6次基本計画の中におきまして、この地区市民センターの建設整備基準を見直す所存でございます。時期につきましては、できるだけ早い時期に見直ししたいというふうに思っております。

○議長（川村幸善君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（服部美次君） 先ほどの救護施設と特別養護老人ホーム

のご質問についてお答えさせていただきます。

まず、救護施設の方でございますが、これは幅広くあらゆるいろいろな支障を持った方を入所させることを目的とした総合的な施設でございます。昭和25年新生活保護法の制定と同時につくられた施設のうちのひとつでございます。ところが、三重県におきましては、2カ所しか設置されておりませんでして、当市では当施設の整備が緊急の課題となっております。あらゆる福祉施設のかなめの役としていろいろな専門施設、例えば老人施設とか障害者施設への橋渡しの役割を兼ねる施設でございます。このような大切な施設を整備するという必要性は緊急の課題というふうに考えておりました。ところが、幸いにも四季の里の方からぜひとも建設をしたいというふうなお申し出もございまして、平成4年3月議会でご採択をいただいたわけでございますが、市としては、こういうふうな市が進めていく政策については用地の面で支援するというふうな考え方で、去る3月議会でご予算をご承認いただいたわけでございます。先ほど、伊藤正数議員の方からご指摘ございましたように、我も我もというふうなことになるという心配がございますので、十分この辺を考えて、これから基準化をしてまいりたいと存じます。

それから、英水苑の理事の件でございますけれども、私どもが例えば福祉法人等にかかわる場合、法人の認可等につきましては、県の方で行っております。それで市町村の役割は何かと申しますと、施設の必要性、つまりその需要がどの程度あるかということをおし添えるのが市町村の役割となっております。しかし、今後につきましては、新しく福祉法人が設立される場合には、法人の人的構成も含めて十分調査をし、県とも連携を取り合っ、ご指摘のこのないように進めたいと思っておりますので、ご理解を願いたいと思っております。

○議長（川村幸善君） 伊藤正数君。

○伊藤正数君 先ほど建設予定地の住民が桜財産区内に建設をしたらどう

かということで、市長にご答弁を願いたいと申し上げたはずでありますので、市長からご答弁をいただきたいと思っております。

○議長（川村幸善君） 市長。

○市長（加藤寛嗣君） 現在、私どもは桜財産区の中でというふうには考えていないということだけを申し上げておきたいと思っておりますが、よく検討をさせていただきます。

○議長（川村幸善君） 伊藤正数君。

○伊藤正数君 そのことを福祉部長に地元住民に市長がそのように言っておられるということを隣接地主に対してははっきりお答えをしていただきたい、このように思います。

あと、要望にとどめますが、1点目の地区市民センターの件につきまして、早い時期に見直していただくということでもありますから、見守っていきたく、このように思いますが、地域エゴと言われるかもわかりませんが、地元桜地区のことで申し上げましたが、こことは関係ありませんが、今現在、桜幼稚園の敷地拡張ということで教育委員会をお願いしております。この敷地用地と私ども桜地区市民センターを拡張したいというところを持っておられる地主が一緒でありますので、できるだけ早い時期に二つともかかっていたきたい、幼稚園だけが先行された場合に、あと2年も3年もたってから、地区市民センターの用地の話を出されたのでは手おくれということになりますので、その点を市民部によりしくお願いしたいということをおし上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川村幸善君） 暫時休憩をいたします。

午前10時49分休憩

午前11時3分再開

○議長（川村幸善君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日置記平君。

〔日置記平君登壇〕

○日置記平君 通告に従いまして質問をさせていただきます。

いよいよ6月の議会も私と坂口大先生を残すまでとなっておりまして、残りひとつよろしくお願いを申し上げます。

さて私は、今回二つの質問をさせていただきわけですが、一つは環境整備事業の中のリサイクルセンターの現状と将来についてお尋ねをいたします。

四日市がリサイクルセンターを構築してから今日に至るまでの経緯と、それから現状のリサイクルセンターの活動と、さらにリサイクルセンターの将来についてお尋ねするところではありますが、私はこの6月議会の質問に合わせまして、4月に関東平野を一円としました視察をさせていただきました。一つの都市は富士見市、さらにそれから30分ぐらい離れた川口市、川口はキューポラの町で有名であります、今ほとんどあの煙突がなくなっております。それから1時間半ばかり離れたところの東京湾岸にあります千葉県船橋市の3市を視察してまいったのでありますが、目的はリサイクルの問題と、それからきょうはテーマにはなっておりませんが、焼却炉の問題、この二つをもって視察をさせていただいたのですが、このリサイクル問題は視察をいたしました3市とも、大変すばらしい施設を持ち備えておられまして、早速、私も近日四日市のリサイクルセンターをお邪魔したところでございます。

目的は全然違ったのですが、小学校の子供たちが今お遊びに自転車のリングを棒で転がして遊ぶことがあります、あれが欲しいということでリサイクルセンターをお願いして、実は視察を兼ねてお邪魔したところがあります。そういったところから、実際、リサイクルセンターの現状につきましていろいろ研究する中で、実はこれはウータンという本でありますけれども、この本は学研の文学部が編集した本でありまして、この中に実は

リサイクルセンターによく似た写真が出てまいります。皆さんに見ていただくのには見にくいかもしれませんが、リサイクルセンターの現状を見ますと、大体こんなようにごみが山積みになっているような現状が現在の四日市のリサイクルセンターの現状ではなかろうかと思えます。これは古紙、紙だけをしておられますけれども、リサイクルセンターでは、紙、ビン、それから布、古鉄というふうなものが山積みされておられまして、非常に雑然とした状況の中にあるように思えます。

私の質問の要点はそれですが、たまたま実はけさほど、私はこの本を見ておりましたら、乾電池がございまして、こういうたくさんの古の乾電池の写真があります。これを見ていました私の4年生の娘が、「お父さん、この乾電池を見て思い出したけれども、この古の乾電池はどこへ始末されるか知っている？」というインタビューがございました。私ははてとしばらく考えておりましたが、「この乾電池は、教えてあげましょう、ここですよ」と言って、実は子供が出してくれたのが「暮らしとごみ」という小冊子であります。これを見ましたら、環境学習資料・四日市市教育委員会。見たことがあると思ったんですが、実はこれは今4年生の子供が先生から渡されて習っている、社会科の教育の中で取り入れられている本でございまして、いろんな資料がたくさん書いてございます。四日市で出るごみの量、1日およそ400t、1年間でおよそ14万4,326t、体育館約80杯分だとか、その中にもいろいろありまして、ここに四日市資源リサイクルセンターの実は写真が載せてあるわけです。これはスレートぶきの余り見せたくない部分だけが載っておりまして、みっともない部分は載っていないようであります。この中に実は北海道へという絵がありまして、ここに乾電池の印がしてあります。「はい、答えはこれです」と娘が教えてくれたわけですが、その中をぴらぴらと開きましたら、こんな娘の学校で書いてきたレポートがありましたので、ちょっと読ませていただきます。「社会科で習ったごみの勉強。私は社会で習ったことがすぐ役に立ちま

した。それは今までに何も考えずごみを捨てていました。だけど、今はごみがすごく増え続けていて、木もなくなってきたけれど、お菓子の缶とかは捨てずコイン入れや小物入れに役立てています。牛乳パックとかでペン立てをつくったり、リサイクルをしています。だけど、何でもっと早く気づかなかったのか。もしもっと早く気づいていたら、もっとごみを早く減らせたかもしれません。これは「朝、お父さん行ってきます」と言って、私にほんとは渡して、ぱっとめくったらこれが入っていたものですから、多分学校へ出すレポートかと思いますけれども、私は一昨年でしたか、当時鶴岡環境部長のときに、小学校、中学校で環境サミットを開いていただいたらどうかという質問をさせていただいた経緯がございますけれども、実はその環境サミットにつきましては、ことし既に実施をされていまして、新聞で報道されたところでございますし、いわゆるリサイクル、ごみを中心とした問題に、この本は環境学習資料として「暮らしとごみ」、ことしの3月31日に印刷されて、発行者が四日市市教育委員会、代表者は丹羽さんのお名前と、編集者が環境部の方々と国際環境技術移転研究センターのスタッフの方々の名前を書いて、こういうふうに変な努力をしていただいていると思います。

それから、たまたまこの袋を持って来ましたが、まさしく私のきょうの環境リサイクルの質問にふさわしい資料を提供してくれたものと我ながら感じているのですけれども、「これもお父さん、リサイクルよ」と言って出ていってしまいましたが、これは3.5の牛乳の紙のパックであります。これは実は割りばしでありまして、これが竹のくしです。ここにありますが、アイスクリームのカップのようではありますが、これが4年生の森下先生の教育のもとに、これは教育委員会の指導のもとであろうと思いますが、小さなリサイクルをこういうふうにして教育の場に生かされるということに一端を見ましてご紹介をさせていただいたところでございます。

環境問題につきましては以上で終わらせていただきまして、次に米問題

であります。農業にかかる問題は実は本議会の質問の中にもお茶博士と言われる水沢の森先生が質問なさった中に、農業三法の質問で農林水産部の回答をいただいたところでございます。私は今回農業問題につきましては、米の問題、いわゆる稲作農業を営む農家の農業に携わる問題を取り上げさせていただいたわけですが、その中でも米の自由化の問題が一つと、それから昨年でございましたか、新農政プランの問題がありますので、この二つを取り上げさせていただきます。

米の自由化につきましては、今に始まったわけでございまして、一番この米の自由化で大きな声を上げている国がアメリカでありますけれども、クリントン政権になりましてから、一番大きな声を上げている日本に向けての貿易摩擦の中に、車と工作機械と、それから半導体を中心としたソフトウェアの問題と、あるいは今年になってから問題になりました鉄の輸入規制の問題がたくさんあるわけですが、この辺のところは現状かなり大きなスポットが当てられておりますので、米がかなりをひそめているかのようにみえますが、必ず米の自由化の問題は来るべく差し迫った問題だと思います。

この問題について、自由化になったときでは時既に遅いわけですが、来るべき自由化を迎えて四日市の農政がどのように対応していくのかということについてお尋ねをいたしたいと思います。

それについては、現状の農業政策について現状分析を踏まえた上で、自由化になったときに、農家の皆さん方がうろたえない政策は一体何なのか、大変難しい問題かもしれませんが、真剣に取り組んでいかなければならない問題だと思いますので、これについてまず1点お答えをいただきたいと思っております。

それから、新農政プランであります。これは自由化をするまでもなく、現状の農業ではほとんどの方が採算がとれない。百姓をやっている生計が成り立たないというのが、これは大きな課題であります。しかし、生計

が成り立たないといいいながら、生計が今現実に成り立っている問題点を分析してみると、専業農家と兼業農家の比率がどれぐらいあるのかというところから入らなければいけないわけではありますが、専業農家にとりましては、農業がもうからなければ、耕作面積が多ければ多いほど赤字の累積が多いというふうと考えられるわけですし、兼業の方はそれだけの余暇を利用してというか、本業を働く場に求めて、いわゆるサラリーマンとしてお働きになって、その収入でもって生活を支えておられる。何のために少ない田んぼを耕してみえるのか、この問題を突き詰めますと、恐らくこの問題は多分に先祖から家宝として受け継いだ田んぼを守らなければならないという使命感、それから米は買わなくても自分の家庭だけはせめて、あるいは自分の身内だけはせめて自給自足をしなければならないという使命感、こういったものが大きく働いているであろうと、そういうふう思うわけです。ならば、兼業の方が赤字なのに、これからもさらに農業をして続けていかれる意思があるのかといえますと、恐らくないであろう、そうするとどうしたらいいかということが大変難しい問題であります。

しかし、いろいろな問題があると思いますが、兼業農家の方は、たとえ3反であろうと5反であろうと、農機具は必ず要る。耕運機があって、田植え機があって、脱穀機があって、乾燥機があって、あるいは育苗機があって、というふうなことを見ますと、「日置さん一体幾ら投資しなければ百姓ができないか知っているか」と言われたのですが、恐らく片手、500万円は下らないだろう。そうすると、赤字の上に500万円の投資がなぜできるかと申しますと、いわゆる会社で働いた、農場で得た収益ではなくて、農場以外の部門で働いた収益で農業を担っている。いわゆる農業は赤字だらけでも、それを補填するのは、自分が別のルートで稼いだお金で補填している。そうしたら農業に対する税金はゼロなのかというと、赤字なのに固定資産税は多分にお払いになっておられる、いろんな難しい問題がたくさんございます。

そこで、この新しい農政プランというのが実は昨年に出たわけございまして、中身をいろいろ見ますと、大型化をしていこう、集約農業をしていこう、これについては私ども会派の長谷川議員が随分いろいろご指導を受けたところでありますが、もう既にいろんな形で三重県内におきましても集団農場化を進めておられるというところではありますが、私は大変心配するところは、小さくてもうからない、大きければ本当にもうかるのかというところですが、いろいろ新聞の記事を見ましても、ここに実は「よみがえるか日本農業」という新農政プランの中で中日新聞が取材した記事がありますので、ちょっとご紹介します。

「新プランの中には担い手育成のため農業従事者の生産所得を一般企業で働くサラリーマンと同水準にしようという内容がうたわれている。しかし大規模経営の確立したところでさえ、それを達成するにはまだ道のりは長い。愛知県豊田市高岡町の農事組合法人「中甲」は、1,500ha近くあるこの町の農地のうち約180haを9人で受託耕作する。180haといっても、委託農家1戸当たりの平均面積は70a、しかもはしかの湿疹のようと同農協職員が例えるように、受託した水田がぼつぼつと点在しているため作業がやりにくい。規模を拡大した結果、単位面積当たりの収量はむしろ減った。大型機械を使っただけの作業では田んぼの隅の方でやり残しができ、従来なら手作業で補っていたが、機械化で雑になる部分が生じ、結果的に効率低下につながった。山合いを耕して、天に届く段々畑の広がる愛知県鳳来町。新プランでは、大規模経営農家への集約化で、効率化を図ろうとする一方、こうした山村の小規模農家の切り捨てがほの見える。

千枚田と言われる美しい田園風景を残したい、環境保全のために水田を失いたくない、文字どおり採算を度外視して耕作に取り組む地元の人々の胸には不安がある。規模拡大によるコスト削減、生産アップといった工業の論理が果たして農業にもあてはまるのか。「経済性ばかり追求しているようでは、日本の農業、食糧の将来がますます心配」とこれは十四山農協

の前田課長の声だと、こういうふううたっております。いろいろございますけれども、こういった新しいプランについて、農業政策について農林水産部のご所見を承りたいと存じます。

以上をもちまして、私の1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（川村幸善君） 環境部長。

〔環境部長（須原賢治君）登壇〕

○環境部長（須原賢治君） リサイクルにつきまして大変よいお話をお聞かせいただきましてありがとうございます。

いろいろお話を伺った中で、特にリサイクル施設の経緯と現状と将来について聞きたいということだというふうに思いますが、現在のリサイクル施設といいますのは、昭和53年から四日市再生資源協同組合が現在の場所ですと再生資源のリサイクルをやってきたわけでございますけれども、そして最近では年間1万tを越す量の資源リサイクルをやってきていただいておまして、四日市方式としてかなりの評価を得てきたわけでございますけれども、残念ながら昭和60年以降の急激な円高によりまして、再生可能物市況が悪くなり、好転の見込みがなくなった。協同組合としてこれ以上事業を継続していくことは大変困難であるということの理由、二つ目としまして、排出されます再生可能物の量が大変増加をしてきておまして、協同組合の収集処理体制では限界であるということ、3点目としまして、平成3年度ごろより鉄のスクラップが逆有償というような形で、市が補助を出して継続していただいておりますけれども、それも限界であろうというようなことから、資源化事業をご承知のとおり本年4月から市が直接行うことといたしたわけでございまして、効率の面から言いますと、株式会社四日市市生活環境公社に業務を4月から委託をいたしましたわけでございます。生活環境公社では、車10台と、それから作業員20名の収集体制で業務を開始しておりますけれども、当初予定しておりましたよりも、紙類、金属類の排出量が増えてまいりまして、再生可能物の収集量は今年の

5月分の実績で、昨年度同月比10%程度の増加となっておりますということでございまして、これに対応するために、この6月から車両3台、作業員6名を増やして対処をしていただいております。

収集いたしました再生可能物は、前からの平尾町にあります資源リサイクルセンターへ搬入をいたしまして、金属類、紙類、ガラス・ビン類、並びに布類の4種類に分けて、リサイクルルートに乗せるために必要な選別加工を行った上で出荷を行っておりますというのが現状でございます。

この資源リサイクルセンターの土地と建物につきましては、四日市再生資源協同組合から市が買い受けをいたしまして、生活環境公社に使用をさせておるわけでございますけれども、再生可能物の収集量に比べましてかなり敷地が狭いというようなことで、選別加工するための設備も現在のところ不十分でございます。したがって、平成5年度、本年度中にまず缶をアルミと鉄に分けるための缶選別コンベアラインの建設、増大する再生可能物の収集量に対応できる施設といいますか、建屋の建設、周辺への環境対策、それから労働安全及び労働環境対策というようなものについて、当面必要な範囲で整備をしていくために、現在作業を開始させていただいております。

しかし、現資源リサイクルセンター、このセンターの立地している場所は確かに手狭でもございますし、周辺の土地利用状況から見まして必ずしも最適であるということは言い切れないというふうに思っておりますので、将来長期計画といたしましては、3月にごみ問題会議でもご提言をいただいておりますように、新しい場所で環境教育の場とも連携させた総合的なリサイクルプラザというものを建設していくような方向で今後検討してまいりたい。当面は現在の場所を整備して継続をしていきたいと、こういうふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（川村幸善君） 農林水産部長。

〔農林水産部長（鎌田 悟君）登壇〕

○農林水産部長（鎌田 悟君） 米の自由化に関連にいたします稲作農業についての現状分析と新農政プランとの兼ね合いでの今後の展開についてということでご質問をいただきました。

稲作につきましては我が国におきます農業の中心でございまして、2000年以上の歴史を持つ中で、我々日本人の生活や文化と深く結びつきながら今日まで発展してまいっておることにつきましては、先刻皆様ご承知のところでございますが、そういうことで我が国の食糧の柱は米でございます。農業経営の根幹は、したがって水稲作でございますが、戦後主食の絶対量の確保に重点を置きました諸施策が講じられてまいりまして、圃場整備や品種改良等、稲作技術の向上の努力の中で、生産力の増大により、昭和40年代半ばには、米の需給率100%を超えて生産過剰基調となりました。

加えて、年々国民の米の消費量の減少もございまして、今日まで米の生産調整、すなわち転作が推進されてまいっておる状況にあります。

本年度におきまして、全国で67万6,000haの面積、すなわち我が国の全水田面積は280万haあるわけでございますが、そのうち4分の1にも上る面積の生産調整を余儀なくされておる状況でございます。我が国の稲作を取り巻く状況につきましては、先ほどお話がございましたように、兼業化あるいは高齢化の一層の進行に加えまして、国際的にもガットウルグアイラウンドによります米の輸入自由化への取り組みという問題を大きな課題として降りかかっておるわけでございます。

このような中で国におきましては、昨年6月に新たな農政の指針といたしまして、新農政プランが発表されたところでございますが、その中でこれからの稲作農業の活性化の方向として他産業従事者並みの労働時間と所得の確保を目指しました大規模経営体の育成による生産の効率化を掲げておるところでございます。

また、県におきましても、本年3月に農業の振興基本計画というのを新農政の方向づけの中で策定を行っているところでございます。国際化時代

に対応した生産性の高い稲作の推進など、活力ある農村づくりを考えております。

本市におきましても、農業の基幹として稲作は重要な位置を占めておるところでございまして、本市の稲作の概要分析ということで申し上げますと、農家戸数、現在6,276戸ございます。そのうち田のある農家はその95%に当たる5,971戸ございます。農家と言われる方はほとんど田を所有しておるという状況でございます。その水田面積は、現在3,087haでございますが、本年度におきましては、生産調整が747haなされておることもございますので、現在水稲が作付されておりますのは2,420haでございます。この生産量を見ますと約1万700t、俵数にいたしますと、17万8,000俵でございます。1戸当たりの平均水田経営面積は約50a程度でございます。生産高に直しますと、生産調整をせずに全面積の作付をいたしました場合、10a当たりの反収を440kgといたしますと、1戸当たり2,200kg、37俵でございますが、現在の政府の売り渡し米価にいたしますと約60万円の粗生産額でございます。このような零細な経営に加えまして、ほとんどが兼業の個別経営ということで生産性も大変低うございまして、一方農業機械設備への過剰投資等もありました。農業経営といたしましては、採算性の合わない状況にあることは先刻ご指摘いただいたとおりでございます。

大きな問題でございますが、本市の農家の専業と兼業の状況を見ましたときに、専業農家は384戸、全農家の6%でございますし、第1種兼業農家は292戸で4%でございます。すなわち専業と第1種兼業というのは農業所得を主体とする農家でございますが、合わせまして10%しかございません。残り90%は第2種兼業農家でございまして、その収入はほとんどを農外に依存しておるというのが実態でございます。

また、稲作の生産性の向上を図るにつきましては、その生産基盤である圃場の整備が必要でございますが、これにつきましては、従来からその整備に取り組んでまいっておるところでございますが、整備状況を申し上げ

ますと、本市の水田面積のおおよそ70%が圃場整備の完了地でございます。

最近の整備につきましては、30a以上の大きな区画になっておるわけでございますが、整備年次の古いものにつきましては、30a未満の小規模圃場が大半でございます。これらにつきましては、大区画圃場への再整備なり、あるいは耕作地の面的な修正が課題であろうかと考えておるわけでございます。

このような状況の中で、本市におきましても、これら国の新農政プランあるいは県の基本計画等の具体的な施策に対応しながら、稲作農業における低コスト経営を重要な課題として取り組みをしていかなければならないというふうに考えております。

国際化に対応できる稲作コストの低い米づくりということが課題になっておりますので、これからの稲作は経営規模の拡大への方向づけが必要でございます。そのための手法といたしましては、まず経営農地の集積が必要かと考えますが、経営の合理化を図るにつきましては、経営面積の拡大と資本装備の充実というのが大きな要素でございます。加えて、農業従事者の確保、農業後継者対策等が重要な課題であるというふうに認識しております。これにつきましては、農業生産法人の活用など、稲作農業に適した企業的な農業経営体の育成を図ってまいりたいというふうに考えておる次第でございます。

本市におきます現状を見ますと、先ほど分析の中で申し上げましたとおり、経営水田面積も少なく、都市近郊の稲作ということで水田所有農家の大半は安定兼業のもとでの財産管理的な稲作という、ちょっと語弊があるかもわかりませんが、そういうような形の側面があるわけでございます。規模拡大につなげることににつきましては、容易なことではないというふうにも思っているわけでございますけれども、兼業農家の稲作の生産性の向上を図るにつきましては、圃場整備が完了いたしました農地を中心に農家の方々の理解と協力をいただきながら、集落ぐるみの営農の推進

により、農業機械設備の過剰投資を避け、省力化あるいは経営合理化への誘導も本市農業振興の一つの手法として進めてまいりたいということを考えておる次第でございます。

このための諸施策が展開できますように、この農業後継者育成事業、農業、農村活性化構造改善事業、また農業基盤整備事業等、稲作経営だけでなく、市の特産物などの他の部門の振興も含めた施策につきまして、国の新農政プランもよく踏まえまして第6次の基本計画の中へ取り組みをしてまいりたい、こういうことを考えておる次第でございます。よろしくご理解を賜りたいと思います。

○議長（川村幸善君） 日置記平君。

○日置記平君 ご丁寧にもありがとうございます。初めのリサイクルセンターについてのご回答でございますが、非常に新しい方向に向けて求めがありましたコンベアの建設とか、それから労働者の環境の整備だとか、さらには周辺の環境に対する整備という方向で新しく投資を始めていくという前向きな答弁をいただきましたので、感謝を申し上げます。

将来的にはリサイクルプラザを建設する方針ということもご答弁があったわけでございますが、私もこれは先進市を視察してまいりまして、大体どこの市におきましても、清掃工場にあわせてそういった関連の設備があるというふうに見てまいりました。特に、船橋では埋立地に清掃工場とリサイクルプラザなる施設がございまして、それから今研究をしておられましたが、焼却場から出てきます灰、この灰でもってカラーブロックのテストプラントが既に稼働しておりまして、将来近いうちにその製造プラントも建設するというふうに説明を受けてまいったわけでございますが、四日市におきましては、いろいろと迷惑施設と言われる工場でもございますので、現状の北部清掃工場の中にそういったものが環境整備の上でできにくくなるかどうか、大変難しい問題も山積しているかと思っております。四日市には四日市港の埋め立てもございまして、船橋と同じような環境もできない

ことではないというふうに思いますが、いずれにしても、これから人口40万を目指す、あるいは50万を目指していく都市として長期的にこの施策についてご検討をいただかなければならないというふうに思います。ありがとうございました。

それから、農業問題の自由化の問題と、それから新農政プランにつきましても、私どもいろいろと勉強すればするほど大変難しい問題が山積しております、短期的には解決できるような状況ではないと思いますが、しかしこれだけ兼業農家が増えてまいりまして、兼業農家でも生計が成り立つというのは、その裏に日本が戦後高度成長をし、働く場がたくさんできていった、その今の兼業農家が農業でなくて食えるという環境づくりにした経済成長の大きな貢献があろうかと思えます。

ただ、我々、腹が減っては戦ができぬという言葉がありますが、この経済効果でもって、お金さえ出せばいつでも食えるものを買える、今、農業生産がすべてそうであります。大変大きな比率で輸入に頼っている現状であります。米もひょっとしたら生産がゼロになるかもしれない。そんなときにこれが将来に戦略物資なんて考えることもないかもしれませんが、しかし自由化が進んでまいりまして、私も昨年はアメリカのカリフォルニアからワシントン、オレゴンというふうなことでずっと視察もしてまいりましたが、広大な農場であります。あれを見る限り、日本のいろいろとれる米も5倍とか6倍という比率ではなくて、タイ米が日本の10分の1というふうに言われていますが、アメリカが本腰に米をつくったら、恐らく10分の1どころか、それ以下のコストで日本に入ってくるのではないかというふうに思います。ただ、お金を出せば確かに米は買えるでありましょうが、いずれにしても自然と調和のある製品でありまして、どんな天災が起きるかもしれません。あるいはどんな国内不安が起きるかもしれないのですが、そんなときに常に国内でも、あるいは四日市におきましても、市民の生活と安定を守るために、最低の需給率は保たなければならない。

先ほども答弁がありました一時100%を超える生産調整もしている、生産向上としての整地もかなり進んでいるというふうな大変な数字を述べていただきまして、大変ご苦労なさっている状況をご答弁いただいたわけですが、大変難しい問題を抱えておりますけれども、ぜひ市民の安定と食糧の安全のためにさらなるご努力をお願いいたしたいと存じます。

ということで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川村幸善君） 暫時休憩をいたします。

午前11時41分休憩

午後1時1分再開

○議長（川村幸善君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

坂口正次君。

〔坂口正次君登壇〕

○坂口正次君 一般質問最後ということで、非常に皆さんお疲れになってみえると思いますけれども、もうしばらくひとつ我慢していただきたいと思えます。

私の通告は、大型共同作業所についてなんです、昨日来、2人の議員からの質問で、もう1点何か挙げておけばよかったと思えますけれども、一つしか挙げていないので、ひとつ重複のないようにしたいのですが、たった一つですので、重複の面もあろうかと思えますが、よろしく願いしたいと思います。

まず、問題に入りたいと思えますが、この大型共同作業所については、同和対策事業の一環として地区の保護ということをつくっていただいたわけですが、この大型共同作業所については当初からいろいろ問題があり、してきたわけです。一番最初の年のときにはミートセンターがやるということで、莫大な約13億円の金をかけてやってきたわけですが、

いよいよ操業になってやめるということで信州ハムにやっていただくことになったわけです。そのときに信州ハムは、入れてあった新しいこの機械は使い物にならないと、何か私は機械の名前もわかりませんが、

1,000万円以上の機械が使い物にならぬということで表に出してあったことを私自分の目で見ておるわけです。その機械を後日、信州ハムは上田の方へ運んだということで、本社の方へその機械を持って行って、古い機械を入れてきたということも聞いておるわけです。そういう中で操業して機械設備ということで市がかなりの金額を持ち出して、それをしておるわけですが、そのときに当初見せてもらいにいったときに、ボイラーも2基据えてある。あの事業でボイラーというのは1基でいいわけです。1基据えてあれば、ボイラー2級の資格でいいわけですけれども、2期据えることによってボイラー1級の免許を持った者が要するということであるわけですが、それを聞いたら、故障したら困るので予備であるということであったわけです。そのためにボイラーの維持点検が1年間に114万4,132円かかっておるわけです。毎年それを10年間ボイラー点検、あるいは機械設備ということで、信州ハムから使用料でいただいたのが1億9,800万円、それに対してボイラー点検、その他の機械の補修で1億9,569万2,455円という金が使われておるわけです。そのほかに維持費としてまだ1億円ぐらい出ておるわけですが、かなりの赤字導入でやってきたわけです。今回、その信州ハムがバブルの崩壊でやめるということですが、バブルは一つの流行語になりまして、言わなければ損のように出てきているんじゃないかなというような気もしておるわけですが、信州ハムが撤退していった一つの理由には、そういうバブルの崩壊やなくして、あそこで土地を購入してもっと拡大をしたいということがあったわけです。しかしながら、土地が買えなかったということで、上田の方に工業団地ができたので、それを購入して、そこへ工場を拡張したためにここが必要でないということで撤退したのが本当の理由じゃないかなというような気がするのですが、

その辺のところもお聞かせ願いたいのです。

そのときに、導入して入れた新しい機械を信州ハムは本社の方へ持って行って、古い機械をこちらで使って、その維持費を市が負担しておったということは事実であるのかないのか、その辺のところも重ねてお聞きしたいわけです。当初、事業計画がきちっと出されて、こういう問題のないように最初からしてきておると思うんです。減価償却によっても機械の償却というのは税務署も見ておるということで、そんな計算もされて家賃がこれだけの家賃ということで決められておるにもかかわらず、この莫大な金を導入してきた、その辺の理由も重ねてお聞かせ願いたいと思いますし、それから今度、伊藤ハムにやっていただくということになったわけですが、その伊藤ハムにやる前に信州ハムに対して大型共同作業所の機械の設備の入れかえをしておるわけですが、それが1億566万3,837円、この金は信州ハムに対して、普通であれば信州ハムはハムをつくる会社ですね。機械設備とか工事をやる会社ではないわけです。それに対して信州ハムにその金を出してお前のところでやれということで委託業務をさせておる。そして今度、伊藤ハムに対しても伊藤ハムのラインに乗るように、また製造ラインを変えるために8,124万6,400円、合わせて1億8,691万2,377円という金を、そういうハム業者に出しておる、例えば市でやる場合に、調達契約課で入札をされたときには、設計価格より何%か切った金額で落札させるというのが今現在の市のやり方だと思うんですが、企業に対して、あなたのところでやれと、金は幾らでも出すというような、そういう私に言わせればむだな金を出しておるということですが、どうしてこうしたものに企業に対して自分ところでやれということでそんな金を出されたのか。その金についても国、県で出していただけではなくして、恐らく借金でやって返すと思うのですが、聞くところによると七、八年かかって返済していかなくならないということですが、市長が在任中にとでも返せる金ではないと思うんですが、それにもかかわらず、こうした企業に金を出

しておるといふことにも一つの大きな問題があるんじゃないかということを思うわけです。それに対して、それだけの金を入れて、まだ経営がやっていたらいいけれども、この後、汚水処理場をやっていたらいいんじゃないという問題もあるわけです。それに対して、約2億円近くの金がまだかかるわけですが、恐らくもう耐用年数は既に来ておるので、今年度にもやらなきゃなりませんけれども、これだけの金額をかけたということで問題があるので、市の方では恐らく来年度あたりにその金をあげてやろうじゃないかという計画をされておるんですが、これが本当に伊藤ハムがおって、このまま続けて、また作業所が経営が成り立つのか成り立たないのか、その辺のところははっきりとしたご答弁をいただきたいわけです。

それと、重複しますが、久保議員の質問で、この伊藤ハムの竣工式のときに、革新議員だけが招待がなかったということですが、その辺についても部長の答弁では伊藤ハムの依頼でしたんだということですが、招待状の文章を見ると、同和対策課ということで入れてあるわけです。私どもは、差別を一日も早くなくしたいというもことからこの施設をしたわけですが、しかしこの特別措置法が制定されるときにも、ご存じのように社会党を中心にして、私ども東京の方へ陳情に行き、何とかその運動を重ねて、逆に言えば保守より革新議員が中心となってこれを獲得してきたわけです。それにもかかわらず、革新議員を今回招待しなかったということについては、これからの同和問題について革新がそっぽを向いたときに、前へ進めることができないという事実もあるわけです。そのことについても一体どこが主体でこういうことをされたのか、その辺も重ねてお聞きして、第1回の質問を終わりたいと思います。

○議長（川村幸善君） 加藤助役。

〔助役（加藤宣雄君）登壇〕

○助役（加藤宣雄君） ただいまの大型共同作業所についてのご質問にお答え申し上げたいと存じますが、撤退の理由として、上田の方に本社工場

を増設したためにこちらが不用になったのではないかということもございましたけれども、バブル崩壊あるいは過大な投資が信州ハムの三重工場の撤退ということにつながったわけでございまして、結果的にはご指摘のとおりだというふうに感じております。

この大型共同作業所につきまして率直に申し上げますと、これまでの10年間を振り返ってみますと、必ずしも当初の思惑通りにいかなかった点は事実でございます。しかし、大型共同作業所は同和対策事業としての就労の場として位置づけておりまして、施設の運営に関して市が一定の負担をしていくことは事業の性格上やむを得ないかというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

今回、三重信州ハム株式会社の撤退に伴いまして、伊藤ハム株式会社に決定した理由といたしましては、この伊藤ハムが業界では屈指の生産力、及び販売力を有しておる企業でございまして、経営も安定している会社ということで、伊藤ハムに決定いたしましたわけでございます。伊藤ハムとは同和対策事業としての大型共同作業所の位置づけについて十分協議も行い、双方理解のもとで進出をしていただいたわけでございます。

それから、この機械設備等の問題でございますが、私ども当初、昭和58年の設立当時の反省を踏まえまして、伊藤ハムとは特に製造にかかります機械設備は基本的には会社が更新をしていただくということになっておりまして、将来につきましては社会情勢の推移を見ながら、最善の方策を講じてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

ご指摘ございました委託契約についてでございますが、会社に委託することによりまして、市にとってはベターじゃないかというふうに考えた次第でございます。会社はハム製造に関します専門的なノウハウを持っておりまして、それぞれの会社が独自で機械製造会社等との関係もございまして、直接取引も行っておるわけでございます。そのためにコンサルタントやその他の中間業者を省くことができますので、その面のメリットはあるん

じゃないかというふうに判断をいたしておるところでございます。

また、市が発注する場合に、土木機械設備、それから電気、水道などの各部門ごとに業者が分かれておりまして、特に大型共同作業所のような複雑な各種の施設がある場合は、直接会社が発注した方が利点が多いのではないかというふうに判断をいたしたわけでございます。また、工事をする際に、市が発注いたしますと、その工場の生産ラインの関係から工場の操業停止というふうなこともございますが、工場の場合ですと、その生産ラインの都合も含めまして、一連の工事ができるという利点もあろうかというふうに思うわけでございます。

最後に、記念披露パーティにつきまして、出席者について久保議員にもご説明したとおりでございますが、このパーティは伊藤ハムが四日市ミートセンター四日市市進出25周年記念とあわせまして、四日市市大型共同作業所開設記念として伊藤ハムが行ったものではございますが、出席者に対しまして、いろいろ不行き届きがあった点、また今回の経営者の変更につきましても、議会に対する対応を含めまして不行き届きがございました点、深く反省するとともにおわび申し上げます。

残余の問題については保健福祉部長の方からご答弁申し上げたいと存じます。

○議長（川村幸善君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長（服部美次君）登壇〕

○保健福祉部長（服部美次君） 先ほどの助役の答弁を補足させていただきますと思います。

三重信州ハムが操業当時、機械がかわったんじゃないかというふうなご質問がございましたが、事実でございます。製造のノウハウが違っていて、私どものご用意させていただいた機械と、信州ハムのいわゆる独自のノウハウがございまして、それに合わすということで一部ラインの構成を欠いたというのが経緯でございます。

それから、ボイラーが2基あるのは過大ではないか、1台であれば、1級でなくても、2級の資格の持ち主でも運転管理ができるじゃないかというお話でございますけれども、これはこの規模の製造品目等、量目を考えますと、蒸気や熱湯を必要とする量がやはり必要でございますまして、機械が操業中に停止するという事になれば、生産がとまってしまうということで複数台数を設置したというような次第でございます。

なお、この機械は交互運転を確保しておりまして、機械の耐用年数と使用による機械の損耗等の防止が図られておりまして、機能の維持管理面で寿命が伸びているのではないかと、そんなふうな評価をしておるようございます。

それから、污水处理について、もう既に耐用年数が来ているのではないかというふうなお話がありました。さようでございます。したがって、先ほどご指摘があったように、来年度予算あたりでこの大改修をさせていただきたい、そんなふうな考えておるような次第でございます。それから、招待状に同和対策課の文書がついておったじゃないかというふうなお話でございます。私どもいきなりこういうふうな招待状が各宛名の方に配られるというのは、経緯がわかりづらいということで、私どもの方で言われた同和対策上の公の施設ということで経緯を記した書面を付させていただきましたというのが実情でございました。いずれにいたしましても、先ほどからご指摘いただいている点、これから十分踏まえまして、同和対策事業を進めてまいりたいと思いますので、よろしくご理解のほどをお願いいたします。

○議長（川村幸善君） 坂口正次君。

○坂口正次君 何か私の聞いたのと答弁が全然違うような気がするんですけども、私の尋ねておるのは、その使えなかった機械を上田工場の方へ持っていったのではないかと。使えない機械なら、上田工場までわざわざ持っていくこともないだろう。市が購入した機械ですのでね。そして、向

こうから古い機械を持ってきて、その維持費を市が払っておった、それはどういうわけですか。その辺のところをはっきりとお聞かせ願いたいと思います。

事実持っていったというのは、運送屋にも聞いております。だから、その辺のところもはっきりお聞かせ願いたいし、それから今、助役の就労の場として、もちろんそうですけども、地区の方というのは本当に10人しかいない。それとボイラーの一件ですけども、ボイラーのことで地区の方が使っていただきたいということでお願いに行ったら、距離が遠いのでということで1級のボイラーの資格のある同じ地区の人が当初に断られている。そういう事実もあるわけです。これが同和对策事業としてやられ、同和地区の方の保護の場としてつくった施設であるのかどうかということです。なぜ同和地区の方が1級の資格を持ちながら行った者が断られなければならないのだということです。

それと、今の伊藤ハムにされたときに、機械業者でもない信州ハムあるいは伊藤ハムに1億8,000万円以上の金を出したということですが、聞くところによると、建設業者の鴻池がされたということですね。こういうのを業者からきちっとした見積もりをとり、そうしたことを市はきちっと把握しておるのか。我々市民の税金ですので、これだったらまるきり税金のむだ遣いじゃないか。市民に対して、同和だから何でも金を出してもいいというものと思うのです。その辺のところ重ねてはっきりとしたご答弁を願いたいと思います。

○議長（川村幸善君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（服部美次君） 機械の交換でございますけれども、先ほどご指摘のとおり、製造のノウハウが違いますので、信州ハムの方から信州ハムの製造ラインに合う機械を確かに据えました。

それから、その代替として、確かに先ほどご指摘のあったように、私どもの機械を信州ハムの方で使っていただくということで処理いただいたよ

うでございます。

○議長（川村幸善君） 坂口正次君。

○坂口正次君 それは、新しい何千万とかけた機械ですよ。それを信州の方へやって、そして古の機械をもらって、議長車がアメリカの新車に乗っているわけですけども、アメリカの機械だからということでトヨタあたりのぼんこつをもらってようかえますか。恐らくおたく個人やったら、かえないでしょう。その辺のところをもうちょっときちっとした計画をなされなければ困るじゃないか。そうした面でも教育民生委員会でこういうことでこういうふうに変換しますというような説明も一度もない。今回の伊藤ハムにするにしても、説明もなされていない。私どもちょうど54年から同和对策委員長を努めさせていただいておるわけですが、私の耳にもそのことは聞いておりません。だから、それは行政だけで単独で皆やられておることじゃないんですか。この責任はだれがとるんですか。

それと、今回の招待の問題にしても、伊藤ハムからそういう依頼があって、革新だけはねてこいということで、同和对策課もああそうですかということやったんであったら、市にも責任があるし、やった伊藤ハムにも責任をとってもらわなければならない、そういう差別をやられる企業に差別をなくそうという場を使っていただくということはできません。ここで、伊藤ハムをやめるように市長からはっきりとした答弁をいただきたいと思えます。

○議長（川村幸善君） 市長。

○市長（加藤寛嗣君） 詳細な問題につきましては、私も余りよく承知をいたしておりませんが、さようなことがあったとすれば、それなりに私が対処してまいりたいというふうに思っておるわけでございますが、よく調べた上で対処してまいりたいと思います。

今日、大型共同作業所の問題につきまして、大変皆さんにご心配をおかけいたしましたことは申しわけないというふうに私は思っておりますし、

今日まで作業所が開設をされてから10カ年、私はその間、当初のねらいでありました大型共同作業所は同和対策、特に就労差別、あるいは結婚差別等々、今日依然として後を絶たないというような実態の中で、作業所の果たしてきた役割というのは、それなりに私はあったらというふうに思っておるわけでありますが、しかし昨日もご答弁申し上げましたように、だからといってむだなお金を使うということにはやはりならないというふうに私自身も考えております。ただ、信州ハムという会社は地方展開の会社でありまして、製造ノウハウはあると思うんですが、残念ながら販売網がそう大きな販売網を持っていなかったというところに欠点があったというふうに思いますし、今日の事態を招いた原因の大半はそこにあるというふうに私は考えておるわけでございます。

したがって、伊藤ハムは業界でも屈指の企業でございますし、販路も全国展開ということでございますので、それなりの能力をお持ちであろう、作業所の製造能力が1月100t以上の能力があるというふうに思っておりますが、これらをきちっとさばっていくことによって、事業の展開をきちんとさせていくことができるというふうに私は考えておりました、今この時点で伊藤ハムに将来どうするかという結論を出して欲しいというわけにはいかないというふうに思っております、それなりの時間というものは必要ではないか、推移を見ながら最終的にどうするかということは、さきに申し上げましたように、ご相談を申し上げながらやっていきたい。ただ、今日こういった事態になりまして、最終的に伊藤ハムとの間に合意形成ができます間に、非常に手続上、時間というものがせば詰まっておった関係上、手落ちがあったということについては昨日もおわびを申し上げました。改めておわびを申し上げたいと思っておりますが、私は同和事業というものの本質を踏まえまして、推移を見ながら今後に対処してまいりたいというふうに考えておりますので、今後ともご指導のほど、いろいろとご相談を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げまして、お答え

とさせていただきます。

○議長（川村幸善君） 坂口正次君。

○坂口正次君 設備投資の1億566万3,837円、それと8,124万6,400円のこの設備投資についてのご答弁がいただいていないような気がするのですが、これについてももう少しはっきりと業者の見積もりは市として見ておるのか、あるいは市の見積もりは上がってきておるのかどうかということを再度お聞かせ願いたいのと、それと、市長は今すぐ伊藤ハムをやめてもらうというわけにもいかぬということですが、伊藤ハムというのは、現実には大きな差別ですよ。きょうまで同和対策事業に協力された社会、公明、民社、共産は別にして、だからその辺というのは本当に協力してもらっているのですよ。それを今回そういうことがなかったというのは、完全な差別企業と違うのか。それをのうのうとそのままやらせておくというのはおかしいじゃないか。だから、差別するような企業だったら即やめてもらう。公共施設です。

だから、一応今すぐというわけにはいかずにしても、この後も来年既に2億円という金がかかるんですよ。絶対議会で認めませんよ、今度。この上、何億という金をかけてそれでやっていけるのかということですよ。聞くところによると、今度は市の公共施設の代金として月額200万円もらうということですが、1年間で2,400万円もらって、それで今現在だけで1億8,600万円かけておるんですね。それをまた今度2億円近くの金をかけなければならぬでしょう。だから、ここへ幾ら持ち出したら気が済むのですか。私は本当に同和地区の保護ということでありがたく思っているのですよ。思っているけれども、これだけの莫大な金額が同和予算に吸収されていったのでは、本当の同和地区の解放というのは成り立たないのではないかと。もっとその金をほかの地区へ、あるいはそういう子供会とか老人会とかいろんなところへ援助しながらやったらもっと変わるんじゃないですか。

再度、この設備について詳しく説明してください。

○議長（川村幸善君） 暫時休憩いたします。

午後1時33分休憩

午後1時50分再開

○議長（川村幸善君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（服部美次君） 先ほどの説明で足りなかった分を補足させていただきます。

当初、開設のとき、いわゆる信州ハムに使用をさせたときに、ラインの相違で機械の入れかえをしたと説明させていただきましたが、もう少し細かく説明しますと、信州ハムの方では無添加の製品をつくるということで考えました。したがって、私どもが当初用意したのが、有添の機械でございまして、どうしても有添と無添と変更しなければならない、そんなことではございましたので、先ほど価格の点ございましたけれども、製造ラインに合やすということで変えさせていただいております。

もう一つ、ラインの装備の変更の見積もりはどうなっているのかというご質問でございますが、業者の方から参考見積もりをとりまして、伊藤ハムの方でチェックをかけさせ、さらに私どもの方でチェックをかけて、伊藤ハムのチェック以下ということでチェックいたしておりますので、ご了承願いたいと思います。

○議長（川村幸善君） 坂口正次君。

○坂口正次君 余り一人でしていると、心臓もよくないので、もうこの辺でそろそろとどめたいとは思いますが、私がこの問題を取り上げて言っているのは、やはり私どもは一日も早く解放願いたい。私は小さいときから差別の中で生き抜いて、昭和50年に初めて議会へ出させていただいたのも、やはりこの議会の場で同和問題を取り上げていただきたいという

ようなことから、私は議員に立候補して出てきたわけです。それから、同和問題を取り上げて、今日まで同和問題を進めていただいた。しかしながら、一般の方からは同和、同和ということで、莫大な予算が投入されておるやないかというような声も聞いておるわけです。その中で大型共同作業所だけにこの大きな金額を使われておったのでは、一般地区の解放に向けてのもう少しその金が導入されたら、もっと早く解放へ進むんじゃないかというような気もするわけです。

最後に私はこのまま伊藤ハムが操業を続けた場合に、市がまだまだ持ち出しをやっつけていかなければならない、そういう面からこころでそろそろ市長が伊藤ハムにあれをやるといふわけにはいきませんので、家賃で貸して、全部伊藤ハムでやっつけて、後は市は一切金は出さぬよというような話し合いを詰められないものかどうかということ、再度お聞かせ願いたいわけです。

それと、この招待の問題にしても、私はもっと伊藤ハムにそうした大型共同作業所ということで、市の同和対策課もそのことを理解しておるなら、議員はもとのこと、やはりあと3地区の自治会長なりを呼んでいただいて、私は4地区の同和地区の方のやはり仕事の間であるというふうに考えておりますし、地区の方にも就職のないときはあそこへ行ったらどうやというようにも勤めておるので、そういう面ではやはり本当の同和地区の方の働く場として考えるなら、やはり4地区の自治会長を呼んでいただくのが本当じゃないかというふうにも思うわけですが、結局あって済んだことですので、仕方ございませんけれども、これからやはりこうした問題を十分に気をつけてやっていただきたい。

それと、最後で結構ですけれども、伊藤ハムにそういうようにするお考えがあるのかないのか、そのことによってもう一度質問するかもわかりませんが、ぴしっとした答弁をいただければ、これで終わりたいと思います。

○議長（川村幸善君） 市長。

○市長（加藤寛嗣君） 大変ご心配をおかけしております、申しわけないと思うんですが、実は大型共同作業所をつくるに当たりまして、同和対策事業として12億 6,000万円、国の方から借りておりまして、その残高が今日現在で9億 6,000万円あります。これは大体平成19年度まで返していくということになっておりますが、これ以上どんどんと何ぼでも金をつぎ込んでいくというわけにもまいりませんし、そういった意味で今後伊藤ハムとも十分相談をしながら、できるだけ市の経費の持ち出しを少なくするよう、そしてかつ同和対策事業としての本来の意味であります差別解消に向かっての努力というものについて、今後、伊藤ハムの方と十分折衝をしてみたいというふうに思っておりますので、ご了承を賜りたいというふうに思います。

○議長（川村幸善君） これをもって一般質問を終了いたします。

暫時休憩をいたします。

午後1時57分休憩

午後2時12分再開

○議長（川村幸善君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第52号ないし議案第69号

○議長（川村幸善君） 日程第2、議案第52号四日市市地区市民センター条例の一部改正についてないし議案第69号字の区域の変更についての18件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

橋本 茂君。

〔橋本 茂君登壇〕

○橋本 茂君 議案第54号についてお聞きをいたします。

国民健康保険料の最高限度額の値上げはここ5年間をとってみましても、元年度にそれまでの40万円を42万円に、さらに3年度、4年度と連続値上げ、そして今回46万円を48万円にということですから、5年間に8万円もの大幅値上げになります。私は昨年から今年にかけて国保加入者、特に自営業者の方々から、保険料が高くて負担が大変だ、払いづらいなどの声を多く耳にしてきたところであります。長引く不況が市民生活に重く広く影響しているのか、その動向が反映しているのか、ここ3年間の料金の収納率を見ましても、2年度95%台、3年度は94%台、そして4年度も93%台と徐々に悪くなってきております。今回、値上げをせずに一般会計からの繰入額を一定増やして46万円のまま据え置く措置もとれるはずであります。据え置く検討はなされなかったのかお尋ねをいたします。

○議長（川村幸善君） 市民部長。

〔市民部長（小畑廣次君）登壇〕

○市民部長（小畑廣次君） 国民健康保険料の最高限度額の引き上げについてご質疑がございましたので、お答えをいたしたいと思っております。

最高限度額の引き上げにつきましては、年々被保険者の所得が増加することに応じまして、特に高い所得の方々に応分の負担をしていただく、こういうことで、負担の公平性を図るために行うものでございまして、限度をこのまま据え置くという議論もしたわけですが、やはり据え置きますと、どうしても中低所得者層に負担のしわ寄せが来るということも事実でございまして、最高限度額につきましてもいろいろの議論をしたわけですが、提案を申し上げておりますように、48万円に値上げをしたいということですが、これは国が政令で定めておりまして、実はこの4月に市町村に対して50万円に引き上げるということで指示が来ておるわけですが、今申し上げましたように種々検討しました結果、一挙に4万円を引き上げるということにつきましても、非常に所得や医療

費の伸びから見て適当ではないと、こう考えたところでございます、政府の指導しております50万円には及びませんが、48万円にするということにしたわけでございます。

さらには、この原案につきましては、5月20日に開催をいたしました四日市市国民健康保険運営協議会にもお諮りをいたしまして、48万円が適当であるという答申をいただいておりますので、つけ加えさせていただきたいと思っております。詳細につきましては、委員会でご審査を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（川村幸善君） 橋本 茂君。

○橋本 茂君 国保制度におきまして、国が補助率をカットしてきていることや、あるいは今回のように50万円にのささいというふうになっていること自体が長らく四日市市の国保料設定に大きな困難を及ぼしている問題がまず大きくあると思っておりますけれども、しかし限度額の設定は、自治体、四日市市当局が自主的な判断で決めることができます。加入者には申し上げたような声が広がっておりますので、ぜひ答弁の中にごございましたように、総務委員会の中で市民の負担をこれ以上増やさないという点からよく論議をしていただきたいと思います。

○議長（川村幸善君） これをもって質疑を終結いたします。

本件をお手元に配付しました付託議案一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第3 議案第70号 工事請負契約の締結についてないし議案第72号 工事請負契約の締結について

○議長（川村幸善君） 日程第3、議案第70号工事請負契約の締結についてないし議案第72号工事請負契約の締結についての3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

議案第70号から議案第72号までは、いずれも工事請負契約締結議案でありまして、磯津第1ポンプ場放流管布設工事、羽津茂福1号幹線水路築造工事及び川島汚水1号幹線管渠布設工事につきまして、それぞれ指名競争入札により請負契約を締結しようとするものであります。

以上が各議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川村幸善君） 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸善君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件を建設委員会に付託いたします。

日程第4 発議第6号 小選挙区制の導入に反対する意見書の提出について

○議長（川村幸善君） 日程第4、発議第6号小選挙区制の導入に反対する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 発議第6号小選挙区制の導入に反対する意見書の提出について、発議者を代表して提出理由の説明を申し上げます。

国会も会期末まであと4日となってまいりました。その中で、あくまで

小選挙区制導入への道を開くための最終処理をめぐり大詰めの調整が行われております。今度の国会に国民が一番真剣に願ったのは、佐川事件や金丸事件など、繰り返される金権腐敗事件の真相を全面的に解明し、政治と金の問題に大もとからメスを入れることでした。ところが、国会がまさにその問題を真剣に取り組むべきそのときに選挙制度を変えるということに問題のすりかえが行われたものであります。

最近の報道を見ますと、自民党の選挙制度調査会長の野大氏でさえ、「選挙制度を変えなければ政治改革にならないというのはすりかえだった」ということが伝えられております。そのすりかえで出てきた選挙制度が自民党に絶対多数を保障する小選挙区制であります。過去3度、鳩山内閣のとき、田中角栄内閣のとき、最近では海部内閣のとき、小選挙区制が自民党から持ち出されてきましたが、その都度自民党以外はすべての政党が反対し、廃案に追い込みました。しかし、今回については、日本共産党以外は小選挙区制に賛成しているところに情勢の変化があります。しかし、小選挙区制は国民の民意が正確に反映をされません。自民党の案である単純小選挙区制では97%の議席を自民党が独占するものであり、「並立制」でも私たちの試算では83%の議席を自民党が占めるものであります。また、「連用制」案も出されていますが、しかしこれも試算では自民党がたとえ33%まで得票が落ち込んだとしても現状と同じく53%の議席を占めるというものであります。

外国でもイギリス、フランス、ドイツなど小選挙区制が導入されているところもありますが、これらの国でも汚職事件で政界が揺れているところもあります。国内でも唯一の1人区である奄美特別区では90年の総選挙のとき、10万人の有権者に対して、保守系の立候補者が後任争いと本選挙で15億円から20億円の金を使ったと言われております。このことから選挙制度を変えることによって金権腐敗政治が一扫されないことは明らかであります。

今、政治改革で緊急に求められているのは、金権腐敗政治の一扫であり、企業団体献金の禁止であり、1986年に国会で全党一致で決議された議員定数の抜本是正を行うことでもあります。

そこで、小選挙区制の導入に反対する意見書を提出しようとするものがあります。

どうかよろしくご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川村幸善君） 提出者の説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 提案者にお尋ねをしたいと思います。

提案者の提案を妨害したり、その反提案者の先兵になるつもりはございませんけれども、幾つかこの種の提案に対する態度の問題をやはりただしておきたいと思っております。

意見書案は、自民党案は今国会で一気に小選挙区制を導入していると書いております。当初はそういう意図や思惑があったかもしれませんが、現在の小選挙区制導入をめぐる情勢は流動的というよりは、私どもが接することのできる各種報道によると、今国会ではいかなる選挙制度の改変もなされないことが確定的となっているように見受けられます。果たして意見書提案者は、20日の国会会期末まで4日間を残すのみとなった現時点での小選挙区制導入をめぐる動向をどのように判断しておられるのか、お尋ねしたい。

きょうこの時期に提案することが最も時宜にかなっていると判断してのことか、だとすればその理由、根拠を示していただきたい。他の地方自治体議会における各種の意見書提出状況について把握しているかどうか、把握しておられるならば、その状況を報告していただきたい。恐らく提案されるからには、そういう状況も十分把握されておられるんだろうと思いま

す。

選挙制度改革に関しては、国政の場で今まさに今国会の会期末に直面して各党派間で激しい攻めぎ合いとなっており、こうした中で地方議会が各党派の立場、主張を調整して一つの意見に集約したものをつくり上げるというのは至難のわざであります。それは当四日市市議会においても同様だと思います。まして、今提案された意見書案のごときは提案者のみで作成したものであり、提案者以外の会派との協議、調整の類のものは何一つなされず、唐突に提起されたものであり、提案者3人だけで可決することは全く不可能ですね。それでも提案者はみずからの提案が今定例会で可決されると確信があるのですか。ないとすれば、何のために提案するのですか。提案をリトマス試験紙としてあぶり出して、提案者以外のすべての者を十把一からげにして敵視して攻撃する、こういうことを目的としているのか、そこに意義を見出しているのですか。私自身について言えば、衆議院の選挙制度については小選挙区制によるのではなく、現行中選挙区制のもとでの定数は正と必要な改正や企業団体の献金禁止をすべきという考えを持っておりますけれども、このような考え方は提案者だけの専売特許ではありません。自民党の党議は決めているけれども、自民党の中核におられる人でも、中選挙区制がいいと言っておられる人もおります。自民党支持者においても社会党、公明党支持者においても中選挙区制がいいというふうに考えておられる人、企業団体献金は禁止すべきだと考えておられる人はおるでしょう。

ただ、成立をする見通しもないのに、ここでこれを出して、それに賛成したか反対したかだけをもって他を攻撃すると、そういうことにして追いやってしまっているのかどうか、ここのところは十分考えないといけなのではないですか。私はその点を非常に憂慮します。

その点についてどうお考えになっているか。

それから、何でも出したらいいというものではないと思います。これは

否決されることの政治的なマイナス影響、こういう点も十分考慮されたんですか。それは全くない、プラスだけだと、こういうふうにお考えですか、お伺いします。

○議長（川村幸善君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 お答えをいたします。

今日の情勢、ご指摘のように、今、自民党が単純小選挙区制で行くのか、あるいはいろんな法案でいくのかという点できょう、あすあたり結論が出るだろうと。しかし、火種は残していこう、小選挙区制、道を開くものを残していこう、こういう情勢だと私は感じております。

また、この時期に出すことはまさにこういう世論を全国的に大きく盛り上げていく、また国民の声、市民の声を地方議会からも通じて上げていきたい、こういうことで私どもは出しているわけでございます。また、このことを出してまさに小井議員も言われたとおり、小選挙区制の支持者というのは大変少のうございます。これは私どもは民主主義の問題としてとらえて、皆さん方にお訴えし、お願いをして、上程したい、意見書として出していきたい、こういうふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（川村幸善君） 小井道夫君。

○小井道夫君 この時期に出すことは時宜を得たものだ、適切なんだと判断されたのなら、それはご自由ですけれども、ここで可決されないで否決されたら何の効果もないわけですね。唐突に出して、全然各会派との調整もせぬと、成立の見通しもないものを出すと、出すことが目的、その目的はここで賛成した人、賛成しなかった者、名前を挙げて、ただこの案に賛成するかせぬかだけです、場合によっては一定の条件が整い、適切な内容でいい方法をとって、そして諸条件、期が熟してきたときには、この議会だって、今回提案された全文は別としても意見書の具体的な3項目、あ

れに近い形で賛成する方が多くなって通る場合だってあり得るかもわからないじゃないですか。この祝詞つきのこの案に、今の時期に出したことについて、時期が適切でないとかいう判断もあるわけですから、そういう中身の問題以外にもいろんな要素があって反対するという場合も、これも敵だと、反対者だという形で攻撃していくことがそんなに大事なことです。私はわからぬ。だから、今答弁いただいたのは答えになっていませんから、もっと明確に答えてください。

○議長（川村幸善君） 佐野光信君。

○佐野光信君 別にこれを出して否決されたから、こういうことで全部敵だと、そういうつもりは毛頭ございませんし、しかし私どもはこういう事実があると、そういう点で、ぜひいろいろ問題はあるけれども、ひとつご賛同いただきたい、こういう思いで出させていただきました。

○議長（川村幸善君） 小井道夫君。

○小井道夫君 これ以上申し上げる必要もありませんので、十分なお答えも返ってまいりませんから、これでやめますけれども、これから総務委員会に付託されるようですけれども、やはりこの種の問題、地方議会におきまして、当四日市市議会におきましても、十分な議論をしていくという見地から、直ちに否決するとか可決するとかいう結論じゃなく、継続等の扱い等にさせていただき、十分審議の上で最終的には継続等の扱いをしていただいて、今後十分議論もし続けるべきだ、そして、必要なときに態度を決着するべきだと、こう思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（川村幸善君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件を総務委員会に付託いたします。

なお、各常任委員会は、明日午前10時から開会されますので、念のため申し上げます。

○議長（川村幸善君） 次に、今定例会において受理いたしました請願は、お手元の文書表のとおりであります。本件をそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。陳情につきましては、提出がございませんでした。

○議長（川村幸善君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、6月23日午後2時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時34分散会

会 議 録

第 5 日

(平成5年6月23日)

○議事日程第5号

平成5年6月23日(水) 午後2時開議

- 第1 議案第52号ないし議案第72号 委員長報告・質疑
討論・採決
- 第2 委員会報告第3号 請願の審査結果について 採否決定
- 第3 発議第6号 報告・質疑
討論・採決
- 第4 発議第7号 農業委員会委員の推薦について 説明・質疑
討論・採決
- 第5 常任委員会の閉会中の継続調査について
-

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員 (39名)

青 山 弘 忠
小 井 道 夫
石 川 勝 彦
市 川 悦 子
市 川 正 徳
伊 藤 正 数
伊 藤 雅 敏
伊 藤 正 巳
宇 野 長 好
大 島 武 雄
大 谷 茂 生
小 川 政 人

川村幸善
 喜多野等
 久保博正
 桑原勇
 小林博次
 坂口正次
 佐藤晃久
 佐野光信
 瀬川憲生
 田中武行
 田中俊行
 谷口廣睦
 土井数馬
 豊田忠正
 中森慎二
 野崎洋
 橋本茂
 橋本増蔵
 長谷川昭雄
 日置記平
 藤井浩治
 古市元一
 益田力子
 水野和子
 水野幹郎
 毛利道哉
 森真寿朗

○欠席議員（2名）

野呂平和
 堀内弘士

○出席議事説明者

市	長	加藤寛嗣
助	役	加藤宣雄
助	役	奥山武助
収	入	毛利道男
調	整	石川徹夫
市	長	鈴木一美
計	画	川畑義之
推	進	鶴飼滋
部	長	佐々木龍夫
財	政	小畑廣次
市	民	服部美次
保	健	米津正夫
福	祉	鎌田悟
部	長	須原賢治
商	工	大橋喜大
農	林	岡田幹夫
水	産	島村隆一
部	長	谷口淳一
環	境	光本春樹
都	市	栗本弘
計	画	別所
部	長	
建	設	
部	長	
下	水	
道	部	
部	長	
消	防	
長		
消	防	
次	長	
病	院	
事	務	
長		
水	道	
事	業	
管	理	
者		
水	道	
局	次	
長		

教 育 長	丹 羽 武
教 育 次 長	佐 野 孝 男

代表監査委員	樋 尾 裕
--------	-------

○出席事務局職員

事 務 局 長	長谷川 昭 彦
参事兼議事課長	伊 藤 千 秋
議事課長補佐	玉 田 耕 士
議 事 係 長	井 上 紀久夫
主 事	濱 田 信 二
主 事	芝 田 敏 樹

午後2時1分開議

○議長（川村幸善君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、39名であります。

本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第5号により取り進めますので、よろしく願いいたします。

日程第1 議案第52号ないし議案第72号

○議長（川村幸善君） 日程第1、議案第52号四日市市地区市民センター条例の一部改正についてないし議案第72号工事請負契約の締結についての21件を一括議題といたします。

本件に対する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長をお願いいたします。

毛利道哉君。

〔総務委員長（毛利道哉君）登壇〕

○総務委員長（毛利道哉君） 総務委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告いたします。

議案第54号四日市市国民健康保険条例の一部改正につきましては、国民健康保険法等の一部改正に伴い、保険料の賦課総額の算定方法について所要の改正を行うとともに、保険料の賦課限度額及び保険料の軽減の対象となる世帯の所得の判定に係る基準額を引き上げようとするものであり、一部委員から、保険料の賦課限度額の引き上げについて反対意見がありました。

議案第56号四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について及び議案第57号四日市市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正につきましては、別段異議はありませんでした。

議案第65号動産の取得につきましては、併設棟4階書庫に設置する移動式書架を取得しようとするものであり、別段異議はなかったであります。併設棟書庫の整備に関連して、年々増加する公文書について、一層の適正な管理に努め、良好な執務環境の確保を図っていくべきとの意見がありました。

議案第66号から議案第69号につきましては、土地改良事業の施行等に伴い、関係する町及び字の区域の一部を変更しようとするものであり、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、総務委員会の審査報告といたします。

○議長（川村幸善君） 次に、教育民生委員長をお願いいたします。

伊藤雅敏君。

〔教育民生委員長（伊藤雅敏君）登壇〕

○教育民生委員長（伊藤雅敏君） 教育民生委員会に付託されました関係

議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告いたします。

議案第52号四日市市地区市民センター条例の一部改正につきましては、会議室等の利用日の見直しを行うものであり、別段異議はありませんでした。

議案第53号身体障害者授産施設条例の制定につきましては、身体障害者授産施設の設置に当たり、位置・入所基準・管理方法等について規定の整備を図ろうとするものでありますが、施設の名称から、当該施設の内容が理解できるよう、今後新しく施設等を設置するに当たっては、市民に親しみが持たれるわかりやすいものとするよう要望いたしました。

また、当施設は1階に身体障害者用の作業所等が、2階には地域に開放された和室が整備されておりますが、2階への移動についても、障害者の立場を配慮し、施設の整備に努めていくよう要望いたしました。

議案第55号四日市市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、中央緑地公園水泳競技場の利用時間を延長しようとするものであり、別段異議はありませんでした。

議案第62号工事請負契約の締結につきましては、港中学校大規模改造工事にかかる請負契約の締結議案ではありますが、工期が210日間と長期間に及ぶため、施工に当たっては、騒音等で授業や学校周辺に与える影響を最小限に抑えるよう配慮するとともに、生徒の安全対策にも万全を期するよう要望をいたしました。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

簡単ではありますが、これをもちまして教育民生委員会の審査報告といたします。

○議長（川村幸善君） 次に、建設委員長にお願いいたします。

佐藤晃久君。

〔建設委員長（佐藤晃久君）登壇〕

○建設委員長（佐藤晃久君） 建設委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第58号市道路線の認定についてであります。本件は宅地開発に伴い設けられた道路8路線を道路法の規定に基づき、今回市道に認定しようとするものであり、別段異議はありませんでした。

なお、議案に関連して、一部委員から、市道の認定基準である幅員4m未満のいわゆる里道について、道路の利用状況等を把握し、必要に応じて適切な措置を検討すべきとの意見がありましたほか、道路利用の利便性向上を図る観点から、市道認定後の接続道路の幅員について、今後、整合性の確保に努めるべきとの意見がありました。

次に、議案第59号ないし議案第61号、議案第70号ないし議案第72号の6議案については、いずれも工事請負契約の締結議案であり、別段異議はなかったのですが、下水幹線管渠布設工事に関連して、一部委員から、幹線工事完了後、支派線工事の進捗に応じて、同一工事区域内であっても供用開始時期に相応の開きが生じることから、関係地域住民の理解と協力を求めていくため、地元説明会での工事日程等に関する周知徹底について万全を図るべきとの意見がありました。

議案第63号及び議案第64号の委託協定の締結議案につきましては、現行の委託方法のあり方について意見がありましたほかは、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

簡単ではありますが、これをもちまして建設委員会の審査報告といたします。

○議長（川村幸善君） 委員長の報告はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸善君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

発言を許します。

橋本 茂君。

〔橋本 茂君登壇〕

○橋本 茂君 私は、日本共産党四日市市議団を代表しまして、議案第54号四日市市国民健康保険条例の一部改正についてのうち、保険料の最高限度額を46万円から48万円に引き上げることに反対の討論を行います。

最高限度額の引き上げは、最近の推移を見ましても、昭和63年度の40万円から、元年度、3年度、4年度と連続値上げを経て、今年度2万円の引き上げで、実に5年間で8万円もの大幅値上げになります。長引く不況の影響が市民生活に重くのしかかっている中、高く払えないという加入市民の切実な声が広がっているだけに、それに逆行する今回の引き上げは容認できないことをここに表明するものであります。

今日見られる国保財政の危機は、自民党政府が84年の国保法改悪で国庫負担率を、従来の45%から38.5%に引き下げたことが直接の大きな原因であります。市長はまず国庫負担をもとに戻すこと、さらに一層の拡充を図ることを国に強く働きかけていただくよう、私どもは改めて要望する次第であります。

同時に、自治体の財政努力も当然に必要であります。差し迫って加入者の負担をどんどん増やすことで切り抜けるのではなく、市の一般会計からの繰入金の増額を初め、負担軽減の可能な限りの努力を行うべきです。

今回、最高限度額を46万円のまま据え置く措置は約7,000万円弱の繰り入れをすればできるわけですから、私は市長の再考と決断をこの場から強

く求めるものであります。

なお、国保の給付内容が他の制度よりも悪いことは私どもこれまでもしばしば指摘をし、改善を求めてきました。他市町村と比べて低い葬祭料の引き上げ、国保人間ドックの拡充などなど、速やかな改善に取り組むようあわせて申し上げておきます。

最後に、国保法第1条で明記されている社会保障及び国民健康保険の向上に寄与するという本来の趣旨にのっとり、国と自治体の責任で国保制度のさらなる充実が図られることを心から願ひまして、議案第54号への反対討論といたします。

○議長（川村幸善君） これをもって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案第54号四日市市国民健康保険条例の一部改正についてを起立により採決いたします。本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川村幸善君） 起立多数であります。よって、本件は可決されました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除いた20件を一括採決いたします。本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸善君） ご異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

日程第2 委員長報告第3号 請願の審査結果について

○議長（川村幸善君） 日程第2、委員会報告第3号請願の審査結果についてを議題といたします。

委員会の審査報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

〔なし〕と呼ぶ者あり

○議長（川村幸善君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。本件は委員会報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○議長（川村幸善君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員会報告のとおり決しました。

日程第3 発議第6号

○議長（川村幸善君） 日程第3、発議第6号小選挙区制の導入に反対する意見書の提出についてを議題といたします。

委員会の審査報告に対し、ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔なし〕と呼ぶ者あり

○議長（川村幸善君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。本件は委員会報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○議長（川村幸善君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員会報告のとおり決しました。

日程第4 発議第7号 農業委員会委員の推薦について

○議長（川村幸善君） 日程第4、発議第7号農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

本件は、市川正徳君、長谷川昭雄君、森真寿朗君の一身上に関する事件

でありますので、地方自治法第117条の規定により、3名の皆さんの退席を求めます。

〔市川正徳君、長谷川昭雄君、森 真寿朗君退席〕

○議長（川村幸善君） 本件は、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定に基づき、農業委員会委員を5名推薦しようとするものであります。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○議長（川村幸善君） ご異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

それでは、ただいま農業委員会委員に推薦することに決しました田中善勝氏及び宮田利雄氏からごあいさつがありますので、よろしくお願いたします。

〔市川正徳君、長谷川昭雄君、森 真寿朗君着席〕

〔田中善勝氏、宮田利雄氏入場〕

○農業委員会委員（田中善勝君） ただいま農業委員会委員にご推薦をいただきましてありがとうございます。どうぞよろしくお願いたします。

（拍手）

○宮田利雄君 農業委員として推薦をいただきました宮田と申します。どうかよろしくお願いたします。（拍手）

〔田中善勝氏、宮田利雄氏退場〕

日程第5 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（川村幸善君） 日程第5、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長から、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続調査について申し出があります。

お諮りいたします。本申し出を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸善君） ご異議なしと認めます。よって、本申し出は承認することに決しました。

○議長（川村幸善君） 以上で、今定例会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、平成5年6月四日市市議会定例会を閉会いたします。連日にわたりご苦労さまでございました。

午後2時21分閉会

地方自治法第123条第2項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長 川 村 幸 善

四日市市議会副議長 田 中 武

署 名 議 員 久 保 博 正

署 名 議 員 瀬 川 憲 生

1. 会期日程
2. 議会運営委員会決定事項
3. 議決事件一覧表
4. 一般質問通告一覧表
5. 議案質疑通告一覧表
6. 付託議案一覧表
7. 常任委員会の閉会中の継続調査項目

平成5年6月定例会会期日程

6月8日(火)	午前10時開会 表彰状の伝達について 報告、議案上程…説明
9日(水)	休 会
10日(木)	
11日(金)	
12日(土)	
13日(日)	
14日(月)	午前10時開議 一般質問
15日(火)	午前10時開議 一般質問
16日(水)	午前10時開議 一般質問 議案質疑…委員会付託 追加議案上程…説明…質疑…委員会付託
17日(木)	各常任委員会
18日(金)	休 会
19日(土)	
20日(日)	
21日(月)	
22日(火)	
23日(水)	午後2時開議 委員長報告…質疑、討論、採決 追加議案上程…説明…質疑、討論、採決

議会運営委員会決定事項

(5. 6. 1)

◎ 6月定例会市議会について

1. 会期日程 別紙のとおり

2. 発言通告等の期限

- (1) 一般質問 6月8日(火) 午後2時まで
(通告内容が同一趣旨の場合は午後3時まで変更可)
- (2) 議案質疑 6月14日(月) 午後4時まで
- (3) 請 願 6月14日(月) 午後4時まで
- (4) 議員提案による
意見書発議案 6月14日(月) 午後4時まで
- (5) 討論・その他 6月21日(月) 正午まで

3. 発言順序

- (1) 一般質問
 - ① 公明党 ② 新風クラブ ③ 新政クラブ
 - ④ 日本共産党 ⑤ 清風会 ⑥ 無所属
 - ⑦ 緑水会 ⑧ 政友クラブ ⑨ 市民クラブ
- (2) 議案質疑 通告時にくじにより決定

4. 発言時間

- (1) 一般質問(答弁を含む)
 - 政友クラブ 3時間20分 緑水会 2時間20分
 - 公明党 1時間40分 新風クラブ 1時間40分
 - 新政クラブ 1時間20分 市民クラブ 1時間
 - 清風会 1時間 日本共産党 1時間

* 小井道夫議員(無所属)の発言時間は、今定例会から平成6年3月定例会までを単位として答弁を含め80分を配分する。

- (2) 関連質問 5分以内(答弁を含まない)

(3) 議案質疑 15分以内(答弁を含む)

(4) 討 論 15分以内

* 一般質問の要領

- ① 一般質問は、一定例会議員1人当たり答弁を含め20分を基準とし、所属議員数に応じ各会派に時間配分する。なお、一定例会における議員1人当たりの発言時間は、答弁を含め1時間以内とする。
- ② 各質問者は、通告に際して自己の持ち時間(答弁を含む)を会派内で調整の上、質問通告書に記載する。
- ③ 各質問者は、自己の持ち時間を超過して発言しない。

* 関連質問の要領

- ① 一般質問に限る。
- ② 同一会派の議員で発言通告をしていない議員1人に限る。
- ③ 発言の時期は、各質問者の質問が終了した直後とする。
- ④ 発言時間は5分以内とする。ただし、答弁は含まない。

◎ その他

今定例会から次のとおり申し合わせる事が確認された。

- 常任委員会及び特別委員会は禁煙とする。
- 議場内へのポケットベル持ち込みについては、消音タイプ等会議に支障にならない範囲で許可するものとする。

議決事件一覧表

[報告] (8件)

件名
報告第1号 平成4年度四日市市繰越明許費について
報告第2号 平成4年度四日市市事故繰越しについて
報告第3号 財団法人四日市市開発公社の経営状況について
報告第4号 四日市市土地開発公社の経営状況について
報告第5号 財団法人四日市市文化振興財団の経営状況について
報告第6号 財団法人四日市市都市整備公社の経営状況について
報告第7号 財団法人四日市市国際交流協会の経営状況について
報告第8号 財団法人霞ヶ浦振興公社の経営状況について

[市長提出議案] (21件)

議案名	議決結果
議案第52号 四日市市地区市民センター条例の一部改正について	原案可決
議案第53号 四日市市身体障害者授産施設条例の制定について	原案可決
議案第54号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
議案第55号 四日市市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決

議案第56号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	原案可決
議案第57号 四日市市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第58号 市道路線の認定について	原案可決
議案第59号 工事請負契約の締結について -磯津第1ポンプ場上屋新築工事-	原案可決
議案第60号 工事請負契約の締結について -落合ポンプ場沈砂池機械設備工事-	原案可決
議案第61号 工事請負契約の締結について -富田・富洲原雨水1号幹線函渠布設工事-	原案可決
議案第62号 工事請負契約の締結について -港中学校大規模改造工事-	原案可決
議案第63号 委託協定の締結について -日永西污水1号幹線管渠布設工事-	原案可決
議案第64号 委託協定の締結について -日永浄化センター第3系統機械・電気設備工事-	原案可決
議案第65号 動産の取得について -移動式書架-	原案可決
議案第66号 町及び字の区域の変更について	原案可決
議案第67号 町及び字の区域の変更について	原案可決
議案第68号 字の区域の変更について	原案可決
議案第69号 字の区域の変更について	原案可決
議案第70号 工事請負契約の締結について -磯津第1ポンプ場放流管布設工事-	原案可決
議案第71号 工事請負契約の締結について	

議案第72号	-羽津茂福1号幹線水路築造工事- 工事請負契約の締結について	原案可決
	-川島污水1号幹線管渠布設工事-	原案可決

〔議員提出議案〕 (2件)

議案名	議決結果
発議第6号 小選挙区制の導入に反対する意見書の提出について	継続
発議第7号 農業委員会委員の推薦について	原案可決

〔請願〕 (3件)

番号	件名	請願者の住所・氏名	議決結果
	紹介議員	付託委員会	
1	5.6.11受理 「児童福祉法に基づいた保育制度の拡充を求める意見書」の提出について	四日市市日永西一丁目 12-24 三泗保育団体連絡会 会長 吉田 うた ほか1名	継続
	土井 数馬 藤井 浩治	教育民生委員会	
	5.6.14受理	四日市市沖の島町4-9	

2	郵政事業の現行形態維持を求めることについて	全通信労働組合北勢支部 支部長 南出 清	継続
	伊藤 正巳	総務委員会	
3	5.6.14受理 バス路線の延長並びに停留場設置について	四日市市堂ヶ山町大字 大澤1851 昭和幸福村公園 長澤 秀道 ほか5名	採択
	伊藤 正巳	総務委員会	

一般質問通告一覧表

(6
月
14
日)

順序	氏名	要旨	ページ
1	公明党 久保博正 (発言時間50分)	1 市債発行について 2 市の人口の推移について 3 信州ハムの撤退について	24
2	公明党 大島武雄 (発言時間50分)	1 地球にやさしい環境づくりについて (1) かけがえのない地球を大切に (2) 廃プラ・廃ビニール等の資源化 (3) 空き缶回収事業 2 塩浜地域の諸問題について	39
	新風クラブ	1 第6次基本計画について (1) 第5次基本計画(平成元年度～5年度)における反省点と課題 (2) 第6次基本計画におけるハード面整備 2 基金制度について (1) スポーツ振興基金の設立 (2) 霞ヶ浦整備基金の設立 3 星空の街推進事業について	

3	中森慎二 (発言時間60分)	(1) 天文観測施設整備(移動式天体観測カーの導入) (2) プラネタリウム館とリンクした星空の街推進事業の展開 4 市営住宅の諸問題について (1) 高額収入入居者の対応 (2) 市営住宅入居者の持家住宅促進施策 5 北大谷新葬祭棟の利用・運営について	55
4	新政クラブ 森真寿朗 (発言時間40分)	1 保健福祉計画について(アンケート結果、市長の決意、手法・内容等) 2 ゴミ減量施策について(減量対策組織の現状、焼却炉の補助) 3 農林行政について(森林育成と環境保全策)	73
5	新政クラブ 佐藤晃久 (発言時間40分)	1 放課後児童対策について 2 学校開放に伴う駐車場について 3 JR四日市駅前の駐輪場について	86

(6
月
15
日)

6	日本共産党 橋本 茂 (発言時間30分)	1 市長はゴミ有料化を推進する のか? 2 諏訪町第一地区市街地再開 発事業について (1) 事業の現状・問題点と見 通し (2) 市幹部職員のモラル	98
7	日本共産党 佐野光信 (発言時間30分)	1 円高から市民の生活を守る ための市長の姿勢について 2 大型共同作業所問題につい て 3 市営住宅の駐車場対策の進 捗状況について	109
8	清風会 宇野長好 (発言時間60分)	1 学校外における体験活動の 充実について (1) 学校五日制に伴う学校開 放の状況 (2) 休日の子供の活動の場の 充実についてどのように 考えているか (3) 民間で行われている体験 活動についてどのように 考えているか 2 下水道整備後の跡地の利用 について	118

(6
月
16
日)

9	緑水会 市川正徳 (発言時間60分)	1 市街化調整区域の見直しを 2 四日市市役所内への名刺配 りは廃止を	135
10	緑水会 石川勝彦 (発言時間60分)	1 四日市地域総合開発整備構 想策定調査について (1) 基本理念 (2) 土地条例(土地憲章)の 必要性 2 生涯学習推進について (1) 構想・計画への組み 組みに望むもの (2) 成人及び高齢男性への働 きかけ (3) 節目の記念式 3 中央緑地駐車場整備につい て 4 オーストラリア記念館の整 備について	142
11	政友クラブ 伊藤正数 (発言時間60分)	1 地区市民センターについて 2 福祉施設について 3 し尿・生活排水関係につい て	169
		1 第6次基本計画策定につい	

12	政友クラブ 日置記平 (発言時間60分)	て (1) 環境整備事業(リサイクル センターの現状と将来) (2) 四日市の稲作農業	184
13	市民クラブ 坂口正次 (発言時間60分)	1 四日市市大型共同作業所に ついて	197

議案質疑通告一覧表

順序	氏名	件名	ページ
1	日本共産党 橋本茂	1 議案第54号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について	210

付託議案一覧表

○ 総務委員会

- 議案第54号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について
 議案第56号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
 議案第57号 四日市市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
 議案第65号 動産の取得について
 - 移動式書架 -
 議案第66号 町及び字の区域の変更について
 議案第67号 町及び字の区域の変更について
 議案第68号 字の区域の変更について
 議案第69号 字の区域の変更について
 発議第6号 小選挙区制の導入に反対する意見書の提出について

○ 教育民生委員会

- 議案第52号 四日市市地区市民センター条例の一部改正について
 議案第53号 四日市市身体障害者授産施設条例の制定について
 議案第55号 四日市市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
 議案第62号 工事請負契約の締結について
 - 港中学校大規模改造工事 -

○ 建設委員会

- 議案第58号 市道路線の認定について
 議案第59号 工事請負契約の締結について
 - 磯津第1ポンプ場上屋新築工事 -
 議案第60号 工事請負契約の締結について

- 議案第61号 工事請負契約の締結について
 ー落合ポンプ場沈砂池機械設備工事ー
- 議案第63号 委託協定の締結について
 ー富田・富洲原雨水1号幹線函渠布設工事ー
- 議案第64号 委託協定の締結について
 ー日永西污水1号幹線管渠布設工事ー
- 議案第70号 工事請負契約の締結について
 ー日永浄化センター第3系統機械・電気設備工事ー
- 議案第71号 工事請負契約の締結について
 ー磯津第1ポンプ場放流管布設工事ー
- 議案第72号 工事請負契約の締結について
 ー羽津茂福1号幹線水路築造工事ー
- 議案第72号 工事請負契約の締結について
 ー川島污水1号幹線管渠布設工事ー

常任委員会の閉会中の継続調査項目

- | | |
|-----------|-------------------------------|
| 総務委員会 | 地方交付税制度について |
| 教育民生委員会 | 業者テスト問題と今後のあり方について |
| 産業公営企業委員会 | 水道事業について |
| 建設委員会 | 都市計画法改正に伴うマスタープラン(基本方針)策定について |